

信用理論研究

第 34 号

2016 年 5 月

大会報告および討論

春季大会（桜美林大学）：

大会共通テーマ「現代資本主義の長期停滞とアベノミクス」

異次元ではない「異次元」金融緩和の弊害

……………近廣昌志（愛媛大学）

日本経済の長期停滞

—利潤率の傾向的低下法則の展開過程としてとらえる—

……………堀内健一（駒澤大学）

現代資本主義の長期停滞とアベノミクス

～財政の視点から考える～

……………山家悠紀夫（暮らしと経済研究室）

秋季大会（東北学院大学）：

大会共通テーマ「超低金利下の地域金融」

戦時期兵庫県の事例にみる当局の銀行再編図式実現に際しての抵抗要因

—まとまらぬ「地方銀行化」論議と銀行経営者・組織の自律性—

……………由里宗之（中京大学）

超低金利下の地域金融

……………西田顕生（西南学院大学）

地銀の選択

……………伊東眞幸（浜銀総合研究所）

部会活動報告

学会事務局報告

会員著書・論文目録

信用理論研究学会

目 次

大会報告および討論

春期大会共通テーマ「現代資本主義の長期停滞とアベノミクス」

- 異次元ではない「異次元」金融緩和の弊害
……………近廣昌志（愛媛大学）……………（ 1 ）
- 日本経済の長期停滞
—利潤率の傾向的低下法則の展開過程としてとらえる—
……………堀内健一（駒澤大学）……………（ 23 ）
- 現代資本主義の長期停滞とアベノミクス
～財政の視点から考える～
……………山家悠紀夫（暮らしと経済研究室）……………（ 43 ）

秋期大会共通テーマ「超低金利下の地域金融」

- 戦時期兵庫県の事例にみる当局の銀行再編図式実現に際しての抵抗要因
—まともらぬ「地方銀行化」論議と銀行経営者・組織の自律性—
……………由里宗之（中京大学）……………（ 65 ）
- 超低金利下の地域金融
……………西田顕生（西南学院大学）……………（ 79 ）
- 地銀の選択 ……………伊東眞幸（浜銀総合研究所）……………（ 101 ）
- 部会活動報告……………（ 121 ）
- 学会事務局報告……………（ 123 ）
- 会員著書・論文目録……………（ 125 ）

大会報告と討論

異次元ではない「異次元」金融緩和の弊害

近廣 昌志

(愛媛大学)

1. はじめに

本稿は、黒田日本銀行総裁によって「異次元」とされる金融緩和政策について、主として次の2つの側面から検討するものである。2つの側面とは、ひとつは日本銀行による国債保有額が過去最高水準にのぼっている現状が社会構造に与える影響であり、いまひとつは、今日の過激な量的金融緩和政策の終え方、いわゆる「出口戦略」の側面である。

黒田東彦氏が第31代日本銀行総裁の座に就いたのは、2013年3月20日のことであったが、就任前から同氏に対する金融緩和への期待は、第2次安倍内閣の経済政策のうち「第1の矢」として持て囃された。この動きに対して、株式市場と外為市場を中心にマーケットが反応したことで、黒田氏の「期待」に働きかける金融政策が有効であるとみなされた。報告者自身も期待効果が重要であることには異論はない。なぜならば、当時の金融政策の中身が大きく変わったわけではないのにマーケットは現実に反応するものだからである。実質金利水準が下方シフトしたわけでも、期待収益率が上昇したわけでもないのに、更に言えば、マネーストックどころかマネタリーベースさえ増大していないのに、である。

黒田氏による金融政策は、巷間「異次元」と冠されるのであるが、ゼロ金利政策も量的緩和政策も既に経験した日本は、それらがCPIの上昇に

寄与しなかったことについて既に学習済みであり、「異次元」の中身は「気合い」という言葉でしか理解できない。次元が異なると表現できるのは、点が線になり、そして立体になるような場合に用いればよいのであって、気合いだとか規模の拡大に対して無暗に用いると、反って言葉が持つ力を消してしまう。本報告の基本的スタンスは、黒田氏による金融政策は、次元としては従来の延長線上にあるものと理解している。

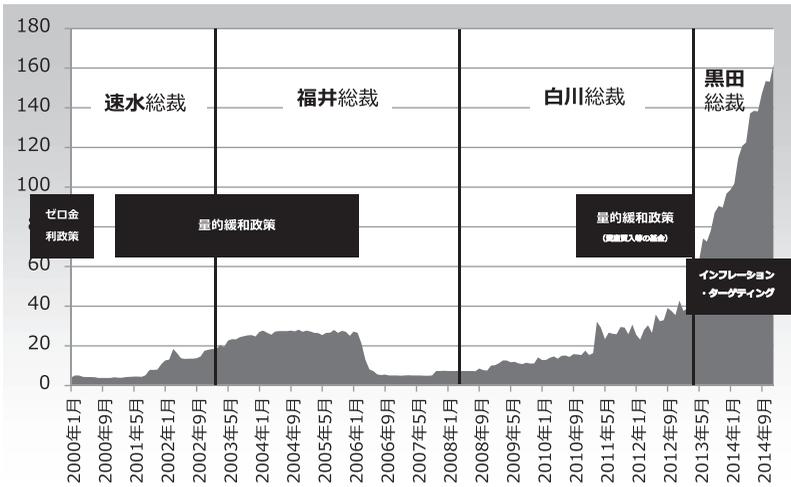
黒田氏の総裁就任が取り沙汰されて間もなく、報告者は本学会会員の先生にお声掛けいただき『経済科学通信』2013年4月号に「インフレーション・ターゲティング導入論の本意はどこにあるのか」というコラムを掲載させていただいたのであるが、それを要約すれば次の通りである。「黒田氏は非伝統的な金融緩和政策が実際にCPIを上昇させることについて実は期待しておらず、むしろ2%上昇が達成してもらっては困るのであって、未達成を口実に国債を止め処なく日本銀行が買い続けることを可能にする理由を手にすることができる。それが現下日本のインフレーション・ターゲティングなのではないか。毛根のない頭皮に髪が生えないのは育毛剤が足りないからで、『気合い』を入れる必要性を訴えて大量の育毛剤を販売しようとするもの、このような見方が可能である」というものである。報告者には、加齢と共に毛根が疲弊することは、悪いことではなく自然なことに思える。

「異次元」の金融政策からは、当初見込まれるとされていた効果が得られる可能性は低いのではないかとこの観点から、以下、それによって生ずる弊害の可能性について検討する。

2. 基礎的な金融状況および環境

まず日本銀行当座預金残高と銀行の保有国債残高の推移について確認しておく。図表1は2000年から2014年末までの日本銀行当座預金の残高を、

図表1 日本銀行当座預金残高の推移（単位：兆円）



（出所）日本銀行時系列統計データ検索サイトより筆者作成。暦年の平均値による。

就任当時の総裁ごとに区切りを入れ、また注目された金融政策の採用時期を加えて表している。

過去4代の日本銀行総裁の就任期間は次の通りである。速水優総裁（第28代）：1998年3月20日－2003年3月19日、福井俊彦総裁（第29代）：2003年3月20日-2008年3月19日、白川方明総裁（第30代）：2008年4月9日－2013年3月19日、黒田東彦総裁（第31代）：2013年3月20日－現在、以上である。

まず日本銀行によるゼロ金利政策は、速水総裁によって1999年2月から2000年8月まで実施された。速水総裁は、ゼロ金利政策を解除した翌年2001年3月には量的緩和政策を導入している。両者の違いは、前者はゼロ金利が達成されれば不必要な量の供給はしないのに対して、後者は金融政策の誘導目標を無担保翌日物コールレートから日本銀行当座預金へ変更したことであり、超過準備が発生する点である。なお、超過準備が発生

する状況であっても、コールの取り手に関わる個別事情によって無担保翌日物コールレートの金利が上昇することのないように、2001年2月には補完貸付制度（ロンバート型貸出制度）を導入している。

こうして速水総裁によって実施された金融政策は非従来型のそれであったが、この状況は2003年3月に就任された福井総裁によって引き継がれ、量的緩和政策は2006年3月まで実施された。2010年10月には金融政策決定会合において、「資産買入等の基金」の創設が決定され、実質的な量的緩和政策を復活させたのであるが、量的緩和政策自体は既に2000年から実施していたのであって、特別に目新しい転換とはいえない。

上記の決定にもとづいて2010年11月より実施された「資産買入等の基金」の運用によって、日本銀行は従来の金融政策の枠を超えた巨額の国債等を買入れており、例えば2013年3月末時点（図表2を参照）におけるこの基金の残高は、72兆円に達している。

図表2 日本銀行「資産買入等の基金」残高（2013年3月末時点、単位：億円）

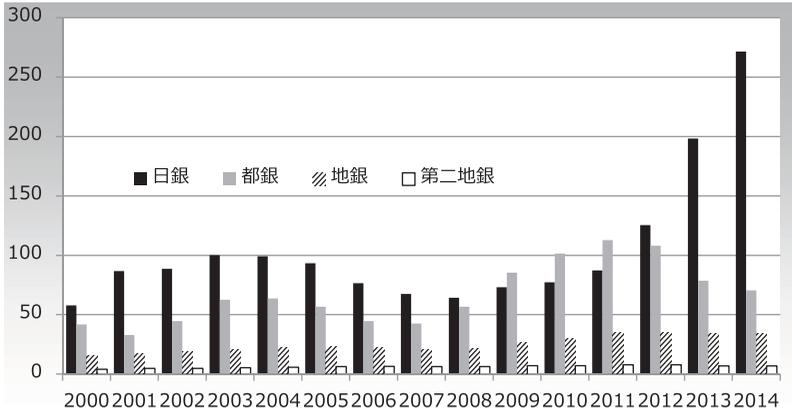
長期国債	国庫 短期証券	CP等	社債	ETF	J-REIT	共通担保 資金供給	合計
281,338	164,489	12,457	28,873	15,440	1,175	216,983	720,754

（出所）日本銀行 Web Site「資産買入等の基金の残高の推移」より筆者作成。

この基金については、黒田総裁が就任されてすぐ、2013年4月4日に廃止された。しかし、もともとこの基金は、表面上「銀行券ルール」を遵守するために白川総裁のもとで導入されたものであるが、黒田総裁は銀行券ルールを凍結するという方針であることから、基金の存在が不要になっただけであり、この点においても、黒田総裁によって実態が変わったとは言えない。

図表3は2000年度から2014年度までの銀行保有の国債残高の推移を、日本銀行・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行に分けて表している。

図表3 日本銀行・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行の保有国債残高の推移（単位：兆円）



（出所）日本銀行時系列統計データ検索サイトより筆者作成。

2011年度までは国債を買い越していた都市銀行であるが、一転して2012年度より売り越しに転じて残高が減少している。報告者は、かねてより日本銀行も市中銀行（本稿では、信用金庫や信用組合などの預金取扱金融機関を含んだ用語として使用する）も預金貨幣を供給する信用創造機能を有するという側面において、両者の機能的な同一性を指摘してきたが、これは中央銀行が国債を消化する場合にのみマネーストックの供給量が増加するのではなく、市中銀行によって国債が消化され保有される状況であっても、マネーストックが増加する点を理論的に指摘するものである。

3. 「異次元」金融緩和は何をもたらし、どの点で意味がないのか

「1. はじめに」において、黒田氏による国債の大量買入れは、従来の金融政策の延長線上にあって異次元とは言えないと述べた。その理由としては、既に確認したように、ゼロ金利政策も量的緩和政策も日本は経験済み

であって、黒田氏によって突如として金融政策のパラダイム転換が起こったわけではないという側面も指摘できるが、より強調したいのは、既に日本は政府債務を貨幣化してきたからという理由である。政府債務の貨幣化が始まったのは、ゼロ金利政策が導入された1999年2月でも、あるいは量的金融緩和政策が導入された2001年3月でもなく、まして黒田氏による金融緩和によって始まったわけでもない。

前項でも述べたように、報告者は、国債の中央銀行引受もシンジケート団にみられる市中銀行による引受も、共にマネーストックを増加させると論定している。(詳細は、拙稿、「国債発行の市中消化に関する考察」『企業研究』第15号、中央大学企業研究所、2009年、をご参照ください)

中央銀行が国債を直接引受けた場合、(a) まず中央銀行のB/Sの資産として国債が増加し負債として政府預金を設定される(従って、この時点で中央銀行のB/Sは拡大する)。(b) 続いて政府が民間企業に支払を行うと、市中銀行は民間企業の預金を設定することによって貨幣供給を行うと共に自らが中央銀行に保有する当座預金が増加する(中央銀行は政府預金を市中銀行の名義に書き換える)。実際にはこの時点で準備預金制度の関連で金融調節が必要となる場合があるが、ここでは割愛する。

一方で、市中銀行が国債を引受けた場合、(a) まず市中銀行のB/Sの資産としての中央銀行当座預金が減少する代わりに資産である国債が増加する(資産と資産との交換であり市中銀行のB/Sは拡大しない)。中央銀行は自らの負債の部において市中銀行当座預金を政府預金に書き換える。(b) 続いて政府が民間企業に支払うと、市中銀行は民間企業の預金を設定すると共に、自らが中央銀行に有する当座預金が増加する。中央銀行は自らが供給する当座預金の名義を政府から市中銀行に書き換えただけであり中央銀行B/Sは拡大しない。このケースもこの時点で準備預金制度の関連で金融調節が必要となる場合があるが、ここでは割愛する。

これらから言える事は、政府債務である国債を市中銀行が引受ければ市

中銀行が政府債務の貨幣化を、中央銀行が引受ければ中央銀行が政府債務の貨幣化を実現させるということである。そうであれば、旧来、明治の頃より始まった引受シンジケート団によって、日本は市中銀行によって国債が消化されてきた経緯に鑑みれば、今回、黒田日銀によって市中銀行が保有していた国債を中央銀行が節操なく買い入れたとしても、それが新たにマネーストックを増加させる要因にはならないのである。

では何に影響が生ずるのか。それは、国民の富の分配に変化が生じると言うものである。というのは、仮に税負担が「平等」に行われているとして、政府債務の利払い費は国民全体で負担（実際には利払い費のために起債しているし、世代間の不公平感が解消されているとは言えないが）されている。市中銀行の多くは基本的に株式会社を中心とした民間企業であり、利益は株主に還元されるのに対して、中央銀行の利益である「当期剰余金」は「国庫納付金」として政府に納められる。(c) 政府が中央銀行に対してクーポンを支払い、(d) 今度は政府が中央銀行から「国庫納付金」を受取る。この流れについて、どのような仕訳が考えられるのか、勘定科目が実務上のものかはさておき、借方・貸方の動きは以下の通りである。((c) と (d) の間には当期剰余金の振替が必要であるが、ここでは割愛する)

(c) 政府預金 1 兆円 (中央銀行負債の減少) / 受取利息 1 兆円 (中央銀行収益の発生)

(d) 当期剰余金 1 兆円 (損益勘定相当) / 政府預金 1 兆円 (中央銀行負債の増加)

上記のように考えると、国民全体で負担する政府債務の利払い費をもとにして、再び国庫納付金として政府預金に戻ってくることが理解できる。したがって、国民への還元を国民全体で負担することになる。中央銀行が国債を引受ける場合には国民全体の負担で国民全体の資金源を作っている

と言えなくもない。これに対して、市中銀行に対する利払い費は最終的には配当として株主に還元されるのであり、荒っぽく言えば、民間企業の株主に支払われる利潤の一部を国民全体で支えていると言える。

筆者は中央銀行による節操のない国債買入に賛成しているわけでは決してないが、むしろ既に政府債務の貨幣化という現象は、明治期のシ団引受に端緒があり、市中銀行による国債引受によって行われる国債消化によって既になされてしまっており、今更、騒ぐ必要があるとは思われない。日本はマネーストックの増加がCPI上昇を招いていないのであり、学界としての課題は、CPI変動メカニズムが十分解明されていないことであり、より正確に言えば、長期的にはともかく中・短期的にみて貨幣数量説成立しないことにコンセンサスがないことの方が問題である。

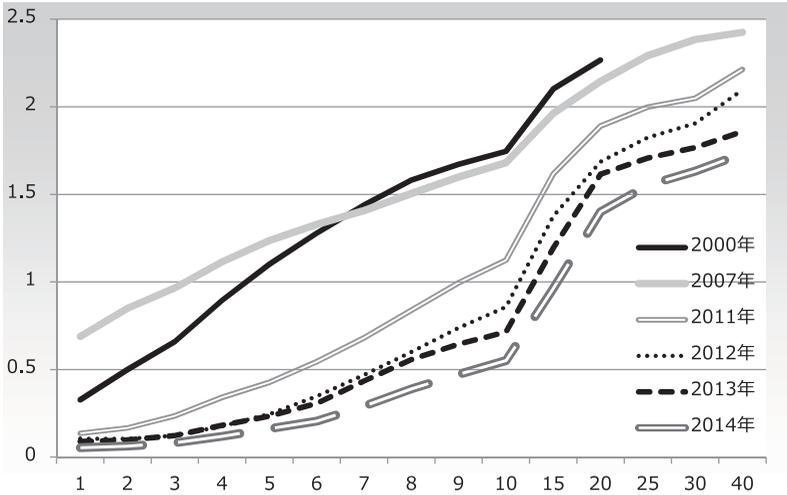
以上、この項で確認したことは、まず黒田総裁の金融政策によってパラダイム転換のような大きな変化が生じたわけではないこと、次に、中央銀行である日本銀行が国債を保有する場合、市中銀行が保有する場合に比べて、利払費の面でむしろ比較的公平性が確保されると考えられること、以上の2点である。

4. 干上がった国債市場

黒田総裁の金融緩和は、他に何をもたらしたのか。もっとも影響を受けたと言われるのが、イールドカーブのフラット化である。日銀保有の国債のデュレーションを長くすることで長期金利を低下させることを狙っており、確かに2000年時点と比較すれば1年ものから40年ものまですべてのデュレーションで利回りが低下しており（図表4）、長期の資金借入需要が旺盛かどうかは別にして、住宅ローン金利への影響も勘案すると、長期金利が低下すること自体は悪い傾向ではないと考えられる。

ただし、残念なことに既にマーケットに弊害が生じている。国債市場を

図表4 イールドカーブの変化（平均値、縦軸単位：％、横軸：デュレーション）



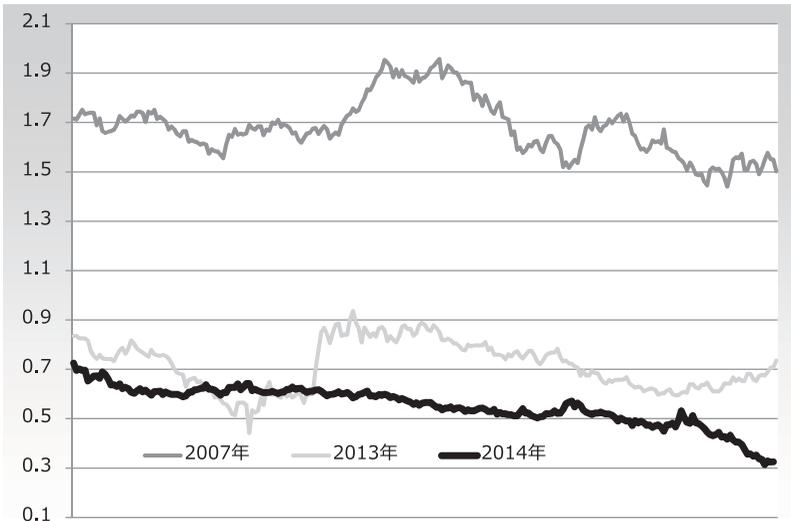
（出所）財務省「国債金利情報（daily）」より筆者作成。

空っぽにしてしまったことである。筆者は当初、国債の流通市場が枯渇するとボラティリティを高めるのではないかと予測していたが、実際にボラティリティが高まったのは黒田総裁が就任された2013年だけであり、特に2014年については、逆に動かない国債価格が実現してしまっている（図表5）。

ディーラーは価格変動が売買のモメンタムになると考えられるが、現状では国債が発行されるやいなや日銀が買い込んでしまい、健全な国債マーケットは既に破壊されてしまっている。現在、超過準備に対しては0.1%もの付利がなされており、将来は国債価格が下落する蓋然性しか考えられない状況では、国債を保有するより超過準備にしておいた方が比較的賢明なのである。

この状況は、国債市場のディシプリンが崩壊していると理解しなければならない。以前、ゼロ金利政策が実施されたときに、コール市場が崩壊し

図表5 10年債利回りの変動（縦軸単位：％）



(出所) 財務省「国債金利情報 (daily)」より筆者作成。

たことに対して、加藤出氏は「日銀は死んだ」と評した（加藤出『日銀は死んだのか』日本経済新聞社、2001年、を参照）が、それはインターバンク金利を可及的低位に誘導したことで、金融政策に必要な「場」を壊してしまい、反って金融政策の遂行に支障をきたしてしまうという皮肉な状況を指摘するものであった。金利水準は低ければ良いというものではない、このような警告であると解釈しうる。

これに対して、現在は国債市場でマーケット・ディシプリンの喪失が発生しているが、市場が壊れるという問題にとどまらず、ともすればネオリベリズムという意味での自由主義の否定である。少なくともマーケット・メカニズムを歪めていることに加え、単なる長期金利の低位誘導を狙うというよりは政府債務の貨幣化が目的ではないかとの見方も可能であり、これまで中央銀行の独立性を重視してきた経緯を軽視するものである。ただ

し、筆者は、前述のように、国債を中央銀行が消化しても、あるいは市中銀行によって消化されても、共にマネーストックの増大をもたらすと論定しているが、少なくとも2000年以降、銀行部門が国債を消化することでマネーストックが100兆円以上も増加しているものの貨幣価値の低下は生じていない。つまりマネーストックの量的な変動と貨幣価値の変動との相関関係が認められないのである。

繰り返しになるが、筆者は政府債務の貨幣化を積極的に評価しているわけではない。しかしながら、国債が増発され引受需要が相対的に減少すれば長期金利が上昇するという教科書的な解説は、直接的にはマーケット・メカニズムの中での話であって、今回の黒田総裁の金融政策は、肝心のマーケット・メカニズムを否定し壊すものであるから、即座に長期金利が上昇する可能性はない。むしろ長期金利を低下させるためという大義名分の下にマーケット・メカニズムを破壊しているのである。したがって、本稿は経済体制に関わる内容を直接扱うものではないが、一連の金融政策によって資本主義体制が変容してしまう可能性を指摘するものである。

ところで、保険会社を中心として運用先の変更が発生している（日本経済新聞社2015年4月25日朝刊「生保、外債投資4兆円」記事によれば、黒田総裁による金融緩和で国債の利回りが低下し、主要生保9社のうち6社が国内債を売り越しており、国債への投資を減少させている、とある）。

更に注意する必要がある点として、地方銀行および第二地方銀行が抱える将来の運用面でのリスクが増大していることである。図表3でも確認したが、2012年から売り越しに転じた都市銀行とは対照的に、地方銀行および第二地方銀行が保有する国債残高はほぼ変わっていない。償還まで保有することが想定されるとはいえ、利回りが低下していることで今後国債から得られる収益が減少し、またこれ以上国債価格が上昇しないという事は、保有目的によってはキャピタルロスが発生させる可能性が大いに高まる。

このように、黒田総裁による金融緩和によって、本来は適正な国債市場の需給バランスの裏返しとして決定される長期金利が、日本銀行の管理の下に置かれてしまい、マーケット・メカニズムを無効にさせてしまっている。2015年4月には、フィッチによって日本国債の格付けが引き下げられるなど、黒田総裁による金融政策が国債市場に与える弊害は甚大である。

5. 出口戦略の条件

出口戦略とは、日銀当預の残高を所要準備水準まで引き下げること(tapering)であると想定する。先に出口戦略に関して原則を公表した(2011年の合意後、2014年9月にその修正版が公表された)米国の場合、雇用状況の改善を出口の議論ができる条件とみなし、その内容は資産購入ペースの縮小・FFレートの引上げ・超過準備への付利の調整である。

日本銀行は、現段階で直接的に出口戦略については触れていないと思われるが、国債利回りは特に重要なマーケット・シグナルであり、マーケット・メカニズムを回復させた経済体制に回帰させるのであれば、いずれはテーパリングを必要とする。その際に考えられる条件は以下の通りである。

第1に、超過準備への付利を廃止することである。何よりも、市中銀行が超過準備の存在を機会損失として認識することが必要である。現在、都銀が国債を手放し中央銀行に売り払っているのは、将来(出口戦略によって)国債価格が暴落する可能性を考慮しているからであり、対顧客用の在庫を除き、国債をすべて手放しベースマネーに置き換えるという流動性の罫の状態として考える事ができる。市中銀行が日銀の売りオペに応じるようになるためには、超過準備への付利の廃止が基礎的条件である。

第2に、市中銀行や保険会社をはじめとする民間金融機関の保有国債残高が少ないことである。テーパリングに伴って国債市場が暴落すれば、市中銀行にとって大幅なキャピタルロスが発生させてしまう。現状において

既に国債を売り払っている都市銀行と生保は問題ないが、地方銀行と第二地方銀行にとっては致命的な問題になる可能性が高い。地方銀行と第二地方銀行は、積極的に日本国債を保有しているというよりは、他に投資先が見つからないために国債を保有していると思われる。

そのため、テーパリング期間中は国債価格が下がらないことが必要であり、そのためにはテーパリング開始時の国債価格を最も低くしなければならぬ。それに加えて、国債に対する需給バランスが保持されなければならない。代替投資先に比べて比較的高い利回りを実現させなければならない。テーパリングが成功するかどうかは、都市銀行と保険会社が、再び国債を投資先として購入するかどうかにかかっている。

第3に、国債以外の保有資産は売却しないこと。現在の日銀はETFやJ-REITを買入れており、資本性のある株式や実物資産である不動産市場にまで中央銀行がコミットしている状態であるが、日銀だけがETFやJ-REITの売却を進めると市場への影響は計り知れない。量的緩和、とりわけベースマネーである日銀当座預金の供給を拡大させるだけのためには都合の良かった方策であるが、その逆は実行可能性が極めて低い。

第4に、テーパリングの実施は財政状態に依存すること。国債に対する需要水準を確保しなければ、利回りの上昇なしでテーパリングを実行することは難しいのであるが、政府が国債発行を縮小せずに、一方で国債市場に売り圧力がかかると国債価格の暴落を招いてしまう。同時に日本国債に対する格付けが引き上げられることも求められる。現在の政権には財政の健全化は期待できないと思われるため、この条件を満たすことは困難で懐疑的である。

第5に、超過準備解消のための預金準備率を引上げである。日本銀行は現在、預金準備率操作を金融政策の手段として運用しているとは言えない状況にあるが、もともと預金準備率に絶対的な正しさを求めることはできないことと、超過準備の所要準備化（超過準備の解消）はある程度定義上

の問題として割り切ることができると思われる。預金準備率が高くなければ、銀行経営が非効率になるとの意見が予測されるが、それは本源的預金を起点とするフィリップス流の信用創造を念頭に置いているためであり、実際に必要な準備は中央銀行が何らかの資産を買取ることによって供給せざるを得ないのであって、インターバンク金利が逼迫するような状態になったから、預金準備率の引き下げを検討すればよいと考える。

最後に、中央銀行の独立性が確保されることである。これは政治的な観点であるが、1951年の米国でのアコードに相当する、日本政府と日本銀行との関係を必要とする。預金準備率の引上げを伴わない方法でテーパリングを行おうとすれば、所要準備額まで日銀当座預金を縮小させる必要に迫られるが、そのためには売りオペを断行できるだけの日銀の独立性が必要である。

以上の通り、出口を見通す場合の条件を挙げたが、その中で最大の矛盾と言えるのは、第2の条件である。出口戦略を実行する場合は、少なからず物価上昇に対する期待が浸透すると見込まれる場合であって、その場合、国債価格は下落すると予想される。キャピタルロスが生じる可能性が高い投機物件を進んで購入する投資家は合理的ではない。つまり、物価が上昇トレンドにある場合、日銀は国債を売却することが難しいと言わなければならない。つまるところ、出口に向かうチャネルは現実的ではないということである。

ところで、そもそも出口戦略など必要ないという意見も出てくるものと思われる。残念ながら筆者はそれに対する反論の根拠を明示することができない。というのは、現下の日本がそうであるように、マネタリーベースの拡大がマネーストックの増大を招くとは考えていないし、またマネーストックの増大が必ず物価を押し上げるとも考えていないからである。もちろん、政府債務の貨幣化に対して賛成しているわけでは決していないのであるが、2000年以降、マネーストックが100兆円以上も増加したにも関わ

らず、マネタリーが原因で物価が上昇する兆しは微塵も見えていない。日本は、政府債務が世界最悪の状況であるにも関わらず、なぜ国家がデフォルトを起こさないのか。それは既に市中銀行の信用創造によって国債が消化されてきたからであり、その結果マネーストックは増加したものの貨幣価値は下がっていない。元日本銀行の西川元彦氏は、その著『中央銀行—セントラル・バンキングの歴史と理論』の中で呼んだ「濡れた薪」が、「乾いた薪」になる条件と、何が「乾いた薪」を引火させるのかを明確にするまでは、出口戦略不要論に対して自信を持って対峙することができない。

最後に、いくら中央銀行である日本銀行が国債を止め処なく買い入れてくれても、国債を消却できるわけではない。満期到来時に、再び日本銀行がロールオーバーに応じざるをえない状況では、いつまでたっても国債残高は減少しない。つまり中央銀行が国債を買い入れたとしても解決しないのが財政問題である。

【参考文献】

- 須田美矢子 [2014] 『リスクとの闘い』 日本経済新聞出版社。
- 建部正義 [2014] 「国債問題と内生的貨幣供給理論」『商学論纂』（中央大学）、第 55 巻第 3 号、中央大学商学研究会。
- 近廣昌志 [2009] 「国債発行の市中消化に関する考察」『企業研究』第 15 号、中央大学企業研究所。
- [2014] 「ケインズおよびポストケインジアン の貨幣供給理論の検討」『商学論纂』第 55 巻第 5・6 号、中央大学商学研究会。
- 富田俊基 [2004] 「財務諸・連銀によるアコードの検証」『知的資産創造』2004 年 1 月号、野村総合研究所。
- 西尾圭一郎 [2013] 「投資家保有構造から考える日本国債の安定性」『証研レポート』No. 1679、日本証券経済研究所。
- Coggan, Philip [2011] *Paper Promise* London, Penguin Books.

【討論者から報告者へのコメント】**1. 松田 岳氏（東京富士大学）**

- ①「イールドカーブのフラット化」・「国債市場の規律喪失」は、どのような社会構造への影響をもたらしたのか。
- ②日本銀行は、異次元緩和によって円安や実質金利の低下を通じた景気刺激、物価押し上げの効果を期待されているように思うが、こうした日銀が期待する政策効果の波及ルートについてどう評価しているのか。
- ③出口戦略は、長い時間をかけることによって可能ではないか。そうであれば、出口までに長い時間を要することによる、社会に与える影響は何か。
- ④出口戦略で日本銀行に損失が発生する可能性を含め、異次元緩和によって公的資金の配分に影響を及ぼしていると言えるのか。
- ⑤出口戦略不要論について、異次元緩和がもたらす社会構造の変化が許容しうるかどうかで決まると思うが、この点について。
- ⑥出口戦略不要論を否定しない場合、金融引締めが必要な状況になった場合の政策対応で、仮に、景気が過熱の状況になった場合、物価安定・経済安定を実現するためのツールを持たないことになってしまうのか。

〈回答〉

- ①直接的な社会構造というよりは金融市場への影響としての回答になるが、これには2点考えられると思われる。1点は、買いオペに応じた金融機関の利益確定につながったこと、もう1点は（長期の）実質金利を下げる素地がつけられたことである。ただ、実質金利はインフレ率が与えられて算出されるので、実質金利を下げるための物価上昇を狙うだけの効果があるかどうかは別問題ではないかと認識する。
- ②黒田総裁が強調されるのは「期待」であるが、金融政策だけで「期待」が動くとは考えておらず、特に昨今インフレ傾向にないのはマネタリーの問題ではないと

考えていることから、政策効果の波及ルートに焦点を当てられない。

- ③可能性としては否定しない。政府債務の増加が抑えられて、国債保有者が満期まで持っていれば成立する可能性を指摘できるからである。しかし、現実的には、政治的に不可能だと考えている。なぜならば、日本は大きな政府を止められるとは思えず、利払費の要因と相まって、今後も国債残高を減少させられるとは考えられないからである。
- ④日本銀行の自己資本が毀損する場合は、躊躇なく資本注入すればよい。民間銀行に巨額の公的資金を投入したことを考えれば、中央銀行への資本注入の方が国民的理解も得られやすい。
- ⑤金融システムの安定とともに、中央銀行の最大の使命は、貨幣価値の維持であると考えている。その貨幣価値が低下していない、あるいは低下する前兆が得られないのであれば、即座に出口戦略を求める理由はない。ただし、報告者は、超過準備の存在自体については、基本的に不要であると考えている。
- ⑥出口戦略不要論については、マネーストックの増大が貨幣価値低下につながっていないという状況においてのみ言えると考えている。もし現在の金融緩和によって、大幅な貨幣価値の低下が生じるのであれば、その時は、進んでインフレーション・ターゲティングを導入すればよい。本来、インフレーション・ターゲティングは、インフレーションを抑えるためのツールであり、むしろ本来の使い方だと思う。

2. 建部正義氏（中央大学・名誉）

- ①報告者は、黒田総裁の金融緩和は、物価上昇を本当は目的としておらず、財政赤字のカバーが目的としており、更に「2%目標」は本音としては達成してもらっては困ると考えているのではないかと、言うが、そこはやはりインフレ目標として素直に物価を上げたいと考えていると解釈してよいのではないかと。黒田総裁は折に触れて度々持続可能な財政運営が重要だと指摘している。
- ②黒田氏は、予想インフレ率の引上げ、効果・波及経路の出発点が予想インフレ率

- の引上げにあると考えているのであり、短期金利の引き下げ余地がないなかでの予想インフレ率の引上げという世界に例をみない挑戦と発言している。予想インフレ率を上げたいし、同時に名目金利も下げたいという解釈でよいのではないか。
- ③出口戦略が不要というのは問題である。現在の日銀は、戦前の日銀による国債消化のレベルを超えている。更に、日本銀行は新規財源債の2倍の規模を買い入れており、それは金融機関や投資家が保有する長期国債がネットで減少する事態である。やはり、これらの状況から、出口戦略は必要であるとする論理を組み立てられるのではないか。

〈回答〉

- ①素直になれなくて申し訳ありません。黒田総裁は、バブル崩壊後白川総裁時代までの期間の経験でも、自ら総裁に就いた2年間の経験でも、マネーストックの増大がインフレをもたらさなかったことは重々承知している。にもかかわらず、まだ2%のインフレ目標にこだわるのは、理由があると考えてよい。それは例えば、目標が達成しない限り国債を買い増す理由を保持し続けられるからという見方も可能である。財務省のご出身である黒田総裁は、政府の利払費の問題も十分すぎるほど身に沁みているはずである。私はその可能性を強調したい。
- ②素直に解釈すれば、おっしゃる通りの解釈になると思う。確かに、就任当初の黒田総裁については、素直な解釈も可能であるが、既に2年間が経過しており、理想図は既に剥落しているといってよいのではないか。ご指摘を否定するつもりはないので、市場の期待に働きかける金融政策という説明自体を否定する必要もないが、今後も、黒田氏の発言をよりウォッチさせていただきたい。
- ③化学調味料は体に良くないと言われつつ、実際には悪影響に悩まされていないケースも多々ある。化学調味料がなかった時代よりも寿命は延びている。ここで申し上げたかったことは、金融理論として、出口戦略が必要であることを、すくなくとも私には証明できないということである。物価が上昇してこなかった要因がマネタリーなものではないと考えており、また、物価が上がってしまう要因もまたマネタリーではない部分という可能性が大きい。もちろん積極的に出口戦略が不

要だと言っているわけではないことはご理解いただきたい。

【一般討論での報告者への質問と回答】

○齊藤美彦氏（大阪経済大学）

出口戦略では売りオペが難しいことから、超過準備への付利金利を上げるという戦略をとる可能性が高いと思われるが、この可能性を排除している理由は何か。

〈回答〉

私は超過準備の解消を出口戦略のひとつの条件として考えており、そのためには逆に超過準備への付利を取り止めることが必要ではないかと考えている。現在の大幅な超過準備は、超過準備への付利がなければ達成していないとみており、出口戦略ではその逆であると考えている。

○足立一夫（元三菱 UFJ 信託銀行）

都銀が保有国債残高を減少させた理由について。更に、黒田総裁がインフレ目標を達成してもらっては困ると思っていると言うのは深読みしすぎで、そのように言わざるをえなかったのではないか。

〈回答〉

最初のご質問に対しては、聞き及ぶところとして3点挙げさせていただく。①利確の要素で、日本銀行が買ってくれる間に売っておこうというもの、②バーゼル規制の見通しとの関連で、国債を手放す選択をとった可能性があること、③超過準備への付利によって、日本銀行当座預金のブタ積みに関して機会費用が減少し魅力的に感じたという仮説、以上3点である。2つ目のご質問については、仮に、インフレーション・ターゲティングを採用しないままですと、国債を止め処なく買い増すことに対して批判が出るのではないかと考えている。

○北原 徹（立教大学）

異次元緩和で何も変わっていないとの報告であるが、2012年から2年間で、失

業率が4.2%から3.4%に、企業経常利益50兆円から70兆円、消費者物価（エネルギーを除く）が-0.5%から0.5%へ変化しました。これがなぜ生じたと考えているのか。

〈回答〉

失業率・企業経常利益・消費者物価指数の3項目は、現在のような大規模金融緩和がなくても、政府支出によって達成可能であるとも考えられる。そのためには政府債務の増大をカバーする枠組みが必要であり、それが黒田総裁による金融政策であると考えられる。

○川波洋一（九州大学）

「異次元」金融緩和の弊害あるいは出口戦略の矛盾としてキャピタルロスが発生する可能性に言及されたが、それはどのようなメカニズムを通じて生ずるのか。また、その様な事態を回避するために通貨当局はどのような手段を採りうるか。

〈回答〉

時価会計が導入された2000年度より、銀行が保有する国債は売買目的有価証券（商品国債）については値洗いがもたえられるようになったと認識しているため、現在、長期金利まで超低金利であり、これは国債価格がこれ以上は上がらないところまで高値圏であることを意味することから、将来的に長期金利が上昇すればキャピタルロスが生じると考える。市中銀行が国債でキャピタルロスを生じさせないようにするためにできることは、財務省は国債残高を減らすこと、中央銀行は長期金利が上昇しないように買い続けること、または売りオペを思い通りにしないことではないかと考える。

○木村秀史（島根県立大学）

經常収支赤字国は国内が資金不足で海外からのファイナンスが行われることを意味するが、政府のファイナンスも海外に依存する可能性があり、仮に日本が海外部門も含めて資金不足に陥ったとしても、日銀が無限に買い続ければ国債価格は維持

し続けられるのか。

〈回答〉

そのように考えている。というのは、現在は管理通貨制度の下で、貨幣は中央銀行と市中銀行によって創造されていることから、中央銀行あるいは市中銀行が買い続けられればPKO効果が得られる。フィッチが国債の格付けを下げても、長期金利は上昇しないというマーケット・メカニズムを否定する状況である。ただし、中央銀行はPKOの観点から買うことができるが、市中銀行は株式会社であり、利益が見込まれるかどうかで判断するところが両者の違いである。なお、教科書的ではないかもしれないが、個人的には資本収支の黒字（旧国際収支マニュアル第5版で言うところの経常収支の黒字、つまり現在、第6版でいうところの金融収支の赤字）は、国内資金が不足するから海外に買ってもらうというよりは、海外部門が買うから自国から見てファイナンスしたように見えると解釈することもできると考える。もちろんご指摘のように特に金本位制の下では、国内の資金不足解消のために海外で起債することもあることは承知している。

日本経済の長期停滞

—利潤率の傾向的低下法則の展開過程としてとらえる—

堀内 健一

(駒澤大学)

はじめに

アメリカではダウ平均株価が史上最高値を更新(15年02月25日)した一方、EUでは財政危機問題がくすぶり続け、中国経済は一層減速する見通しである。そうした中で、日本経済は、円安、原油安、日経平均株価の回復基調、デフレ状況の改善(図表1)などを背景に、景気押し上げへの期待が高まっている。円高、資源高、株価低迷、デフレマインドなどが解消したとして、さらにアベノミクスの第3の矢¹が目指す力強い持続的成長は達成できるのか。これを検討するには日本経済のより基本的な動向をみる必要がある。バブル崩壊以降の20年余を顧みると、バブル経済が崩壊した90年代は「失われた10年」とされ、過剰債務・過剰設備・過剰雇用の3つの過剰が問題となった。2000年代以降は、その3つの過剰が

1 第1の矢(大胆な金融政策)では「金融緩和で流通するお金の量を増やし、デフレマインドを払拭」、第2の矢(機動的な財政政策)では「約10兆円規模の経済対策予算によって、政府が自ら率先して需要を創出」、そして第3の矢(民間投資を喚起する成長戦略)では「規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮できる社会へ」と目指す(内閣官房(2015)『やわらか成長戦略。—アベノミクスをもっと身近に—』3ページ)。

一応解消されつつ、産業循環は第14循環（02年2月～09年3月、いざなぎ景気とリーマン不況）を辿るが、景気の拡張期でも設備投資は力強さを欠き、雇用条件は悪化した。日本企業全体でみた売上高と投資は今日まで停滞基調を続け、「失われた20年」といわれる長期停滞の転換への見通しはまだ立っていない。このようなバブル崩壊後のありさまは、さきの3つの過剰の解消、為替相場・輸出動向・資産市場などの好転や従来型景気対策の遂行だけでは済まない日本経済の根底にある構造問題を明らかにしている。

このような日本経済の構造問題を反映している1つの指標として、1990年代後半以降の異常な低金利状態が、産業循環を超えて基調として貫かれている点を挙げるができる。日本の10年国債の利回り（長期金利）は70年代初頭の7%台から漸次的に低落していき、97年以降では2%を下回ったままの水準で推移した。さらに12年以降は0%台で過去最低値を更新し続けており、13年4月からは量的・質的緩和（異次元緩和）による作用も加わっている（図表1）。

本稿ではこの日本での利子率の長期低落の諸要因をマルクスの「利潤率

図表1 為替相場・長期金利・原油価格・物価・失業率の推移

黒田総裁就任から2年…どう変わった				
	就任時 (2013年3月20日)	就任1年 (14年3月20日)	就任2年 (15年3月17日)	
市場	円相場(1ドル=)	95円89銭	102円36銭	121円39銭
	長期金利	0.580%	0.595%	0.410%
	日経平均株価	1万2635円	1万4224円	1万9437円
实体经济	原油(WTI、1バレル当たり)	92.45ドル	99.43ドル	43.88ドル
	物価(消費者物価指数、除く生鮮食品)	▲0.5%	1.3%	0.2%
	雇用(失業率)	4.1%	3.6%	3.6%

(注) 就任時の市場の数字は20日が祝日のため翌営業日の数字。实体经济は就任2年の数値が15年1月時点、就任時と就任1年がそれぞれ13年3月と14年3月時点。物価は前年同月比。▲はマイナス

(出所)『日本経済新聞』朝刊、2015年3月18日。

の傾向的低下法則」の見地から分析することを通じて、日本経済の現段階における構造問題について整理したい。

この「利潤率の傾向的低下」については、企業の会計情報の分析にもとづいて現実に観察されることが会計学・経営分析の分野から提示され、研究が深められてきた²。これら先学の方法・分析に学び日本における利潤率の傾向的低下について分析をする。なぜなら、近代的利子は利潤の範疇（所得の再配分）であるので、長期的に変動する利子率は一般的利潤率に規制される。この意味で、一般的利潤率の傾向的低下法則は同時に、利子率の傾向的低下法則だからである。低下法則の内容³を踏まえながら、一般的利潤率を規定する諸契機とその運動を捉まえることで、利子率の傾向的低下の諸要因が明らかになるはずである。

1. 利潤率と利子率の傾向的低下

(1) 一般的利潤率の傾向的低下

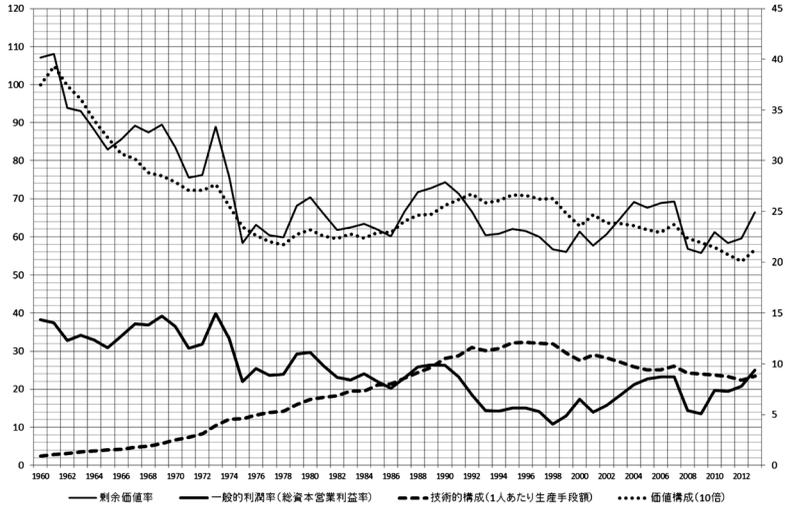
一般的利潤率の動向を観察するにあたり、マルクスの一般的利潤率に対応する指標を財務省の『法人企業統計調査』（年次別調査）のデータから推計した。対象はこの統計の分類上にある「金融・保険業を除く全産業」「全規模」に集計されている企業の資本と利潤である。社会的総資本は不変資本 C、可変資本 V の合計とし、不変資本は、貸借対照表上の棚卸資産（製品または商品、原材料・部品、仕掛品・貯蔵品）と有形固定資産（建物、機械）との合計とした。有形固定資産からは土地と建設仮勘定を除いた。可変資本は、損益計算上の当期の従業員給与と従業員賞

2 大橋（2005：31 ページ、1994：25 ページ、1981：90-133 ページ）、小西（2014a）。

3 低下法則の内容については、次の研究から学んでいる。前畑（2007）、小西（2014b）。

与と福利厚生費の合計（単なる当期の支出合計で年回転数は考慮していない）とした。総剰余価値は、統計上の「付加価値」から「従業員給与・賞与」と「福利厚生費」を控除した値とした。営業利益はこの値から役員給与・賞与、動産・不動産賃借料、租税公課を控除した値であり、統計上で与えられている。以上の総資本（C+V）と総剰余価値 M の推計から、一般的利潤率 $M/(C+V)$ が推計される。利率の傾向的低下を分析する観点からは、総資本営業利益率を一般的利潤率の指標として位置づける。支払利息は統計上、営業利益から控除されているからである。以上で推計した総資本（C+V）、総剰余価値 M からさらに、一般的利潤率を規定する諸契機として資本構成（C/V）、剰余価値率（M/V）が推計さ

図表2 剰余価値率・一般的利潤率・資本の技術的構成・価値構成の推移



(注) 資本の技術的構成は右目盛で単位は100万円。資本の価値構成は右目盛で実際の数値を10倍にして表示。剰余価値率は左目盛で単位は%。総資本営業利益率は右目盛で単位は%。横軸は年度を表す。以下、下記資料から作図したグラフの横軸は年度を示す。

(出所) 財務省『法人企業統計調査』より作成。

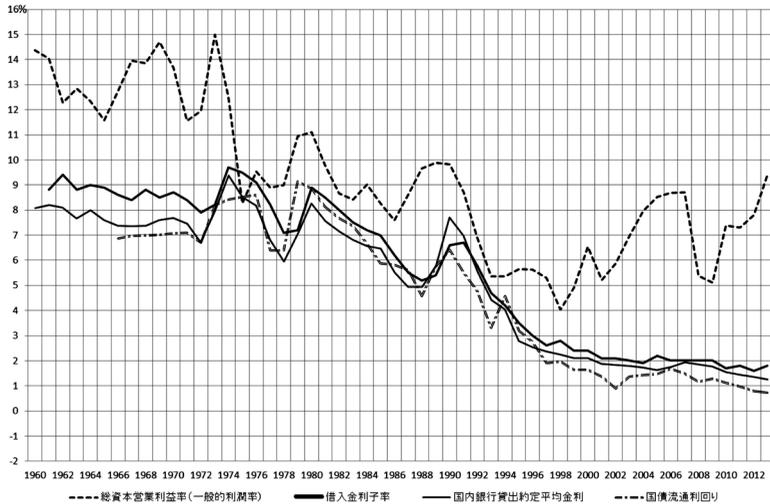
れる。

図表2に、以上のようにして推計した剰余価値率と一般的利潤率を表した。一般的利潤率は大きな趨勢として産業循環の好況局面では上昇し、不況局面では下落するという動きを反復しながら傾向的に低落してきたことが確認できる。

(2) 利率の傾向的低下

つぎに、一般的利潤率の傾向的低下による利率の傾向的低下を観察する。機能資本家が貨幣資本家に支払う利子は平均利潤そのものの範囲内で支払われる。平均利潤を超える利子の支払いが継続するならば機能資本家

図表3 一般的利潤率と利率の推移



(注) 借入金利率は『法人企業統計』上の全産業全規模（金融・保険除く）の企業の借入金に対する利率である。国内銀行貸出約定平均金利と国債流通利回りは暦年単位の値である。

(出所) 財務省『法人企業統計調査』、日本銀行『金融経済統計月報』、東京証券取引所『東証統計月報』より作成。

は借り手にならず、また利子がゼロであれば貨幣資本家は誰も貸し手にはならないからである。したがって、一般的利潤率が低下すれば利率の最高限界も低下し利率は低下する。図表3は、一般的利潤率と利率の推移を示している。利率は、企業の借入金利率、国内銀行貸出約定平均金利を示した。借入金利率は『法人企業統計』において次式によって算出されている。支払利息/(短期・長期借入金+社債+受取手形割引残高〔期首・期末平均〕)×100。借入金利率の分子は支払利息、分母が借入金、国内銀行貸出約定平均金利の分子は受取利息、分母が貸出金となる。これらの利率はほぼ連動しながら1960年代から傾向的に低下していることが観察される。そしてこれらの変動は一般的利潤率によって与えられた振幅の中で生じていることも確認できる。

(3) 利潤率・利率の傾向的低下の諸契機

利潤率の傾向的低下は、資本蓄積の進行とともに生じる生産力の発展によって資本の有機的構成の高度化が生じる結果（低下法則の第1の内容）であり、その起点は資本の技術的構成の高度化にある。資本主義的生産では技術的構成は高度化の方向へ進む。

図表2で、技術的構成の指標として1人あたり生産手段額（＝(棚卸資産額+有形固定資産額-土地-建設仮勘定)/期中平均従業員数）の推移を示している。これをみると1人あたり生産手段額は1960年度から96年度までほぼ一貫して増大してきた。すなわち技術的構成は継続的に高度化してきた。しかし、97年度以降はそれが低下基調に転じた。09年度の値は88年度の水準まで低下している。この技術的構成の低下は、基本的には生産的資本の形態での蓄積が停滞し生産手段量が減少することによって生じているとみることができる。この技術的構成の低下傾向への転換は戦後日本経済に出現した初の歴史的事態である。

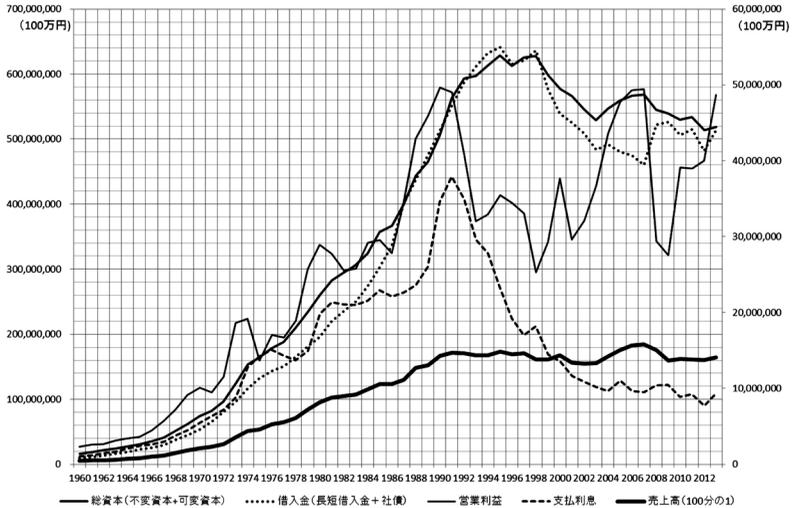
つぎに、資本の価値構成の高度化について考察する。資本の技術的構成

は資本の価値構成を近似的に規制する。マルクスは資本の技術的構成を反映する限りでの資本の価値構成を資本の有機的構成と規定しているが、このことは、資本の価値構成の変化は、技術的構成の変化とは別に、独自の諸要素を含んでいる、ということの意味している。図表2で、資本の価値構成(C/V)の推移を近似値として示した。1962年度から78年度にかけて(73年度を除く)、技術的構成は持続的に高度化しているにもかかわらず、資本の価値構成は急落した。これはこの時期の特殊な2要因、つまり名目賃金の急騰、インフレによる固定資産価値(簿価)の過小評価によるものと考えられる。そして、名目賃金の急騰は剰余価値率(M/V)の急落をもたらした。これらは、高度成長=強蓄積に起因するインフレの進展と賃金急騰が産業循環上にみられる一時的現象ではなくこの時期の特徴として現れたことによる。

つぎに1970年代末以降は、技術的構成と資本の価値構成は並行して推移していることが確認できる(図表2)。79年度から92年度まで資本構成は高度化し続けた。80年代以降は高インフレ、賃金急騰の終息過程であり、これにより資本構成の高度化は、技術的構成の高度化をストレートに反映するようになった。資本の有機的構成の高度化である。この期間では、剰余価値率はその急落傾向が横ばい基調に転じたうえで、利潤率の傾向的低下がみられた。それはまさしく資本の有機的構成高度化の直接的な結果である。

つぎに1990年代以降についてみる。93年度から資本の価値構成はほぼ横ばいとなり、99年度からは再び低下基調に転じている(図表2)。ここでは引き続き、価値構成は技術的構成と並行して推移している。資本の有機的構成の高度化の反転である。この資本構成の低下は、先にみた社会的総資本(生産的資本)の蓄積の停滞による技術的構成の低下(生産手段額・不変資本の価値量減少)を直接に反映している。90年代の利潤率の傾向的低下は、有機的構成の高度化や剰余価値率の低下によるものではない。

図表4 売上高・総資本・借入金・営業利益・支払利息の推移



(注) 総資本（不変資本と可変資本の合計）と借入金（長短借入金、社債の合計）は左目盛。売上高は実際の計数を100分の1の値に換算して右目盛で表示し、単位を（1億円）に読み替えている。

(出所) 財務省『法人企業統計調査』より作成。

図表4にみられるように90年代初頭から2000年代序盤にかけては売上高が低落するとともに、営業利益の急落がおきている。つまり、この戦後はじめてみられた売上高の低落、したがって実現される剰余価値量の減少を原因とする利潤率の低下が生じていた。

(4) 加速的蓄積による利潤量と利子量の増大

つぎに、一方で60年代から80年代にかけて利潤量と利子量は増大してきたことに着目する。図表4で、そのことが確認できる。利潤量や利子量が増大してきたのは、それぞれ総資本と借入金が増大してきたことによることも一目瞭然である。マルクスは低下法則の第2の内容として「一般的利潤率の低下には利潤量の増大がともなう」こと、そしてその条件として

加速的蓄積による前貸資本量の増大がおきていることを強調している。利潤率の傾向的低下法則は同時に利潤量の傾向的増大の法則であり、前貸資本量の加速的増大の法則である。また、利子率の傾向的低下は同時に利子量の増大であり、借入金の加速的増大をとまなう。

すでに 1960 年代から 80 年代にかけての一般的利潤率・利子率の傾向的低下の諸要因を明らかにしたが、その諸契機が運動するにはさらなる条件が実は必要だった。それは社会的総資本の加速的蓄積と貸出金の増大、その結果としての利潤量と利子量の増大、そしてさらにはそれらを販売によって実現することである。この順調な剰余価値・利潤の実現なしには、先の諸契機による利潤率・利子率の傾向的低下はおこりえない。

2. 1990 年代中頃以降の利潤率と利子率の推移

(1) 利潤率上昇と利子率の低位安定

1990 年代中頃以降では、資本の有機的構成の高度化は反転して、それは傾向的に低下し続けている。また、2000 年代以降では剰余価値率と一般的利潤率の傾向的上昇がおきている（図表 2）。その諸要因について考察する。一般的利潤率にとって資本の有機的構成高度化の反転、剰余価値率の上昇は、その上昇要因となる。90 年代中頃以降、利潤率の低下を妨げ、反転させる諸契機としての運動が生じているとみることができる。つまり低下法則の第 3 の内容である利潤率低下の対抗要因が前面に現れてきた。この時期に特徴的なのは、非正規雇用比率の増大による名目賃金の低下および長時間労働など剰余価値率を高める労働条件の悪化が進んだこと、技術的構成そのものを低下させ、資本の価値構成の低下をもたらす生産手段量の減少がおきたことである。これらにより利潤率上昇の条件がつくられ、その上で景気の拡張期には利潤量が順調に拡大し 80 年代のバブル期なみの水準にまでに達した。増収増益、利潤率と利潤量の同時的上昇傾向の達

成である。

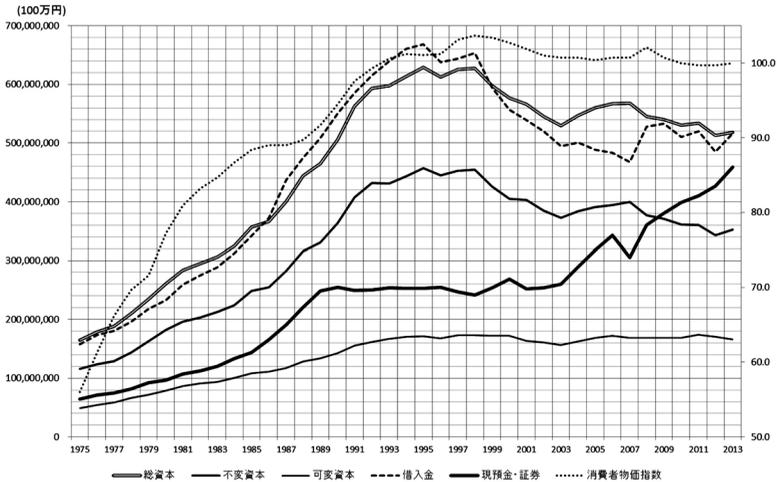
では、このような低落する一般的利潤率を反転させる諸契機の運動がなぜ生まれたのか。その根源は1990年代の利潤率の傾向的低下の諸要因のうちにある。すなわち、資本量・借入金が増大している中で、利潤量・利子量が大幅に落ち込み続けた事態である。これは売上高の低落に起因する利潤率の低下として現れた。つまりそれ以前の利潤率の傾向的低下の諸契機、80年代でいえば、生産力の発展過程でおきる加速的蓄積に起因する有機的構成高度化とはまったく異なる契機である。90年代においては売上高の低落に起因する利潤率の低下と利潤量の低下が同時に何年にも亘り継続的に生じていた(図表2・図表4)。つまり投資を拡大しても利潤量が減少し、利潤率が低下する事態である。

利潤率も利潤量も低落し蓄積が阻害された諸資本は、自身が生産の制限になっているのであり、資本・商品価値の過剰部分を整理するほかない。これにより2000年代には生産手段・雇用・賃金・借入金の整理が大胆に進み始め、有機的構成高度化の反転、剰余価値率の上昇がおこり、強力な利潤率の反転・上昇の条件が整えられた。それによりリーマンショックがおきた08年まで、利潤率と利潤量の長期的拡大が持続した。しかしその間、資本の有機的構成の高度化は、景気の後退期直前には若干進行したものの、基本的には反転し続けた。これも第14循環の特徴であり現代資本主義の新たな特質と考えられる。

(2) 貨幣資本の蓄積と貨幣資本需給の緩和

同時期における利子率は、過去最低の水準で推移しつづけた(図表3)。一般的利潤率が上昇しても、したがって利子率の上限が拡大しても、上限に向かって利子率が上昇していない。一般的利潤率に左右されない利子率の低位安定の到来である。そこで、この異常な低金利持続の条件としての貨幣市場における需給緩和をみることにする。時々の市場利子率を決める

図表5 現実資本の蓄積と貨幣資本の蓄積の推移（1975年～2013年度）



(注) 現預金・証券は本報告で対象にしている『法人企業統計』上の企業が保有している残高であり、証券は株式・公社債・その他（貸付信託、投資信託の受益証券）の合計である。借入金の定義は図表4と同じ。消費者物価指数（2010年＝100）は右目盛で暦年単位。

(出所) 財務省『法人企業統計』および総務省『消費者物価指数』より作成。

ものは、貨幣市場での利子生み資本（貨幣資本〔monied capital〕⁴）に対する需給関係である。この利子生み資本は、再生産過程の様々な源泉から銀行制度のもとに集まってきて、そこで運用を待つ貨幣資本という規定性をうけとっている。

1990年代中頃以降、貨幣資本に対する借入需要は減少基調である一方、

4 マルクスの利子生み資本概念と貨幣資本〔monied capital〕との関連については、大谷禎之介（1997）『貨幣資本と現実資本』（『資本論』第3部第30-32章）の草稿について—第3部第1稿の第5章から—『経済志林』第64巻第4号、59-74ページ、同（2015）を参照されたい。1980年代から大谷氏がリードされてきた「マルクス信用論」の草稿研究の意義とその研究の現実分析における意義については、小西（2014c）を参照されたい。

運用を待つ貨幣資本は増大基調となっている。まず、借入需要の動向を詳しくみる。図表5で、資本蓄積の絶対額の推移について示した。借入金は99年度から07年度まで前年比で下回り続けた（04年度除く）。この減少は99年度からの社会的総資本（現実資本）の減少に対応しているとみられるが、総資本が増加に転じた04年度から07年度の期間においても減少が続いた。このように90年代末から社会的総資本の蓄積の停滞以降、借入金の整理が持続的に行われてきた。

つぎに、供給要因としての貨幣資本についてみる。図表5で企業が保有する現預金・証券は、1999年度から急速な増大基調に転じたことがみられる。前項でみたように、この時期に現実資本の整理が進んだが、一方で、貨幣形態での蓄積が進んでいるのである。04年度からは再び総資本が増大に転じたものの、まだ貨幣資本の蓄積の方がテンポは速かった。つまり借入金は、総資本が増大する局面においてさえ99年度から07年度までほぼ一貫して減少したのに対し、現預金・証券の保有量はほぼ一貫して増大している。この期間についてみると社会的総資本は、基本的に貨幣資本の需要者ではなく供給者に転じている。これはいわば、貨幣資本の過剰の常態化ともいべき新たな事態である。これが貨幣市場における極度の需給緩和を招き、異常な低金利水準の持続の原因となっていると考えられる。

おわりに

以上の分析から、日本経済の現段階における構造問題について言及したい。すでにみたように、1980年代における一般的利潤率の低下を伴う加速的蓄積は、90年代以降の長期に亘る売上高の停滞を招いた。それによる利潤率（利潤量）低下に直面している現実資本は、現実資本の整理（国内投資の停滞）と労働条件の劣悪化による利潤率（利潤量）の増大を図ら

ざるをえないという構造問題を抱えている。したがって、現実的蓄積の停滞の反映としての貨幣的蓄積の進行も構造化されており、潜在的にはマネーゲームの再膨張と金融危機が再発する条件はいつでも存在している。売上高の長期に亘る低迷を基礎とする長期停滞を克服することが困難であることは、アベノミクスの実践過程からも明白になりつつある。結局、「失われた 20 年」と史上最低を更新する利子率は、日本資本主義が生産力において資本主義世界の歴史の最前線にあることの反映なのであり、この理論的認識こそ人類史的問題解決の出発点に据えられるべきであると考ええる。

《参考文献》

- 大谷禎之介 (2016) 『マルクスの利子生み資本論』(全 4 巻) 桜井書店。
- 大橋英五 (2005) 『経営分析』大月書店。
- (1994) 『現代企業と経営分析』大月書店。
- (1981) 「収益と費用」(成田修身・大橋英五・大西勝明・田中隆雄『企業分析と会計』(現代と会計 5) 学文社)。
- 小西一雄 (2014a) 「岐路に立つ日本資本主義—利潤率の傾向的低下と日本経済—」(同『資本主義の成熟と転換』桜井書店)。
- (2014b) 「利潤率の傾向的低下法則はなぜ誤解されるのか」(同上書)。
- (2014c) 「『マルクス信用論』における草稿研究の意義」(経済理論学会編『季刊経済理論』第 51 巻第 2 号)。
- 堀内健一 (2015) 『現代日本における銀行資本の蓄積』唯学書房。
- (2014) 「利潤率と利子率の傾向的低下—日本における利子率の長期低落について—」『立教経済学研究』第 67 巻第 4 号。
- 前畑憲子 (2015) 「『社会的使用価値の限度』について—資本主義分析のために—」(丸山恵也・熊谷重勝・陣内良昭・内野一樹・關智一編著『経済成長の幻想—新しい経済社会について—』創成社)。
- (2007) 「利潤率の傾向的低下法則と恐慌—『資本論』第 3 部第 15 章の主題との関連で—」(大谷禎之介編『21 世紀とマルクス—資本システム批判の方法と理論』桜井書店)。

【予定討論者のコメントと回答】

○建部正義（中央大学・名）

1. 本報告は、利潤率の傾向的低下法則の展開過程として、日本経済の長期停滞という問題を捉えようとするものであるが、そもそもマルクスには、この法則を資本主義の長期停滞傾向と結びつけようという思考が存在したのであろうか（諸説あるが、むしろ恐慌論ないしその延長上の資本主義崩壊論（革命論）と結びつけていた）。この法則を日本経済の長期停滞になぜ適用することが可能なのかという説明がまず必要ではないか。またこの法則は世界経済の長期停滞にも適用可能なのであろうか。適用可能なら新たな観点を投じることになる。
2. 直感によれば、「資本の有機的構成の高度化の反転」は、日本に固有なものではなく、現代資本主義一般についても妥当する構造的事態である。例えば、軽薄短小型産業構造への転換、IT化の進展など。つまり、現代資本主義は、大規模な資本の有機的構成の高度化を必要としない局面・段階に達したのではないか。欧米との比較研究にまで進展することを期したい。
3. 利率の低位安定の一要因を、貨幣資本の蓄積と貨幣資本需給の緩和に求めるが、2. と同様、これもまた日本経済に特有のものとはいえない。1990年代末以降の日銀によるゼロ金利政策（事実上のゼロ金利政策を含む）ないし低金利政策を見逃すことはできないだろう。さらに現在、短期金利に代えて長期金利への働きかけがなされるにいたっている。

〈回答〉

1. 1990年代以降の日本における利率の低位安定状況を長期停滞傾向（構造問題）のひとつの指標として捉え、その諸要因を分析する手掛かりとして「低下法則」を参照している。マルクスは一般的利潤率の傾向的低下を観察したさいに、実際にはその指標として「利率」をみながら、その基本的諸要因を解明したはずである。先進資本主義諸国では1970年代半ば以降、同様に利率の傾向的低下現

象がおきている。そのことから、この法則を世界経済の分析にも活かしていくことが可能であると考えている。

2. 90年代以降にみられる「資本の有機的構成の高度化の反転」の要因、つまり技術的構成の低下の諸要因についてはさらに詳しい分析を要する。実例としてあげておられる産業構造の変化もその重要な要素であると考ええる。しかし、技術的構成の高度化の推進力となってきた産業部門の蓄積がなぜ国内で停滞しているのか、つまり、期待通りの利潤が得られないで資本の整理、対外直接投資を迫られるといった窮境の要因を明らかにすることが中核に來ないと考えられている。ご指摘いただいた欧米との比較研究も今後の課題としたい。
3. 90年代末以降の貨幣資本の蓄積について指摘する場合、生産手段量の減少（これは日本の全産業の技術的構成の低下に結びついている）として現れている現実資本の蓄積の停滞傾向のもとで、貨幣的な蓄積のみが一方向的に進行し、これが貨幣市場における需給関係の極度な緩和をもたらしていることを強調している。これを背景にして不換制の特質に依拠した金利政策（超低金利・ゼロ金利・量的質的緩和政策等）がとられてきているのであり、これらの政策は金利を極限值ゼロへと押し進める加速要因として位置づけるべきではないか。

○松田 岳（東京富士大学）

1. 提示している図表は日本企業の国内のみの投資、売上、利益のデータを集計したものか。おそらくは国内のみのデータを集計したものと考えられるが、それは現代の日本企業の実態を表していると言えるのか。また、グローバルベースでも、利潤率傾向的低下の法則は貫徹するのか、バブル崩壊後それが反転するような現象が生じているのか否か。
2. 利潤率の傾向的低下とはいえ、図表3のように、1990年代末から2000年代後半まで利潤率は上昇している。これは一時的なものに終わるのか。利潤率の傾向的低下の法則は、その基礎に資本の有機的構成の高度化があるとのことだが、バブル崩壊後資本の有機的構成は高度化していない。これは永続的なものなのか。そ

れとも一時的なものなのか。

3. 利潤率が今後上昇に転じるのであるとするならば、それはどのような「日本経済の現段階における構造変化」と捉えるべきか。また、これはまた利潤率の傾向的低下の法則が誤っていることを示すのか。
4. 逆に、利潤率の上昇は一時的な現象であり、再び利潤率は傾向的低下に転じるのであれば、それは再び資本の有機的構成が高度化することを意味する。であるとすれば、バブル崩壊後の市場が成熟した状況であっても、企業の投資が増え、資本の有機的構成が高度化に転じるはずだが、再び有機的構成が高度化する契機とはなにか。

〈回答〉

1. 日本の長期停滞を国内市場における利潤率・利子率の分析を通して考察するという限定された課題からすれば、国内ベースのデータ（ただし、ここでの売上高や利益のデータは輸出分も含まれる）で十分であると考え。完全にグローバルベースで考えると、利潤率の低下に対して、反対や緩和する諸契機が多く入ってくるのは事実なので、理論的分析をする立場からは、どの程度、対外的な取引動向が反対・緩和する諸要因として売上高や利益に影響を与えているか分析を深めなければならない。同様に、利益を営業利益でみるのか経常利益でみるのかによっても日本企業の「実態」は異なってみえてくる。これもどこに課題をおくかという問題である。
2. 利潤率の上昇が持続していくという根拠――1) 景気上昇による売上高増大（回転速度の上昇）、2) 有機的構成高度化の反転、3) 剰余価値率の上昇といった諸契機がどれだけ持続的に作用するかを分析していくことが必要になってくる。仮に1)の要因が強く働いていて、持続的に利潤率が上昇しているのであれば、いずれは反転せざるをえないので、一時的なものでおわるといってよい。有機的構成が高度化していない状況については、構造的に技術的構成の低下が日本の産業で起きていると考えている。技術的構成の高度化をもたらす加速的蓄積の進行が起きる条件が今の日本経済にあれば、一時的なものに留まるはずだが、そうは考

えにくい状況にあるのではないか。

3. 「低下法則」は利潤率上昇の局面を排除していない。つまり、資本蓄積の進行過程は利潤率低下をもたらす要因とその上昇をもたらす要因を同時に生み出しているものであり、上昇要因の方が強く働く局面では利潤率は上がる。今見られる利潤率上昇の局面が、現代の日本経済の「構造変化」が作用しているものとみる場合には、有機的構成高度化の反転、労働者の雇用条件の悪化による剰余価値率の上昇によるものであると考えている。
4. その意味で利潤率が下がるという場合に、そもそも現段階では有機的構成が高度化することで下がるということにはならないのではないか。仮にそうなる場合には、市場の成熟を乗り越えるような、つまり売上高が高度成長期からバブル期までの右肩上がりになるような状況が再び生まれ、加速的蓄積が進行していくことを意味する。「追加資本は、特に、新しい発明や発見、一般に産業上の諸改良を利用するための媒介として役立つ」（『資本論』第1巻, S. 657）が、そのことが現段階では日本の全産業の技術的構成高度化と結びつく状況にはないと考える。

【一般討論での質問と回答】

○木村二郎（桃山学院大学）

「利潤率の傾向的低下法則」について久しぶりに懐かしく聞いた。「傾向的」という場合の指標はなにか。「循環的または短期的」と「傾向的または長期的」と使い分けられてきたと思うが、こういう場合は「傾向的」で、こういう場合は「傾向的でない」という区別はつけられるか。

〈回答〉

マルクスが「傾向的」としているのは次の意味においてである。労働の社会的生産力の発展は資本の有機的構成の高度化の直接的結果としての一般的利潤率の漸次的低下あるいは進行的低下をもたらすが、同時にそれに反対する諸要因を、またはその低下を緩和する諸要因も同時に生み出すので、累進的ではなく「傾向的」に低下すると。つまり、法則には利潤率の上昇や安定的推移といった局面を含んで

いる。ここで示しているデータは50年分であるが、このスパンであればその意味での低下傾向は誰もが認めるのではないか。

○居城 弘（静岡大学・名）

今日の議論では国際関係は織り込まれているか。輸出入や資本の国際的な流出入など。

〈回答〉

そういった諸要素を意識して研究しているが、現段階では正面からは取り扱っていない。今後の課題としている。

○川波洋一（九州大学）

1. 「貨幣市場での利子生み資本（貨幣資本〔monied capital〕）」は、統計的にはどのような数値で表すことができるか。
2. 「貨幣資本の過剰の常態化」はどのような数値で表現されるのか。

〈回答〉

1. 例えば、ストックベースではあるが、日銀が公表している国内銀行の預金と貸出の動向で示すことができる。この報告で示しているデータでは、図表5の企業の借入金と現預金・証券の残高も、あまり厳密とはいえないが相当するものと考ええる。
2. 図表5でいえば99年度以降の現預金・証券の推移で示される。現実資本の蓄積の停滞傾向（実物投資をしても期待する利潤が得られない状態）のもとで、貨幣的な蓄積のみが一方的に進行する事態であるとみている。

○清水正昭（千葉商科大学）

1. バブル破綻後の不況下の「売上高の低落に起因する利潤率の低下」と2000年代以降の「名目賃金の低下および長時間労働に起因する利潤率の上昇」は、有機的構成の高度化に起因する「利潤率の傾向的低下法則」とは無関係なのではないか。

2. 更に、2000年代の利子率低下も「ゼロ金利・量的緩和政策」の結果に過ぎず、利潤率の傾向的低下による利子率上限の低下によるともいえない。
3. そもそもこれらの問題を「利潤率の傾向的低下法則の展開過程」として捉えることの積極的意味は何か。

〈回答〉

1. ご指摘の「売上高の低落に起因する利潤率の低下」は、この法則の貫徹の際の重要な契機である。そして、「剰余価値率上昇による利潤率上昇」という契機もそれが結局は利潤率低下に結びつくという意味では同法則の重要な契機である。しかし現段階では、利潤率が上昇しても、それが現実資本の蓄積を誘発するのではなく、一方的な貨幣的蓄積に結びつき、利子率の低位安定という形で作用している。
2. 討論者・建部先生への回答3.を参照していただきたい。また、マルクスは低下法則を前提しながら、金利生活者の増大や信用制度の発展と結びついた貯蓄の集積による貨幣資本形成と増大によって「利子率が利潤率の変動にはかかわりなしに低落する傾向」（現行版『資本論』第3部第5篇第22章）があると指摘していることも付け加えたい。
3. 生産力の発展と結びついた資本蓄積の進行が、利潤量を拡大させながら一般的利潤率を低下させる作用、低下を緩和させる作用、利潤率を増大させる作用とを同時に生み出す。しかし、利潤率上昇自体はさらなる蓄積を媒介し利潤率低下の要因を生み出す。こうした理論的認識の枠組み、つまり資本蓄積はどこまでも利潤（率・量）によって規制されるという点を踏まえることで、産業循環の動向やそれを超える構造的変化、金融市場への作用等、経済の基本的動向をトータルに捉えることが可能となる。

○足立一夫（元三菱UFJ信託銀行）

1. 利潤率が低下傾向にあるから日本経済の長期停滞という構造問題が起きていることをいっているのか。そうだとすると説得的ではない。長期停滞の原因について

ては日本経済の変質等、もっと違った分析視点も必要ではないか。

2. 日本は長期金利が世界最低の水準にある。これは「カネ余り」（貨幣市場における極度の需給緩和）の反映であって、利潤率が低下傾向にあるからというものではないのではないか。

〈回答〉

1. そのようにはっていない。どこまでも資本蓄積の動向を軸にしながら、売上高の停滞（市場の成熟段階）、実物投資の停滞、利率の低位安定として現れている長期停滞という構造問題を分析しようとしている。そして、これらは生産力の発展が極限まで達しているという歴史段階の特徴なのではないかと考察している。
2. 討論者・建部先生への回答3.を参照していただきたい。

現代資本主義の長期停滞とアベノミクス

～財政の視点から考える～

山家悠紀夫
(暮らしと経済研究室)

1. アベノミクス「第2の矢：機動的な財政政策」を巡って

アベノミクス「3本の矢」のうち、財政と深く関連するのは「第2の矢：機動的な財政政策」である。まずは、この「第2の矢」を見ることから始めたい。

「第2の矢」は「機動的な財政政策」と謳っている。「機動的な」という言葉は「臨機応変」と解していいだろう。すなわち、状況に応じて、財政支出を拡大させる、あるいは（時には）財政支出を抑制する、などと政策対応を変化させる、ということである。そして「財政政策」の中味は、もとより公共投資だけではない、社会保障政策その他の政策も当然にして含まれると解される。

ところが、現実のアベノミクスの「第2の矢」を見ると、少しも「臨機応変」ではない。社会保障費などは全く視野の外に置かれている。展開されている政策は、ひたすら公共事業の拡大政策である。

「第2の矢」を「機動的な財政政策」というのは羊頭狗肉である。内実は「公共事業の拡大政策」とでも呼ぶべきものである。なぜに、政策の本質をきちんと言葉で表現しないのか。そもそも、表現能力に欠けるところがあるのか、あるいは、本質をごまかしたいという心があるのか、不可解である。

ともあれ、安倍内閣は、その発足直後から公共事業関係費予算を毎年増額させている。いま、それを当初予算額の推移で見ると、次の通りである。

《当初予算額の推移》

2012年度	(野田内閣)	4兆5734億円	(前年度比)
2013年度	(安倍内閣)	5兆2852億円	(7118億円増)
2014年度	(同上)	5兆9685億円	(6833億円増)
2015年度	(同上)	5兆9711億円	(26億円増)

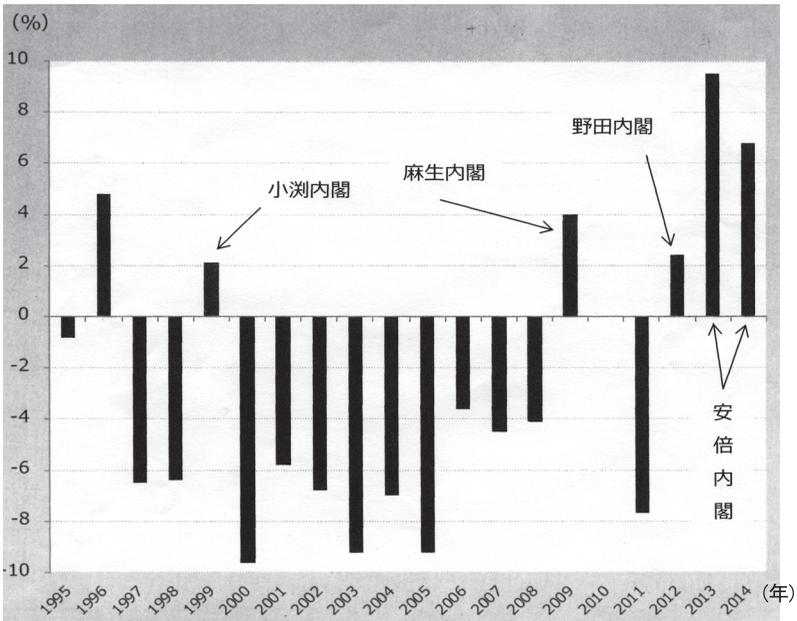
財政赤字問題に配慮して、公共事業関係費予算は極力抑制する、というのが小泉内閣以来の歴代自民党政府の基本姿勢であった。安倍政権はその基本姿勢を放棄したのである。

ちなみに、安倍内閣の1年目、2013年のGDPベースで見る公的固定資本形成(名目)の伸び率は、1995年以降で最大になっている(図1)。図1で前年比伸び率がプラスになっている1999年(小渕内閣時)は、97～98年の大不況時、2009年(麻生内閣時)はリーマンショックによる不況時、2012年(野田内閣時)は東北大震災時である。いずれも、大不況からの脱出あるいは大震災からの復興が必要となっているなどの時、いわば「異常時」であった。一方、安倍内閣下の2013年、14年は、どちらかという「平時」である。その「平時」の公共投資の伸び率が「異常時」のそれを上回っている。「異常な」公共事業の拡大政策を安倍内閣は採ったということである¹⁾。

1 こうした公共投資の拡大政策は、結果として経済成長に寄与することになった。この間の実質GDP成長率と公的資本形成の寄与度は、次の通りになっている。

	成長率	寄与度
2012年(野田内閣)	1.8%	(0.1%)
2013年(安倍内閣)	1.6%	(0.4%)
2014年(同上)	▲0.0%	(0.2%)

図1 公的固定資本形成の前年比増減率の推移



(注) GDP ベース。公的固定資本形成 (名目) の対前年比伸び率
 (資料) 内閣府「国民経済計算」

ついでに見ると、安倍内閣は軍事予算も毎年増額させている。当初予算額で見ると次の通りである。

2012年度	(野田内閣)	4兆7138億円	(前年度比)
2013年度	(安倍内閣)	4兆7598億円	(460億円増)
2014年度	(同上)	4兆8848億円	(1250億円増)
2015年度	(同上)	4兆9801億円	(953億円増)

なお、2015年度の軍事費は、「復興特会」に計上されている分(東北大地震で被害を被った基地施設の修繕費等)を合わせると5兆円を突破して

いる。

また、軍事費の新規後年度負担額も、年々増額させている。次の通りである。

2012年度（野田内閣）	1兆7213億円	（前年度比）
2013年度（安倍内閣）	1兆7299億円	（86億円増）
2014年度（同上）	2兆0378億円	（3079億円増）
2015年度（同上）	2兆5623億円	（5245億円増）

こうして見てくると、一体「財政危機」の問題はどこに行ったか、これでいいのか、と言う疑問が浮かんでくる。2014年4月には、財政危機への対処を大きな理由として、消費税率の引き上げ（5%→8%）が実施されただけに尚更である。

そこで次に、「財政危機」の問題を見てみよう。

2. 言われて久しい「財政危機」

「財政危機」が言われて久しい。

古くは、1982年、鈴木内閣の「財政非常事態宣言」がある。既に30年以上も前のことである。

当時を振り返ると、1980年度は「財政再建元年」と名づけられた。目標は「赤字国債」からの脱却であった。1981年3月には「土光臨調」が発足させられ、「増税なき財政再建」「1984年度に赤字国債脱却」というスローガンが掲げられた。1982年度からは、ゼロシーリング、マイナスシーリングによる歳出抑制が図られもした。そうした下での、1982年9月「財政非常事態宣言」であった。

しかし、その後の日本経済はプラザ合意（1985年9月）による急速な

円高の進行、あるいは1980年代後半のバブル景気とバブル崩壊後の長期不況など激動の時代となり「財政非常事態」の問題は次第に後景に退いていった。

「財政危機」が再び注目を浴びようになったのは、バブル崩壊後の厳しい不況期が終わりに近づいた感の出てきた1990年代後半である。

1995年11月、時の武村蔵相（当時は村山内閣の蔵相であった）は、「財政危機宣言」を発する。1996年6月、内閣は橋本内閣へ変わったが、引き続き蔵相の座にあった武村蔵相は「このままでは国が減ぶー私の財政再建論」を雑誌『中央公論』（6月号）に発表する。さらに、96年7月、財政制度審議会による「財政構造改革白書」の公表、96年11月橋本首相による「財政構造改革」（を含む6大改革）の提唱と、事態は急展開していく。そして、1997年度を「財政構造改革元年」と命名した橋本内閣は、俗に「9兆円の負担増」と呼ばれる諸施策（消費税率の引上げ<3%→5%>、特別減税の廃止、医療費自己負担比率の引上げなど）や、公共事業関連予算の削減等を実施した。あわせて翌年度以降の歳出の増加に歯止めをかける「財政構造改革法」を上程、成立させもした（1997年11月）。

当時の政府の「財政危機」に対する認識はどのようなものであったか。「財政構造改革白書」で、そのポイントを見ると、次の通りである。

「日本財政の現状は、フロー、ストックともに『主要先進国中最悪』である」

「財政赤字の弊害としては、①子供たちへの負担の先送りであり、世代間の負担の不公平、財政民主主義などの点で大きな問題を抱えている。②子どもたちの時代の活力を奪い、発展を阻害する…金利の上昇とクラウドディング・アウト、財政の硬直化を招く、③財政政策に対する信用の失墜、インフレ、円の下落をもたらす」

このような強い危機意識に基づき、断固たる決意の下に開始された財政再建政策だが、その後の命運については周知のところである。1997年の

後半から 98 年にかけての厳しい不況の到来とともにその政策はたちまちにして挫折、以降、強力な財政再建対策を打ち出せないまま今日に到っている。

こうしたなかで、財政状況はその後一段と悪化してきている。

すなわち、①1982 年（鈴木内閣の「非常事態宣言」時）に比べると、赤字国債発行額は 1982 年に 7 兆円であったものが、現在は 30 兆円（2015 年度予算）と 4 倍以上に、年度末国債残高は、1982 年度末に 96 兆円であったものが、807 兆円（2015 年度末見込み）と 8 倍以上に、②1997 年（橋本内閣の「財政構造改革元年」時）に比べると、1997 年度末国債残高は 258 兆円であったものが、現在は 807 兆円と 3 倍強に、1997 年度に政府債務残高の対 GDP 比が 100.3%であったものが、現時は 233.8%（2015 年、OECD 見通し）となっている。

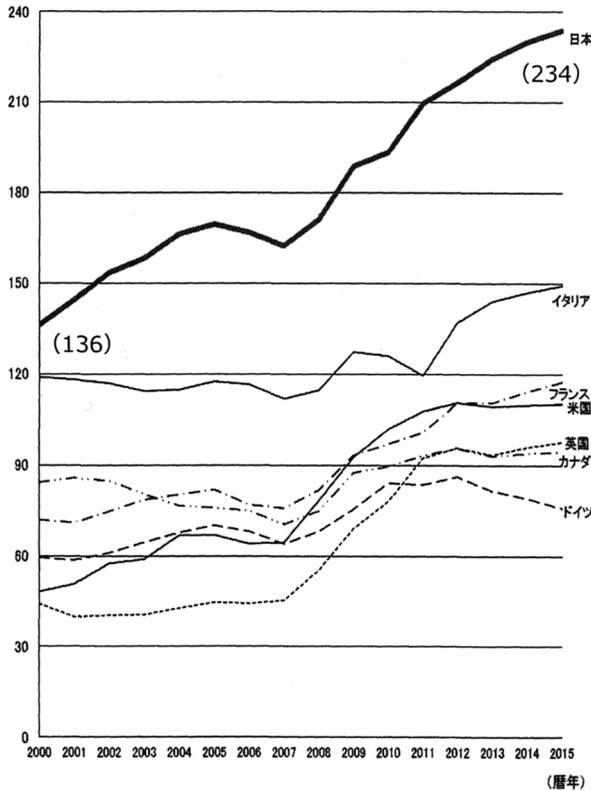
ただし、である。これだけ「非常事態」が、あるいは「危機」が進行しているにもかかわらず、かつて懸念された、そしてその後も懸念され続けている弊害の多くは未だには顕在化していない。これは、たまたま、幸運にも、ということなのであろうか。そうではない。むしろ、しかるべき理由があってのことと見るべきではないだろうか。そして、もしそうだとすれば、いつ、どのような状況下で弊害が顕在化するであろうか。次にそれを見てみよう。

3. 日本財政の現状、「危機」をどう考えるか

(1) 政府債務残高の大きさについてみる

日本の政府債務残高を対 GDP 比で見ると他の先進国に比べ際立って大きいのは事実である（図 2。以下 OECD 統計による。政府は国のみではなく、自治体等を含む全政府部門）。2015 年の予測値で見て、日本政府の債務残高は、GDP の 2.34 倍であり、欧米主要国政府の多くの同倍率は、

図2 政府債務残高の国際比較 (1) (対 GDP 比)

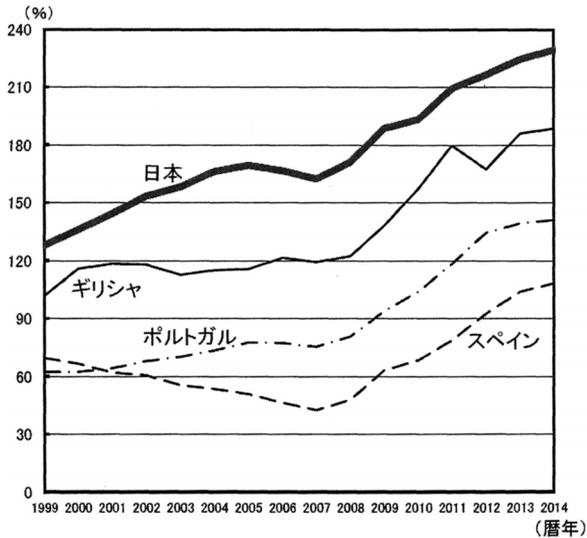


(出所) 財務省ホームページ「日本の財政関係資料」(2014.10)

ほぼ1倍前後の水準になっている。また、ギリシア、ポルトガル、スペイン等、近年、財政危機が大きな問題となっている国々の政府のそれと比べても、日本の政府の債務残高の対GDP比は大きい(図3)。

これだけの数字を見ると、日本の財政状況は「先進国中最悪」とも言えるわけだが、ただし、対GDP比は財政状況を見るに当たっての、そして国際比較をするに当たっての一つの目安にしか過ぎないのであり、大きい

図3 政府債務残高の国際比較 (2) (対 GDP 比)

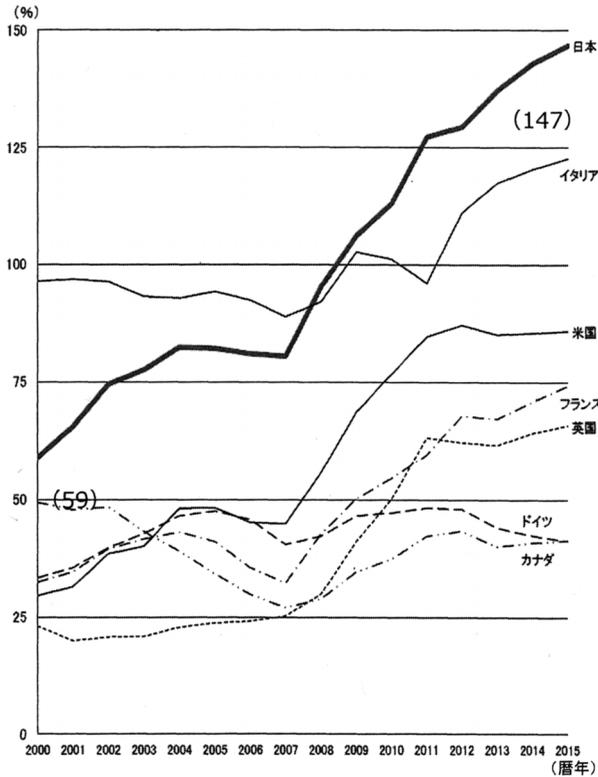


(出所) 財務省ホームページ「日本の財政関係資料」(2014.10)

からどうというものではない、ということに留意しておく必要があるだろう。

そして、国際比較については、もう一つの指標(図4)があることにも注意しておこう。政府の純債務残高(債務-金融資産)の対GDP比である。その数値を2015年末の予測値でみると、日本は1.47倍であり、米国、フランス、イギリス等の0.75倍近辺に比べ、大きいには大きい、格差は債務残高の対GDP比ほどではない。債務残高の対GDP比と純債務残高の対GDP比との差は、政府の保有する金融資産残高の対GDP比であるから、図3と図4をもとにその数字を出してみると、日本が0.9倍弱であるのに対し、米、英、仏等は0.2~0.4倍である。対GDP比で見て、先進国中最大の債務を抱えている日本政府は、同時に、対GDP比で見て、先進国中最大の金融資産を保有している国であるということである。

図4 政府純債務残高の国際比較（対GDP比）



(出所) 財務省ホームページ「日本の財政関係資料」(2014.10)

金融資産の保有状況に国毎の大きな違いがあることに着目するとき、国際比較は政府純債務残高で見の方が、政府の債務状況に正しい判断が下せるといえる。そして、こちらの数字を見ると、(図に表示されていないが)「構造改革元年」とされた1997年において、日本の状況は0.1倍台の水準にあったのであり、0.3~0.4倍前後の水準にあった米、英、仏などより小さく、「先進国中最良」という状況にあったのである。それが、見られる通り、現在は、こちらの水準も「先進国中最悪」となっている。橋本内閣

以降の消費税増税を頼りにした財政再建政策における失敗が、こうした「最良」から「最悪」へという日本財政の悪化をもたらしたとも言えるわけで、今後の政策を考えるうえで一つの示唆を与えてくれるものとも言える。

(2) 政府のバランスシートで見る

次に、日本政府のバランスシートを見よう。

現時点で見ることのできる最新の統計は 2013 年度の国民経済計算・確報（ストック編）である。それによって 2013 年度末の日本政府（一般政府部門）のバランスシート（資産・負債等の状況）を見よう（表 1）。

（表 1）日本政府（一般政府部門）のバランスシート（2013 年度末、単位：兆円）

資産		負債・正味資産	
資産合計	1167.5	負債合計	1167.1
（金融資産	590.5)		
（非金融資産	577.0)	正味資産	0.4

（資料）内閣府「国民経済計算」

みられるように、日本政府の負債残高は 1167.1 兆円と巨額だが、一方でその保有する資産の合計残高は 1167.5 兆円と、これも巨額であり、ほんの僅か（0.4 兆円）だが、負債残高を上回っている。その内訳は、金融資産 590.5 兆円（先に見たように、その対 GDP 比は、他の先進国に比べ、抜きん出て大きい）、非金融資産 577.0 兆円である。

財務省は、大蔵省の時代から、日本政府の債務残高の大きさについては、永年にわたり宣伝にこれ努めてきている。一方、政府がこれだけの資産を保有していることには、ほとんど触れることがない。

例えば、財務省がそのホームページで、毎年、数字を更新しながら掲載している「我が国財政を家計にたとえたら」というコラムである。そこで

は、国の一般会計が家計にたとえられているが、冒頭に以下の記述がある。

「(日本政府は) 年収 595 万円に対して年間支出 963 万円の生活を送っています。その結果、毎年新たに 300 万円以上の新規借入を行っており、ローン残高は 8400 万円に達しています」。

冒頭の記述は(そして続く図表も)、語っていることはこれだけである(「日本の財政関係資料(2015年3月版)」)。ここにはこの家計が、8400万円を(わずかだが)上回る資産を、すなわち預貯金その他の金融資産と非金融資産(固定資産等)を保有していることについての記述は一言もない。

こうした財務省の一方的な宣伝もあり、日本政府の抱える債務残高の大きさについては、広く多くの国民の知るところとなっているが、一方で、日本政府の保有する資産の大きさについては、知る人はまだきわめて少数である。

しかしながら、「財政危機」を考えるに当たっては、この日本政府の保有する資産についても、十分に視野にいれておかないと判断を誤ることになる。

重要な論点が二つある。

一つは、日本政府の抱える債務を、「子どもたちへの負担の先送りと考えなくてもいい」ということである。私たち(現在生きている人たち)は、子どもたちに負債を残すが、同時に、負債とほぼ同額の、金融資産と非金融資産とを残すからである。子どもたちはその金融・非金融資産を活用することができるということであり、先に引いた「財政構造白書」のいう、弊害の①は、論理として成り立たない、ということである。

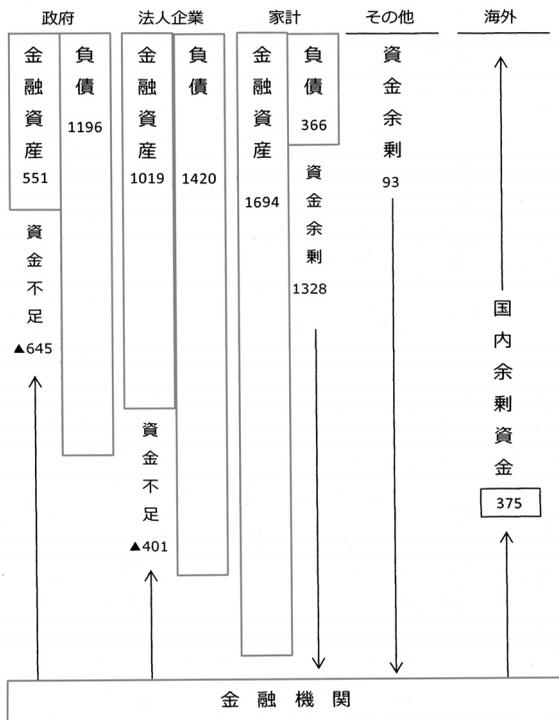
二つは、日本政府は、その債務を返済して減額していくことは、現状では(未だ負債超過ではなく、負債に見合う資産を保有しているのだから)考えなくてもいい、ということである。債務残高はそのままに、負債は借換えていけばいい、ということである。

(3) 国全体の資金の流れの中で見る

次に、日本政府の債務を国内全体の資金の流れの中で捉えてみよう（図5）。

2014年末の統計で見ると、政府は負債1196兆円を抱えており、一方で、金融資産551兆円を保有している。差し引き645兆円の資金不足となっている。この不足資金の主な資金供給源になっているのは家計部門である。すなわち、2014年末で見ると、家計の保有する金融資産は1694兆円であ

図5 経済部門別に見た資金過不足（概念図）
（2014年末、単位：兆円）



（資料）日本銀行「資金循環勘定」

り、抱える負債は365兆円であって、差し引き1328兆円の資金余剰となっている。この余剰資金が、主として金融機関を通して、法人企業部門の資金不足(401兆円)を補填し、政府部門の資金不足を補填しているというのが、部門別に見た国内の資金の流れである(ここ十数年来、この流れは変わっていない)。

そして、見るべきことはこのことだけではない。家計部門の余剰資金は、政府部門と法人企業部門の不足資金を補ってもなお余りがある。その余りと、以上3部門以外の部門—財団などの非営利法人や金融機関など—の余剰資金をあわせて、2014年末時点で375兆円の資金が国内で余剰となっており、海外に流出している、ということである。国内の資金循環で見ると、日本政府は資金不足だが、日本国内全体では資金が余っている、ということである。

しかも、単に余っているという程度の話ではない。その余剰資金の額は世界一である、ということがある。ここで見てきた2014年の1年前の数

(表2) 国内余剰資金残高の国際比較 (2013年末、単位:兆円)

日本	325
中国	208
ドイツ	192
スイス	104
香港	81
ロシア	12 (2012年末)
カナダ	3
英国	▲4
フランス	▲50 (2012年末)
イタリア	▲68
米国	▲482

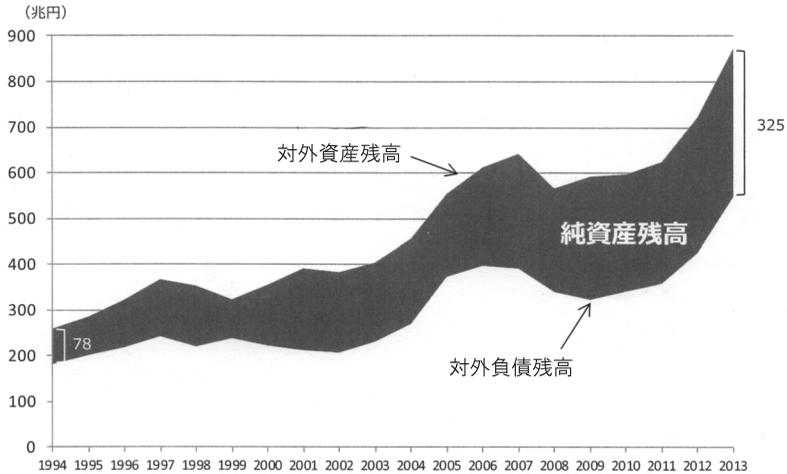
(資料) 財務省「本邦対外資産負債残高の概要」

(注) ▲は国内不足資金残高

字だが、2013年末の主要国の国内余剰資金・不足資金額を比較してみると、日本は325兆円の余剰で、その額は2位の中国以下を大きく引き離している（表2）。

しかも、あわせて言うと、日本の国内余剰資金残高は年々増え続けている（図6）。

図6 対外資産・負債残高の推移



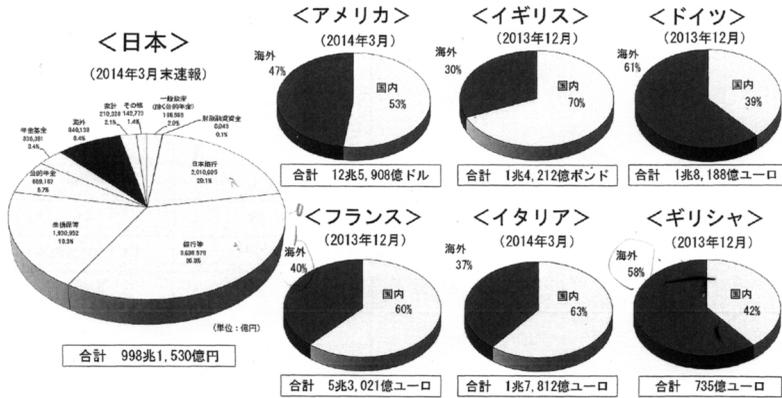
（資料）内閣府「国民経済計算」

そして、こうした状況を反映してのことであろう、日本国債は、その90%以上が国内で保有されている、ということがある（図7）。

以上、ここで見てきたことから一つ、はっきりと言えることがある。これだけの資金余剰国である日本では、当面、金利の上昇とクラウディング・アウトが発生する懸念は小さい、ということである。

再び、「財政構造白書」のいう「財政赤字の弊害」について触れれば、弊害の②は、当面（少なくともこの先5年程度か）は懸念しなくていいということであり、同時にこのことは、その懸念が叫ばれた1997年以降、

図7 各国の国債等所有者別内訳



(出所) 財務省ホームページ (図2、図3、図4に同じ)

20年近くにわたって「危機」が顕在化しなかった理由でもある。

4. 「危機」が発生するとすれば、どのような状況下でそれは起こるのか

以上、日本財政の（厳しい）現状と、その（厳しさにもかかわらず）「危機」が顕在化しなかった背景について見てきた。

問題はこれからである。公共事業の拡大、軍事費（その後年度負担も含めて）の膨張と歯止めを失って放漫化しつつある安倍政権の財政政策の下、（一方では社会保障費の抑制ということはあるが）日本の財政状況は一段と悪化することが予想される。それでも「財政危機」は顕在化しないのか。もし、顕在化するとすれば、それはどのような状況下で顕在化するのだろうか。

以下では、主として後者について考えよう。

三つの状況が考えられる。

一つは、日本が資金余剰国でなくなることである。

見てきたように、日本の財政赤字は、家計部門を中心とする大量の国内余剰資金の存在によって支えられている。その余剰資金は、長期不況による法人企業部門の資金需要の低迷もあって、政府部門以外への行き場を失っている。大量の国債（あるいは地方債など）が円滑に消化されているゆえんである。

問題はその国内余剰資金が今後どうなるかである。年々の国内余剰資金の増減額は経常収支の黒字額（もしくは赤字額）にほぼ等しいから、日本の経常収支の今後を予測することによって国内余剰資金の増減を予想することができるが、結論を言えば、日本の経常収支の黒字は当分の間は続くとみて良さそうである。

ちなみに、日本の経常収支は1981年末以来一貫して黒字であり、1990年代から2000年代にかけては、日本は先進国一の黒字国であった。2014年は、原油価格高騰や円安によるJカーブ効果などがあって黒字額は大きく縮小したが、それでも2.6兆円の黒字であった。年間20兆円近い所得収支（主として、国内で余剰となって海外に流出している資金の稼ぎ）の黒字が経常収支の黒字を支えている。原油価格の下落もあり、2015年の経常収支は再び10兆円前後の黒字になりそうである。当面、日本の国内余剰資金が減ることはなさそうである。

二つは、日本が資金余剰国であっても、余剰資金が大量に海外に流出し始めることである。目下のところ、日本の国内資金（円）が海外（ドルやユーロなど）に出ていくについては、為替リスクという厚い壁がある（この点、ユーロ諸国についてはその壁がない。ギリシャの国内資金、スペインの、あるいはイタリアのそれらは、容易に国外流出できるわけである）。為替リスクの壁があり、加えて、日本円は（アベノミクス発動後はともかくとして）永年にわたり円高傾向で推移していたから、国内では余剰資金であってもそれが海外に流出しづらいと言う面があった。従って、「財政

危機」であり、低利回りであるにもかかわらず、国債が円滑に消化されてきたのである。

しかし、今後仮に円安傾向が長期にわたり、さらに強まるということになれば、為替リスクの壁は低くなる。結果として、海外への資金流出が起る。その結果として、金利の上昇など、「財政赤字の弊害」が顕在化してくることも考えられるわけである。…アベノミクスは危うい橋を渡っているとわざるをえない。

三つは、これが最も早く、また最も高い確率で顕在化する懸念だが、アベノミクス「第一の矢：大胆な金融緩和」の出口政策を誤ることである。

直近のアメリカの例にも見る通り、超金融緩和政策をいかにして終了させるか—いかに金融を平時の状態に戻すか—は容易なことではない。超金融緩和政策が成果を収めてその政策を収束させるにしろ、収めないままに収束させるにしろ、ことは同様である。政策を収束へと向かわせ始めるとともに、金利の上昇、株価の下落、為替相場の変動（円高、もしくは円安の進行）が大なり小なり生じることは必至であろう。その際、経済の混乱が生じれば、国内余剰資金が海外へと大量に流出していくことも起こりえよう。

5. おわりに

以上見てきたことの結論として、いくつかの懸念はあるが、「財政危機」が顕在化するおそれは、当面のところは少ないと見る。

ただし、そのことは、日本の財政が今のままでいいということでは、もちろん、ない。財政を健全化すべきことは必要なことであるし、当然のことでもある。

問題はその方策である。方策が二つある。一つは、無駄な歳出の削減である。なにを無駄と判断し、削減対象とするか。重要なことは、財政の観

点からではなく、人々の暮らしの観点からの評価である。後者の観点から見て、無駄とみられる歳出は、軍事費、道路・ダム・港湾等の大型公共事業関係費の幾つかであり、これらは削減すべきである。一方、社会保障支出については、国民の生存権の確保という憲法の精神を踏まえるならば、むしろ拡大すべきである。

二つは、増税である。日本の国民負担率（対国民所得比で43%）は、欧州主要国（フランス66%、スウェーデン56%等）に比べて低い。負担余力は十分にある。単純計算で負担率を10%引き上げれば、増収はおよそ36兆円、フローでの財政赤字をほぼ解消できる額、となる。増税、社会保障料率引き上げを計画的に進めていく必要がある。ただし、ここでも断っておかなければならないが、国民負担率の引き上げを検討するについての大切な視点は、負担能力に応じての負担増を求める、とすることである。従って、消費税増税はすべきでない。税については、法人税増税、累進税率の引き上げを中心とした所得税増税、社会保険料については、事業主負担の引き上げ等を中心に検討すべきである。

《参考文献》

- 財政制度審議会（1996）『財政構造改革を考える一明るい未来を子どもたちに一』
山家悠紀夫（1997）『偽りの危機 本物の危機』東洋経済新報社
山家悠紀夫（2001）『「構造改革」という幻想』岩波書店

【主なコメント、質問とそれへの回答】

（質問）

報告者は、「日本政府は巨額の負債に見合う資産を保有している」と指摘する。しかし、その資産を売却して国債の償却に充てるなどということは不可能である。やはり、政府債務残高の大きさを素直に受け入れるべきではないか。

(回答)

その通りである。ただし、報告では政府保有資産の大きさに触れたのは、日本政府は債務超過ではない。従って、債務は急いで償還しなくてもいい、期限がきたものは借り換えて、債務残高を維持し続けても問題はないと言う事実を指摘したかったからである。世間に一学界にも一、日本政府は国債を償還できない、償還しようとするればインフレにして債務を減価させる以外にない。政府がインフレを引き起こすのではないか、などという懸念が強くあるのを意識し、それは杞憂であることを指摘しておきたいと思ったからである。また、最後まで述べたが、我々は子どもたちに巨額の負債を残すが、同時に、ほぼ同価値の資産も残すので、現在のところ、子どもたちにひげ目を感じることはない、ということ事実を指摘しておきたいと思ったからである。

(質問)

報告者は、「日本国債はその大半が国内で保有されている」というが、都市銀行はその保有を減らし、生保は外債への志向を強めつつある。「量的・質的金融緩和」以降の国内保有者は、もっぱら日銀のことを指しているのではないか。

(回答)

たしかに、日銀の保有割合は増えている。しかし、図7で示したが、現状でのその保有割合は20%ほどで、銀行、生損保等の保有割合は50%を超している。また、日銀の国債保有増加に伴い、市中銀行の日銀当座預金が増加している。その大半は、いつでも国債に置き換えることができるものであることを指摘しておきたい。

(質問)

国債市場で外国勢の存在感が高まっている。もし外国人投資家が国債先物を売り浴びせることになれば、わが国の国債先物市場にも大きな影響が及ぶことは避けがたい。財政赤字が累積するならば、バブルの崩壊とソブリン・リスクの顕在化は必然的なものとなる。しかし、過去のバブルの事例が示すように、いつ、何を契機としそ

れが発現するかは、経済学的には予測することが不可能である。この問題について、どのように考えるのか。

(回答)

同感である。アベノミクスは危険な賭に踏み出していると思う。

(質問)

アベノミクスの財政運営について、財政全体で見た場合、また、当初予算のみならず補正予算を加えた全体として見た場合、アベノミクスは全体として「拡大政策」と言えるのかどうか

(回答)

安倍内閣の財政支出は、公共事業や軍事費を増やす一方で、社会保障支出を抑制している。全体としては高水準で横ばい、と言っているのではないか。一般会計の歳出額は、リーマン・ショック後の麻生内閣時は前年度比大きく増加し、100兆円を超えたが(2009年度決算)、安倍内閣の下でも歳出額は毎年、100兆円前後の規模になっている。

(質問)

家計の貯蓄率は低下傾向にあり、代わって企業部門が資金余剰の状態になっている。こうした資金余剰主体の変化の国債消化に与える影響をどう考えるか

(回答)

家計の保有する資金に比べ、企業の保有する資金の方が海外に流出するについてのハードルは低い、ということはいえると思う。従って、国債消化環境も次第に厳しくなっていくとは思いますが、ただし、年々の余剰資金—フローの資金—はともかく、残高としての余剰資金—ストックの資金—としては、圧倒的に家計のウェイトが大きい(図5参照)。全体としてみれば影響は未だわずか、と見ている。

(質問)

財政再建には経済成長を通じて歳入を増やす方法もあると思う。増税による拙速な緊縮財政は経済成長の鈍化を招くことで、結果として財政を悪化させるのではないかと言う批判も予想されるが、どう考えるか。

(回答)

経済成長を通じて税収増を図るという、いわば“上げ潮派”の見解についてはそれが可能ならばいいと思うが、アベノミクスの「成長戦略」では経済成長は無理だと思う。増税でも、消費税増税はたしかに景気減速を招き、かえって財政悪化をもたらすこと、その通りである。ただし、法人税増税、富裕層を中心とした所得税増税だと、景気への影響は軽微と見ていいのではないか。

戦時期兵庫県の事例にみる当局の 銀行再編図式実現に際しての抵抗要因

—ままとらぬ「地方銀行化」論議と銀行経営者・組織の自律性—

由里 宗之
(中京大学)

1. はじめに

本報告は、由里 [2014] (以下「原論文」)、ならびに同稿の準備も兼ね昭和戦前・戦中期の兵庫県の人口・経済・銀行産業組織などの検討を行った由里 [2012]・由里 [2013] をベースに、1936年に7行新立合併で発足し1945年に実質的「一県一行」を達成した神戸銀行、ならびに最後まで「一県二行」(地方銀行1行+神戸銀行)にこだわり続けた兵庫県下有力3銀行(播州・兵和・全但、「三行」と略記)に焦点を当て、1943~44年における大蔵省・日銀・神戸銀・上記三行の諸交渉過程を描出しその含意を得ようとするものである。

本報告で取り上げる事例は、播州・兵和・全但三行の合併企図が、1943年10月末に大蔵省の内諾を得た直後、それを知った日銀神戸支店・神戸銀行・兵庫県庁側による撤回の働きかけに遭い同年末までに「延期」(実質は撤回)の運びとなったという、当局間の明らかな不協和が絡む特異な事例でもある。実際の銀行再編が必ずしも当局の青写真どおりに行かない点など、近年にわかに^{かまびす}喧しくなった地方銀行再編論議に対してもインプリケーションがあろう。

2. 検討対象とする合併事例の前史ならびに当時の銀行合同政策

①兵庫県下銀行合同の漸次進展

1936 県下上位・中堅 7 行の同時合併により神戸銀行創立

…馬場蔵相「一県一行主義」推進表明後の、全国的にも早期かつ大規模な動き

1940～41 東播 5 行で播州銀行創立、西播 8 行で兵和銀行創立、但馬 8 行で全但銀行創立

播州・兵和・全但の「三行」の整然とした地域的棲み分け、3 行合計では他県地銀程度の規模、そして合併に伴うコストをこなしての黒字経営の状況は、「われわれは銀行合同政策に沿った地域ごとの『合同銀行』を成功裏に経営しており、当局にも神戸銀行にも何ら臆することはない」との 3 行頭取の自負心につながったであろう。そのことは 1943～44 年の交渉過程でも処々にうかがわれ、そのような意識は神戸銀行との合併交渉を困難にする方向にも働いた。

②兵庫県の規模大・多様かつモザイク的な地域特性

——「大県」、小経済圏の分立、都市部（神戸 vs 姫路）と農村部（農林・鉾・漁）との並存

神戸・三行の地域的分立図式に、同県の地域特性が加わり、神戸・三行各々が妥協し難い方向へと作用した。播磨重化学工業地帯の急発展と播磨灘沿岸部の都市化、さらには戦時期における阪神大都市圏からの人口・工業の分散・疎開により、加古川・姫路など播州・兵和両行の地盤の価値が高まったことは、神戸銀行とは別に地方銀行を設立することの動機づけとなり、他方、神戸銀行には三行との合併を志向させる誘因となった。

③国レベルの政策的背景

- 1936 蔵相、金融機関統制効率化のため合同推進方針表明（「一県一行主義」の推進）
- 1942 金融機関整備令…合併圧力の法令的後ろ盾に
一方で大蔵・日銀は「地方は地方」の方針に転換…地方銀行を日銀取引先とし、都銀ルートに収斂させるのではなく日銀自身が地方資金の吸収を行う（佐藤 [1991]）
- 1943 日銀検査局「全国銀行統合並店舗整理案」…兵庫県は全県2行と1行の両案併記

3. 本事例の検討に際しての2つの着目点

①「兵庫県における『地方銀行』の存続」という理念の作用の如何

白鳥 [2006] は、同書結語部分で「金融恐慌以後、郡部など府県域内の小地域 [の金融経済] に配慮した、『地方分権の性格』を帯びる形で銀行合同政策が展開した」と述べる。そもそも金融経済学におけるリレーションシップ・バンキング（特に中小企業向け与信）の知見からは、地方銀行など地域金融機関の存続は当該地域の金融円滑化に有用とされるが、昭和戦前期の銀行整理政策に際しても、当時の商工団体等からは金融機関整理統合の弊害を指摘する声が上がっていた。

金融制度・金融監督規制の側面では、牧村 [1980] は、1936年の全国地方銀行協会結成の背景に、「都市銀行」（当時は「シンジケート（団）銀行」とも呼ばれていた）とは別種の「中小の歯車としての役割を果たす地方銀行」という自覚が存していたと論じている。本報告の考察の主対象である県下三行の経営者たちの行動、発言、書簡などにも、「県内に『地方銀行』を存続せしめること」への使命感のようなものが窺われる。

以上のことから、「県内に『地方銀行』を存続せしめること」という理

念・主張、ならびにそれが銀行合同過程において及ぼした影響に注目することを、一つ目の着目点としたい。

②国家・官僚組織の強制力に直面した際の銀行経営者・組織の自律性の如何

戦時期の日銀主導の銀行合同を考察した佐藤 [2000] は、戦時金融というきわめて国家的要請の影響力が強い局面でも「正常な経済活動の枠組み」は残っていたはず、と論ずる。すなわち、自己保全にしたたかな執着を示す地方の銀行とその経営者たちは、銀行経営や地位の確保といった観点から納得できる合併の組み合わせや合併条件を戦時の制約下でも求めようとしたはず、との推論であるが、この視点も本報告において留意したい。それに併せて、地域性や都市銀行・地方銀行の質的相違などが、銀行組織間の合併協議において妨げとなることはなかったのかどうか、という視点も持ちたい。

4. 本事例の検討から浮かび上がる上記2つの着目点に関する知見

本報告においては、前言のとおり 1943 年～1944 年における大蔵省・日銀・神戸銀・三行の諸交渉過程につき、日銀アーカイブ（支店資料）中の「神戸、播州、兵和、全但及福本五銀行合併関係書類 1」・同名「2」（日本銀行神戸支店営業課、「検索番号」8304・8305）を紐解いていきたい。

本誌上では割愛しているが、報告では原論文の3つの図表（「合併までの時間軸的な経過表」①②③）を席上配布し、上記3で述べた①・②の着目点との関連で注目されるポイントをたどった。以下①・②はその概要である。

①「地方銀行化」の意図は日銀・三行側に強かったが神戸側の抵抗で実現せず

元々播州銀行は神戸銀行を除く「県下を一丸とする大同団結」により「大県たる本県の地方部を担当するに適する」地方銀行の結成を望み、大蔵省宛に要望書も出していた。

他方、1942年11月までに日本銀行は、都市銀行・地方銀行ともに銀行合同で規模を拡大させ、地方銀行30行程度への集約を企図するようになっていた（「日銀ビジョン」）。そして同ビジョンにおいて、都市銀行としては最小クラスの神戸銀行は、むしろ「30行程度への集約後の地方銀行」として相応しい規模を有する銀行として、その地方銀行化も考慮されていたようであった。

二見前支店長メモなどから日銀神戸支店が1943年8月以降、実際に神戸銀行を含めた「一県一行」大同合併の働きかけを行っていたことが知られる。そのような中、日銀側にとっては青天の霹靂のごとく、播州・兵和・全但三行の合併を大蔵省側が認めてしまう（同年11月20日に合併指示）。日銀側は大蔵省に合併差し止めを乞うが、その際にも「右は県下に新なる一地方銀行の独立を認むる形となり、或は却って神戸との競争を激しくして相互疎隔を招く虞も可有之」と記すなど、既に三行と神戸銀行とを地銀同士のように捉えている節がある。

1943年末までに大蔵省が日銀側の懇願を受け入れ、三行合併を「延期」したのちは、日銀とりわけ門川神戸支店長の側が三行への説諭の矢面おもてに立つことになる。その際門川支店長が強調したのは「大兵庫県の中心銀行として理想的地方銀行を実現させる」という、播州銀大西頭取のかねてよりの理想であった模様であり、神戸銀行を含めた大合併後の銀行の位置づけを「地方銀行」とする基本線——日銀側のビジョンと三行側の「理想」との結節点として——がその時以来存していたのは、ほぼ相違なからう。

その「地方銀行化」（都市銀行たる神戸銀行が軸とならざるを得ない合

併なので「化」を付ける)の基本線については、三行側から繰り返し5行(神戸銀傘下の福本銀行を含む)合併協議の過程で提示され、日銀側も側面支援した。神戸銀行の業容特に貸出先基盤・貸出額規模は都銀としては相当劣伍していて、他都銀と合併しない独力で都銀としての存続は、日銀内部でも疑問視されていたのであった。

しかし結局は規模が突出し合併の軸となる神戸銀行側の抵抗と時に説得力をもった論駁(1944年4月の「意見書」、同9月の行名存置「理由書」、同9~10月の合併協議委員会における岡崎会長の弁論)とが奏効し、「神戸銀行」の名称もその都市銀行としての名実も存続し続けることになった。

そのような、(原論文の副題でもある)「兵庫県下における『地方銀行』の存続を」という企図の挫折の原因につき、検討対象とした過程の全体を省みてあと一つ挙げたい。1944年9月5日の「申合」および同12月20日の合併契約書・同付帯覚書という、その後当事行・当局を縛る鍵となりメディアにも伝えられる公式文書に、日銀上層部まで推していた「地方銀行化」の鍵となる事項(たとえば同11月初旬の日銀合併条件案にある普通銀行統制会脱退)は、不思議と載ることはなかった。この点に関しては神戸銀行が(仲の良かった)県当局、さらには大蔵省側に働きかけた可能性などが考えられるが、今般の日銀アーカイブ資料(そこには神戸銀行あるいは県・大蔵省当局の内部資料はほぼ含まれていない)だけでは、不明点として残らざるを得ない。

②「銀行経営者の銀行業を担う経済主体としての自律性」

この着目点についての結論としては、この合併協議においてそのような自律性は保持されていたと認められる、というものである。1944年11月下旬の最後の合併協議委員会を除き、5行合併協議の過程では三行・神戸銀各々に主張の自由——当局者の面前、公式の席で激昂する自由すら——

があったと認められるし、合併談義においてストレスを感じるのはしばしば当局者の側という有様でさえあった。

そのような自律性を支えたものとしては、三行側は「地方銀行」、神戸銀行側は「都市銀行」（当時の呼び方では「普通銀行」とも）として、各々の業態において「貸出実績を上げ黒字経営を行い、まともな配当を支払っている」という、銀行経営者としての自信が大きかったであろう。黒字続き・健全財務基盤の銀行に対して合併話を持ちかけにくいのは、今日と共通しているようである。

もっとも、その「自律性」が三行・神戸銀の双方に均等に存していたとは限らない。合併に際し存続行（資本の中核）となる予定であった神戸銀行の有利さは、確かにあったであろう。銀行組織同士の合併という、そもそも国家の命令云々以前に株主資本主義的かつ商法等の法技術的な諸側面を一つ一つ解きほぐす合併過程にあっては、そして特に本事例における神戸銀行のような他の関係行を圧する規模の健全な業績の組織が存する場合には、「金融機関整備令」のような強権発動の根拠法があっても、その「強権」はあまり実効性を有しないのではなからうか。

すなわち、合併の軸として位置づけざるを得ないその「中心的銀行」の主要株主・経営者（その両者はかなりの程度重複しよう）の主体的協力なくしては、上記の「株主資本主義的かつ商法等の法技術的な諸側面を一つ一つ解きほぐす」ことは困難である。それゆえ当局側も、「銀行経営者の銀行業を担う経済主体としての」自律性、少なくとも株主に相対し銀行組織を運営する経営的技量に、寄り頼まざるを得まい。

特に、複雑な業務内容・資本構成を有する大手銀行の場合、仮に当局に合併命令権があっても、「合併しろ」の一言で合併に伴う実務的諸問題が一つとて解けるわけではなく、銀行の本部企画部署のノウハウ・働きが不可欠である。しかも、本事例の神戸銀行の場合のように、その「中心的銀行」が多数の有力行の合併（1936年）という実際上かつ近時の経験にお

いて、関係他行はもとより、あるいは当局者に比しても上回っている場合には、なおさらのことであろう。

以上のように「合併において何が実務的に必要か」ということに目を向ければ、「地方銀行化」問題にせよ銀行名にせよ、協力的態度であってくれねば困る神戸銀行の言い分を当局が受け入れざるを得なかったことが、より理解しやすくなるのではないか。そしてこのことは、今日の地銀合併・連携問題に関しても示唆するところがあるだろう。

なお、三行側も含め関係行の側の自由度を高めた要因として、もう一つ、「国家的強制力」の発動主体である大蔵省、日本銀行、そして実態として関与度合いが強かったことが知られる県当局の3者が、本事例においてはそもそも「気合一致」してはいなかった（二見前支店長メモ）ことも挙げておきたい。

【本報告の主たるベースをなす論考】

- 由里宗之 [2012・2013]、「戦中期銀行合同過程における神戸銀行の店舗展開（前・後編）—店舗網競合状況から窺われる『余りにも濃厚な地域的限定性という矛盾』—」、『総合政策論叢（中京大学）』、第3巻、2012年3月、pp. 61-95、および、第4巻、2013年3月、pp. 1-58
- [2014]、「戦時期における兵庫県下3銀行の合併中止の経緯とその後の神戸銀行との合併交渉過程—『兵庫県下における「地方銀行」の存続を』という企図の挫折—」、『総合政策論叢（中京大学）』、第5巻、2014年3月、pp. 1-73（本報告において「原論文」と呼称）

【上掲以外の参考文献】

- 佐藤政則 [1991]、「合同政策と三和系地方銀行」、伊牟田敏充編『戦時体制下の金融構造』、日本評論社、pp. 535-563
- [2000]、「日本銀行の銀行統合構想（1940～45年）」、伊藤正直ほか編著『金融危機と革新』、日本経済評論社、pp. 177-210
- 白鳥圭志 [2006]、『両大戦間期における銀行合同政策の展開』、八朔社
- 牧村四郎 [1980]、「銀行合同と地方銀行協会の成立」、朝倉孝吉 編『両大戦間における金融構造』、御茶の水書房、pp. 357-382

【予定討論者の足立一夫氏のコメントへの回答】

(回答)

[質問 1]

本報告は、主として“fact finding”を目的とした論文、また見出された事実をどう解釈するかについての論文であり、銀行合同政策の評価にまでは至っていない。大会予稿集の「参照文献」中の由里 [2010b]「日米小銀行政策の分岐点としての預金保険制度」が、その評価の試みであった。同論文における、片や一県一行主義の日本、片や連邦預金保険制度導入で小銀行群の存続を政策的に支持した米国、その差は何であったのか、という問題意識は本報告の基底にもあり、今後できれば著書にまとめていく過程で、より踏み込んで考えていきたい。

[質問 2]

神戸銀行を含めた県下銀行大合同で「地方銀行」が成立した可能性は確かにあったと考えるが、神戸銀行が「地方銀行化」に対し徹底抗戦した可能性も極めて高く、地方銀行成立の可能性が高かったとは言えないように思う。歴史の前で「if」を述べても仕方がないが、日銀神戸支店が内部方針を大合同へと切り替えた 1943 年 8 月の、たとえば半年前に三行側が三行合併の明確なアクションを取っていれば、兵庫県の「地方部」に似合った、ある程度の規模の「地方銀行」が成立していた可能性が高かったであろう。

[質問 3]

報告者の知る範囲、結局それは名・阪の都市圏なのであるが、そこに位置する諸信金に関しては、「一県（府）一庫」化への再編圧力はまだそれほど存在していないように見受けられる。もしそのような圧力があっても、大型化によって得られるものは主にコスト削減であろうし、それよりもリレーションシップ・バンキングの

強化で収益増を図ることがより重要であろう。

米国では銀行界横断的に、経営力を強める鍵につき“Execution is the key”という言葉をよく聞く。合併時も含め、「方針を揺るがさず実行する力」である。「当金庫はあくまでリレバンを貫くのだ」という経営の軸があやふやな金庫・銀行に限って大型化に流れるように見受けられるが、それでは収益力が増す可能性は少ないであろう。

[質問 4]

「一県一行」にあぐらをかいて改革を怠っている面がある点はある程度同意するが、今回の報告事例を踏まえ、「日本人の県民意識を背景とした県単位の地方銀行」というあり方はそれなりに悪くないのかな、とも思う。戦時の兵庫県には結局、全県的な合同による地方銀行が設立されることはなかったが、当時の日銀の、「一県一行」よりもさらに集約的な「全国 30 行程度」というさらなる再編構想の亡霊を、報告者は近時の再編奨励方針に見る気がしてしまう。複数の県をまたいだ広域地銀が、先の質問への答えにおいて述べた「リレバンを断固実行する力」を果たして強化できるのであろうか。

【予定討論者の齊藤正氏のコメントへの回答】

(回答)

[regional, local, community, という地域の「括り」に関して]

確かに本日の報告では、それら地域・銀行組織規模の区分けは明示しておらず、説明不足な点であった。「三行」自体、既に何十ものコミュニティ銀行規模の銀行が集約されたサブリージョナル規模の銀行であり、本日はそれらがリージョナル規模になろうとした事例の報告であった。もし日本にコミュニティ銀行規模の諸行が残り得たとすれば、さらに時点をさかのぼった昭和金融恐慌時に、米国のように預金保険制度を導入するような大きな政策変更が必要だったのではないか。

[地方創生、社会的共通資本、CRA などに関して]

本日の報告には、それらの視点は表れていなかったが、銀行の財務的存続可能性・効率性とは別に「社会的有用性」の視点が必要であるとの意識は先生と共有しており、著書にまとめる段階では盛り込めるよう努めたい。

[市街地信用組合の動向との関連に関して]

「三行」が設立しようとした地銀の本店予定地は姫路市であった。若干別の話になるが、同市は明治維新以来、新興の神戸市の陰に置かれ続けた都市で、予定されていた新地銀の頓挫は、「またやられた」という感で受け止められたのではなからうか。それもあってか、戦後同市には播州・姫路・兵庫と準大手クラスの信金が3つも本店を構え、現存している。地域銀行を持ち得なかったことと信金の発展との関連につき、今後も考えていきたいと思っている。

【一般討論での回答】

[居城氏「地域の实体经济の動向との関連」に関して]

神戸銀の本店所在地神戸市の大手企業群は、より大きな都銀をメイン行にしており、神戸銀は「既存の取引先のニーズに応えられるよう大型化を図った」というより「現状の規模では相手にしてもらえないがゆえ大型化を図った」ということであった。それに対し、「三行」に対しては、戦時下でローカルな資金需要が減っていたとはいえ、引き続きメイン行としての面倒見を求める声が地元企業から各地の支店に寄せられていたようであり、その意味で实体经济との関係では「三行」の地銀設立構想のほうに資金ニーズ上の歩があったのではないか。

[掛下氏「米国における实体经济の動向と銀行形態の変容との関連」に関して]

米国の銀行制度は詳細に見れば結構柔軟に変化してきており、支店規制・持株会社規制も州法の改正や当局の解釈変更などで、实体经济のニーズに合わせて州際業務やスーパーリージョナル化を認める動きが起こってきた。その点、あるいは日本の

銀行制度のほうがリジッドな面があるかも知れない。

[山村氏「経済関係等の県境越えと地銀合併との関連」に関して]

戦前から「経済関係・交通手段が県境を越えるのに従い『一県一行』よりもさらに地銀の集約化を進めるのが適切」との考え方はあり、戦時の日銀の「全国30行程度」という、より将来的な構想もその考え方に基づいていた。ただ当時も現在も、そもそも一県であれ複数県であれ県境に関連づけられた「地方銀行」という法的枠組は存在せず、「県ごとの地方銀行」という仕組みは多分に銀行界の通念によって支えられている。そしてその通念の歴史的背景に戦前の「一県一行主義」という権威があるのではないか、と思う。その通念を今の当局の発言や「指導」で左右するというのもおかしな話であり、先生の言われるように経済実態の変化に即して銀行自身が県境をまたいだ展開如何を経営判断すれば良いはずである。当局としては、『「県ごとの地方銀行」という枠組みを当局は何とも思っていない」と表明すれば済むのではなからうか。

[前畑氏「地銀の国債保有状況」に関して]

戦時下、昭和16～17年当時の地銀界でも国債運用比率は目だって増加しており、戦時がどの程度長く続くのか分からない状況下、運用サイドの行き詰まり感から地銀経営の先行きを不安視する声もあった。そのような中で「一県一行」の完成さらには「全国30行程度」の日銀構想が出てきたあたり、昨今の情勢との類似点を見る思いがする。

[前畑氏「現下の金融政策の『出口』」に関して——西田先生の回答の後で]

日銀が買い込んだ国債を売却し、国債金利が急反転し保有する国債ポートフォリオに深刻な打撃を与える、というリスク・シナリオにつき、少なくとも信金の一部では真剣に捉えていないようである。信金によっては、デュレーションが長い国債ポートフォリオを背景に、現下の国債金利水準の低下による含み益の膨張と債券五

勘定による期間損益のかさ上げを今後10年程度続けられるものと、のんびり構えている節さえある。付言すれば、西田先生の報告にあったような地銀・信金の財務的余裕度の測定の際、有価証券含み益にも着目することで、彼らの（主観的）財務余裕度をより正確に推し量ることができるのではないかと思う。

[一般討論の最後に一言]

齊藤先生のコメントや西田先生の報告に表れているが、本日の一つの潜在的なテーマは協同組織金融機関のあり方であったように思われる。齊藤先生が仰った地域金融機関のソーシャルな側面は、信金業態にとっても原点であったはずだが、先ほど質疑でも申し上げたように、国債の含み益も含め一定水準の利益が続けばよい、といった気構えになっている場合もある。非都市部では、その利益水準により維持される信金の給与水準は地域の最高レベル、といった場合もある。

町役場の二階で始まったという出発点も多い、協同組織金融機関のあり方として、いかがなものだろうか。米国ではコミュニティ銀行の給与水準は周りの中小企業と大差なく、それでこそ取引先担当者を十分な人数配置し、融資先と目線のレベルが近いリレーションシップ・バンキングが実践できている。伊藤氏の報告・質疑にあったように地銀が危機意識を持ち頭を絞っているのであれば、信金はもっと足を使い汗を絞るべきではないか、と感じた次第である。

超低金利下の地域金融

西田 顕生

(西南学院大学)

はじめに

2014年以降、地域銀行（地銀・第二地銀）の再編が急速に進んでいる。従来は地域銀行の再編といえば、地域一番手の健全行が経営不振の二番手以下を吸収する救済型の再編が主流であったが、2014年以降は隣接地域の一番手同士の経営統合や、大都市圏での地盤確保のための広域型の経営統合など、地方経済の変化を見据えた戦略的な再編が目立つ。

本報告では、地域銀行の再編が進みゆく中で、地域金融市場がどのような状況にあるのか、地域銀行のさらなる再編が今後、地域金融市場にどのような影響を与えるのか、について考えることにしたい。

1. 変わりゆく地域金融市場

(1) 預貯金・貸出金の地域分布：高まる関東地域への集中度

企業活動の広域化や財政難の深刻化、人口の減少と都市部への集中は、経済活動の東京への一極集中を引き起こし、金融面でも東京への預金や貸出金の集中傾向が強まっている。日銀の『都道府県別預金・現金・貸出金』調査によると、東京を含む関東地域への預金・貸出金の集中度は近年急速に高まっている。2015年3月末の関東地域の預金シェアは48.4%、貸出

金シェアは55.1%に達し、ともにバブル期の最高に迫りつつある。もっとも、日銀統計は国内銀行を対象としており、地域金融市場を分析するうえで無視することができない、ゆうちょ銀行や、信金・農協などの協同組織金融機関を含んでいない。そこで、これら業態のデータを含んだ金融ジャーナル社の『金融マップ』をみると、関東地域への預貯金・貸出金の集中度は、リーマン・ショック後に足踏み状態にあるものの、長期的には上昇を続けている。2014年3月末の関東地域の預貯金シェアは42.4%、貸出金シェアは50.3%に達しており、こちらも日銀統計と同様、バブル期のピークに近づいている。

(2) 地域金融市場の担い手：高まる地銀の存在感

近年では、預貯金・貸出金の地域分布に加えて、地域金融の担い手の面でも変化がみられる。表1は前掲の『金融マップ』を用いて、2014年3月末の預貯金・貸出金市場の業態別シェアと2009年3月末からのシェアの変動幅を都道府県別にまとめたものであるが、各都道府県とも預貯金・貸出金の双方で地銀のシェア・アップが顕著である。

預貯金市場では、定額貯金の大量満期以降伸び悩みが続くゆうちょ銀行のシェアを他業態が取り合うというのが基本的な構図である。その中でも地銀のシェア・アップが目立っており、この間に地銀と第二地銀の合併が行われた2県（茨城県と岐阜県）を除く45都道府県のうち、38道府県で地銀のシェア・アップが大手銀行などを含む他業態を上回っている。また貸出金市場では、融資業務の効率化を進める大手銀行などと、協同組織金融機関のシェアを地銀と第二地銀が取り合うというのが概ね一般的な姿となっているが、先にみた45都道府県のうち、地銀のシェア・アップが4業態中1位となったのは33都府県、協同組織金融機関のシェア・ダウンが1位となったのは25道県におよび、とりわけ東北や九州といった地方部においては、地銀が協同組織金融機関のシェアを奪って拡大するとい

表1 各都道府県の預貯金・貸出金市場における業態別シェア

都道府県名	預貯金(単位:%、%P)												貸出金(単位:%、%P)							
	大手銀行など		地銀		第二地銀		協同組織金融機関		ゆうちょ銀		大手銀行など		地銀		第二地銀		協同組織金融機関			
	14/03 シェア	09/03 比																		
北海道	6.9	▲0.3	15.6	1.0	22.2	0.7	34.7	0.5	20.5	▲1.9	6.5	▲0.4	23.9	0.2	35.8	1.7	33.8	▲1.5		
青森	0.9	▲0.1	57.6	3.9	0.6	▲0.0	22.3	▲1.6	18.6	▲2.3	2.0	0.0	73.2	2.2	1.4	▲0.0	23.3	▲2.2		
岩手	0.9	0.0	44.8	6.2	12.3	▲0.1	24.9	▲1.7	17.0	▲4.4	1.4	▲0.4	51.6	2.4	21.2	2.1	25.8	▲4.2		
宮城	10.6	▲1.7	48.6	6.6	7.8	0.2	17.5	▲0.3	15.4	▲4.8	16.9	1.7	53.7	▲0.4	13.1	1.1	16.4	▲2.3		
秋田	0.8	0.0	59.2	3.9	0.9	▲0.1	20.7	▲0.4	18.4	▲3.5	2.9	0.7	75.8	2.9	1.5	▲0.3	19.9	▲3.3		
山形	0.8	▲0.1	41.1	4.3	14.6	0.3	26.7	▲1.2	16.8	▲3.3	1.3	▲0.2	52.9	6.0	19.0	▲2.0	26.8	▲3.7		
福島	2.5	▲0.4	40.1	8.7	9.8	▲1.4	30.0	▲1.7	17.6	▲5.2	3.2	0.6	46.3	2.5	18.0	▲0.7	32.6	▲2.4		
茨城	5.7	0.7	45.6	5.1	1.7	▲3.6	26.0	0.1	21.0	▲2.4	6.5	1.7	64.7	6.7	2.2	▲5.6	26.6	▲2.8		
栃木	5.8	▲0.1	35.5	3.2	15.8	0.4	23.2	▲1.0	19.7	▲2.6	6.4	▲0.8	53.0	4.5	22.0	▲0.9	18.6	▲3.0		
群馬	4.8	▲0.1	37.7	2.1	5.7	0.1	34.2	0.3	17.5	▲2.5	7.2	0.5	46.6	0.6	8.9	▲0.8	37.3	▲0.3		
埼玉	43.3	2.1	10.4	0.5	3.2	▲0.2	24.0	▲0.2	19.2	▲2.2	47.7	▲1.7	22.8	2.5	4.9	▲0.2	24.7	▲0.6		
千葉	24.6	0.4	31.0	1.9	9.9	0.5	14.6	▲0.9	19.9	▲2.0	14.6	▲2.0	52.4	1.8	16.9	1.7	16.2	▲1.5		
東京	77.8	1.0	3.6	0.1	1.7	0.1	10.1	▲0.4	6.9	▲0.8	75.7	▲2.7	13.6	2.4	3.5	0.7	7.3	▲0.3		
神奈川	34.8	▲0.1	19.8	1.1	3.8	0.6	24.6	0.0	17.0	▲1.7	34.1	▲2.4	33.0	1.9	4.9	0.5	27.9	0.0		
新潟	3.6	▲0.1	40.0	2.2	7.4	0.3	31.1	▲0.2	18.0	▲2.1	5.5	1.4	51.7	1.7	11.9	0.4	30.9	▲0.7		
富山	3.8	0.2	39.6	2.6	10.4	0.9	30.4	▲1.5	15.8	▲2.2	5.1	0.5	55.3	1.5	17.2	0.7	22.4	▲2.7		
石川	7.2	0.4	44.7	2.7	0.3	▲0.0	30.2	▲1.6	17.6	▲1.5	5.0	▲0.3	64.2	3.0	0.8	▲0.1	30.0	▲2.7		
福井	2.8	0.4	37.7	1.3	5.7	▲0.3	35.1	0.6	18.7	▲2.0	2.0	0.9	52.0	▲1.6	11.0	0.0	35.0	▲0.8		
山梨	5.9	▲0.4	40.8	4.3	0.0	0.0	34.0	▲1.6	19.3	▲2.3	10.3	0.7	43.1	1.5	0.0	0.0	46.7	▲2.2		
長野	3.8	▲0.2	33.1	1.7	5.9	0.6	40.8	0.6	16.4	▲2.6	3.6	0.4	45.4	1.5	9.8	▲0.2	41.2	▲1.7		
岐阜	4.4	0.5	36.8	4.9	0.7	▲2.6	42.3	▲0.0	15.8	▲2.7	3.6	0.2	47.3	3.1	1.4	▲5.1	47.6	▲1.8		
静岡	8.2	0.4	34.8	2.2	1.1	▲0.0	42.0	0.3	13.9	▲2.9	6.8	▲2.8	54.0	3.9	1.9	▲0.0	37.3	▲1.1		
愛知	32.1	▲1.0	6.8	1.6	10.6	▲0.4	35.4	2.1	15.1	▲2.2	26.0	▲4.2	20.3	4.0	16.8	▲0.9	36.9	1.0		
三重	5.8	▲0.2	38.1	2.8	10.2	▲0.2	27.3	0.4	18.5	▲2.8	4.6	▲1.7	49.7	1.5	18.4	▲0.7	27.3	0.9		
滋賀	2.7	0.0	40.2	2.1	9.6	▲1.0	30.3	1.5	17.3	▲2.6	4.3	1.7	53.0	1.7	16.5	▲2.6	26.1	▲0.8		
京都	22.8	▲0.0	26.0	0.3	1.0	▲0.3	35.0	1.6	15.2	▲1.6	20.3	▲3.7	33.7	0.7	3.0	0.1	43.1	2.9		
大阪	54.3	0.1	10.9	0.4	3.3	▲0.4	17.3	1.6	14.1	▲1.7	53.2	▲4.4	23.9	2.3	6.9	0.4	16.0	1.7		
兵庫	34.3	0.5	6.0	0.3	7.6	0.5	34.4	1.0	17.7	▲2.3	35.5	▲2.3	14.5	2.2	13.5	0.6	36.5	▲0.5		
奈良	20.4	▲0.4	35.2	1.9	0.9	▲0.2	24.9	1.4	18.7	▲2.7	19.1	▲2.4	51.8	▲2.3	2.4	▲0.1	26.7	▲4.8		
和歌山	10.0	▲0.5	34.5	2.3	2.1	▲0.1	33.9	1.1	19.5	▲2.8	10.4	▲0.2	51.6	0.2	4.4	0.6	33.7	▲0.6		
鳥取	1.7	▲0.1	53.6	4.3	1.7	0.1	25.0	▲1.1	18.0	▲3.2	0.9	0.1	72.0	1.7	2.6	▲0.4	24.6	▲1.4		
島根	0.7	▲0.1	41.9	3.1	6.1	0.2	31.8	▲0.2	19.5	▲3.0	1.2	0.1	48.9	1.9	12.2	1.1	37.7	▲3.0		
岡山	7.6	▲0.0	36.8	2.1	7.9	0.9	27.6	▲0.1	20.1	▲2.9	9.5	▲1.2	49.4	▲0.4	15.2	1.4	25.9	0.3		
広島	9.2	▲0.3	31.9	2.3	12.2	0.4	27.9	0.2	18.8	▲2.7	10.5	▲0.2	45.3	0.4	17.2	0.1	27.0	▲0.4		
山口	3.6	▲0.1	41.3	2.4	10.2	2.3	24.2	▲1.1	20.7	▲3.4	3.3	▲1.1	55.7	▲1.8	17.9	5.2	23.0	▲2.4		
徳島	3.3	▲0.1	42.4	1.6	18.1	1.3	17.6	▲0.6	18.6	▲2.3	2.6	0.3	59.6	0.3	23.5	0.5	14.3	0.1		
香川	7.5	0.0	36.6	1.7	11.5	1.1	27.4	▲0.7	17.0	▲2.1	10.7	▲1.5	52.4	1.9	16.8	▲0.4	20.0	0.0		
愛媛	4.1	▲0.4	41.0	1.8	15.3	1.6	24.6	0.1	15.1	▲3.1	11.6	1.2	51.4	1.4	22.8	▲1.0	14.2	▲1.6		
高知	2.5	0.2	29.3	▲0.8	16.6	0.0	35.4	3.6	16.1	▲3.0	1.8	▲0.8	46.2	2.2	30.1	0.3	21.8	▲1.8		
福岡	10.7	0.0	52.1	2.5	2.0	0.0	15.9	0.0	19.3	▲2.6	13.6	▲0.8	70.7	2.2	3.3	0.1	12.4	▲1.6		
佐賀	3.0	0.3	40.1	1.4	4.3	▲0.4	30.8	0.6	21.8	▲2.0	4.6	▲0.8	53.4	0.9	8.7	▲0.9	33.4	0.6		
長崎	3.3	▲0.3	55.6	4.1	2.8	0.5	15.6	▲0.6	22.6	▲2.6	1.3	0.5	76.1	1.4	7.1	0.8	15.5	▲1.8		
熊本	5.3	▲0.1	38.6	2.2	13.3	1.2	20.4	▲0.4	22.4	▲2.9	3.8	▲1.6	50.9	1.3	23.9	1.9	21.4	▲1.6		
大分	2.7	0.1	41.5	2.0	7.0	0.5	26.7	▲0.3	22.1	▲2.2	3.4	▲0.1	56.3	0.1	11.7	0.7	28.6	▲0.7		
宮崎	1.4	0.1	41.1	4.3	10.0	▲0.4	26.9	▲1.1	20.6	▲2.8	1.5	▲0.5	60.0	3.7	15.3	▲0.5	23.2	▲2.7		
鹿児島	3.2	▲0.2	37.5	2.9	7.4	0.4	28.9	▲0.0	23.0	▲3.1	3.8	▲1.8	54.2	3.4	13.2	0.6	28.8	▲2.2		
沖縄	1.3	0.4	58.2	4.9	9.9	▲0.8	19.4	▲1.7	11.2	▲2.8	3.0	0.4	70.4	2.2	11.3	▲1.1	15.3	▲1.4		
全国計	34.3	0.5	22.1	1.6	5.7	0.0	23.1	0.0	14.9	▲2.1	40.3	▲2.3	31.5	2.4	8.5	0.3	19.7	▲0.4		

注) 大手銀行などは都市銀行、その他の銀行、信託銀行の合計。協同組織金融機関は信用金庫、信用組合、労働金庫、農協の合計。

預貯金シェアは大手銀行など、地方銀行、第二地銀、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、ゆうちょ銀の8業態ベース。

貸出金のシェアは預貯金シェアの8業態からゆうちょ銀を除いた7業態ベース。業態間の合併に伴う調整は実施せず。

資料) 金融ジャーナル社『金融マップ2015年版 47都道府県の金融勢力図』より作成。

う構図が鮮明になっている。

ちなみに、2004年3月末と2009年3月末で同様の比較を行うと、この間に地銀と第二地銀の合併が行われた福岡県を除く46都道府県のうち、地銀のシェア・アップが他業態を上回ったのは預貯金市場で29道府県、貸出金市場でも29都府県にとどまる。一方で、協同組織金融機関のシェア・アップが他業態を上回ったのは預貯金市場で14道県、貸出金市場では12県におよぶ。貸出金市場での協同組織金融機関のシェア・ダウンが4業態中1位となったのは8県に過ぎず、貸出金市場における協同組織金融機関の退潮傾向は、近年急速に強まったといえる。

2. 高まる地元地銀の存在感

(1) 預貸金シェアが高まる地元地銀

それでは、地銀の中でも、どのような銀行が地域金融の担い手としての存在感を高めているのか。表2は、表1でみた各都道府県の預貯金・貸出金市場における地銀と第二地銀のシェアを、地元銀行と地元外銀行に分けて示したものである。表2では、当該都道府県に本店を構える銀行を地元銀行、それ以外の銀行を地元外銀行と定義して、2014年3月末の預貯金・貸出金市場でのシェアと2009年3月末からのシェアの変動幅を、地元地銀・地元外地銀・地元第二地銀・地元外第二地銀の4つの区分でまとめている。本表によると、預貯金市場では地元銀行、とりわけ地元地銀のシェア・アップが顕著である。先にみた45都道府県中39道府県で地元地銀が域内シェアを最も高めており、多くの地域で、ううちょ銀行の貯金の受け皿が地元地銀であったことが分かる。

これに対して貸出金市場では、地元地銀にくわえて地元外地銀のシェア・アップも目立つ。地元地銀のシェア・アップが上記4区分中最大であった

表2 各都道府県の預貯金・貸出金市場における地銀と第二地銀

都道府県名	預貯金(単位:%、%P)								貸出金(単位:%、%P)								
	地元地銀		地元外地銀		地元第二地銀		地元外第二地銀		地元地銀		地元外地銀		地元第二地銀		地元外第二地銀		
	14/03 シェア	09/03 比															
北海道	12.9	0.9	2.7	0.0	22.2	0.7	-	-	18.5	▲0.0	5.4	0.2	35.8	1.7	-	-	
青森	55.4	3.4	2.3	0.6	-	-	-	0.6	▲0.0	69.7	2.1	3.5	0.2	-	-	1.4	▲0.0
岩手	43.5	6.4	1.3	▲0.2	12.3	▲0.1	-	-	49.2	2.5	2.3	▲0.1	21.2	2.1	-	-	
宮城	44.2	5.8	4.4	0.8	6.1	0.1	1.8	0.1	40.5	▲2.5	13.2	2.1	8.4	0.5	4.7	0.6	
秋田	56.6	3.3	2.6	0.6	-	-	-	0.9	▲0.1	72.9	3.2	2.9	▲0.3	-	-	1.5	▲0.3
山形	40.0	3.8	1.0	0.5	14.6	0.3	-	-	51.9	5.9	0.9	0.1	19.0	▲2.0	-	-	
福島	35.1	8.8	5.0	▲0.1	9.6	▲1.4	0.2	▲0.1	36.8	1.8	9.4	0.7	17.5	▲0.6	0.5	▲0.1	
茨城	44.0	4.7	1.6	0.4	-	▲3.6	1.7	0.0	63.0	8.4	1.6	▲1.7	-	▲5.5	2.2	▲0.1	
栃木	30.9	3.3	4.6	▲0.1	15.0	0.4	0.8	▲0.0	40.7	1.4	12.2	3.1	21.1	▲0.4	0.9	▲0.5	
群馬	33.9	1.8	3.8	0.3	5.4	0.1	0.3	▲0.0	37.0	1.8	9.5	▲1.2	8.3	▲0.8	0.6	▲0.0	
埼玉	7.8	0.4	2.6	0.1	-	-	-	3.2	▲0.2	13.9	0.4	8.9	2.1	-	-	4.9	▲2.2
千葉	30.6	1.9	0.5	▲0.0	9.4	0.9	0.4	▲0.4	50.3	1.7	2.0	0.1	16.2	2.3	0.7	▲0.6	
東京	0.9	▲0.0	2.7	0.1	1.3	0.0	0.4	0.1	0.9	0.1	12.7	2.3	1.6	0.2	1.8	0.5	
神奈川	17.1	0.8	2.7	0.3	0.6	▲0.0	3.2	0.6	29.4	1.7	3.6	0.2	1.2	▲0.0	3.7	0.5	
新潟	39.0	2.7	0.9	▲0.5	6.8	0.3	0.5	0.0	49.7	2.2	2.0	▲0.6	10.7	0.2	1.2	0.2	
富山	37.4	2.3	2.2	0.3	10.4	0.9	-	-	47.3	1.2	8.0	0.4	17.2	0.7	-	-	
石川	32.5	1.6	12.2	1.0	-	-	0.3	▲0.0	45.2	4.1	19.0	▲1.0	-	-	0.8	▲0.1	
福井	27.9	0.4	9.8	1.0	5.7	▲0.3	-	-	36.9	▲0.8	15.1	▲0.8	11.0	0.0	-	-	
山梨	40.8	4.3	-	-	-	-	-	-	43.1	1.5	-	-	-	-	-	-	
長野	32.9	1.9	0.1	▲0.2	5.9	0.6	-	-	41.1	▲0.5	4.3	2.0	9.8	▲0.2	-	-	
岐阜	36.6	4.8	0.2	0.0	-	▲2.5	0.7	▲0.1	46.7	3.1	0.6	▲0.0	-	▲5.2	1.4	0.1	
静岡	34.8	2.2	-	-	0.9	0.0	0.1	▲0.0	54.0	3.9	-	-	1.5	0.1	0.4	▲0.1	
愛知	-	-	6.8	1.6	10.1	0.1	0.6	▲0.6	-	-	20.3	4.0	15.5	▲0.2	1.3	▲0.7	
三重	36.7	2.6	1.4	0.2	8.5	0.1	1.7	▲0.3	45.8	0.7	3.9	0.8	14.6	0.1	3.7	▲0.8	
滋賀	37.6	1.3	2.6	0.8	9.6	▲1.0	-	-	45.3	0.2	7.7	1.5	16.5	▲2.6	-	-	
京都	22.8	0.3	3.1	0.0	-	-	-	1.0	▲0.3	27.5	1.4	6.2	▲0.6	-	-	3.0	0.1
大阪	7.7	▲0.2	3.2	0.6	2.8	▲0.4	0.5	0.0	11.1	0.2	12.8	2.0	5.1	0.2	1.8	0.2	
兵庫	1.9	▲0.0	4.1	0.3	6.8	0.5	0.8	0.1	3.2	▲0.1	11.3	2.4	11.5	0.2	1.9	0.4	
奈良	33.4	1.7	1.7	0.2	-	-	-	0.9	▲0.2	46.1	▲3.5	5.7	1.2	-	-	2.4	▲0.1
和歌山	31.8	2.3	2.7	▲0.0	-	-	-	2.1	▲0.1	45.7	0.2	5.9	▲0.0	-	-	4.4	0.6
鳥取	19.9	1.7	33.7	2.6	-	-	-	1.7	0.1	33.3	3.2	38.6	▲1.5	-	-	2.6	▲0.4
島根	40.5	3.0	1.5	0.1	6.1	0.2	-	-	44.8	1.8	4.2	0.1	12.2	1.1	-	-	
岡山	31.3	1.9	5.5	0.2	6.6	0.8	1.3	0.1	33.7	▲0.1	15.7	▲0.3	11.5	1.5	3.8	▲0.1	
広島	24.2	2.0	7.7	0.4	11.4	0.1	0.8	0.3	30.2	0.1	15.1	0.3	16.4	0.1	0.8	0.0	
山口	38.4	2.4	2.9	▲0.0	9.2	2.5	1.0	▲0.2	47.2	▲0.6	8.5	▲1.2	16.4	5.8	1.6	▲0.6	
徳島	33.1	1.1	9.4	0.5	16.7	1.2	1.3	0.1	47.6	0.6	12.0	▲0.3	21.2	▲0.4	2.3	▲0.1	
香川	29.1	1.8	7.5	▲0.1	10.5	0.9	1.0	0.2	35.6	2.2	16.8	▲0.3	14.4	▲0.3	2.4	▲0.2	
愛媛	36.2	1.9	4.7	▲0.1	13.7	1.9	1.5	▲0.4	35.7	0.1	15.7	1.3	17.7	▲0.4	5.1	▲0.6	
高知	28.8	0.3	0.5	▲1.1	14.4	0.0	2.2	▲0.0	40.3	1.5	5.9	0.7	24.3	0.9	5.8	▲0.5	
福岡	46.5	1.6	5.5	1.0	1.4	0.0	0.6	▲0.0	59.2	2.4	11.5	▲0.2	1.9	▲0.1	1.4	0.2	
佐賀	32.4	2.1	7.7	▲0.7	4.1	▲0.3	0.2	▲0.1	37.2	▲1.8	16.2	2.7	8.2	▲0.7	0.5	▲0.2	
長崎	53.2	4.7	2.4	▲0.6	2.8	▲0.5	0.0	▲0.0	68.8	5.1	7.3	▲4.7	7.0	0.8	0.1	0.1	
熊本	37.5	2.2	1.1	▲0.0	12.4	1.3	0.9	▲0.2	45.1	1.8	5.8	▲0.5	22.5	2.3	1.3	▲0.4	
大分	35.6	1.7	5.9	0.2	6.8	0.5	0.2	▲0.0	42.4	▲0.2	13.9	0.3	11.4	0.8	0.3	▲0.0	
宮崎	35.1	3.5	6.0	0.8	9.7	▲0.4	0.3	▲0.0	44.9	0.7	15.1	3.0	14.8	▲0.5	0.5	▲0.1	
鹿児島	35.9	2.6	1.6	0.3	6.6	0.4	0.8	▲0.0	44.8	0.5	9.5	2.8	11.2	0.6	2.0	0.1	
沖縄	58.2	4.9	-	-	9.9	▲0.8	-	-	70.4	2.2	-	-	11.3	▲1.1	-	-	

注) -はデータなしを示す。各都道府県内に本店を構える地銀、第二地銀を地元地銀、地元第二地銀としている。

滋賀県では、びわこ銀と2010年3月に合併した関西アーバン銀を地元第二銀とみなしている。

また、山口銀行の九州内支店を分離する形で設立された北九州銀行については本店を福岡県内に置くものの、地元外地銀とみなしている。

資料) 表1と同じ。

のは 22 府県であり、16 都府県では地元外地銀のシェア・アップが最大となっている。地元外地銀のシェア・アップは総じて都市部の都府県で顕著であり、東京・大阪・愛知の 3 大都市圏のほか、地方中枢都市を抱える宮城・広島でも観察される。一方で、地元地銀のシェア・アップは地方部に属する県で多くみられ、預貯金シェアを高め資金運用力の強化が不可欠となった地方部の地元地銀が、地元と大都市圏の双方で積極的な貸出を行っている様子が見えてくる。

(2) メインバンク・シェアも高まる地元地銀

地方部の貸出金市場における地元地銀の存在感の高まりは、地域企業のメインバンクからも確認できる。表 3 は帝国データバンク社の『メインバンク実態調査』を用いて、各都道府県内に立地する企業のメインバンク上位 10 機関のシェア（社数ベース）を地元地銀、地元第二地銀、その他銀行、協同組織金融機関の 4 つの区分でまとめたものである。本表によると、多くの都道府県で上位 10 機関の合計シェアが低下しており、事業性貸出の競争激化を反映して、全般的にはメインバンクの分散化が進んでいる。しかし、上位 10 機関の内訳をみると、地方部では地元地銀のシェアはむしろ高まっている。2010 年と 2014 年における上位 10 機関の合計シェアの比較が可能な 33 都道府県でみると、地元地銀のメインバンク・シェアが低下したのは 8 都府県に過ぎず、しかもその 8 都府県の大半は進出地銀等が運用強化を図る大都市圏に位置している。一方で協同組織金融機関のメインバンク・シェアについては、同じく 33 都道府県中 26 都道府県で低下しており、地元地銀による事業性貸出強化の影響を協同組織金融機関が強く受けている状況が見えてくる。

『メインバンク実態調査』には、各都府県でのメインバンク・シェアが企業規模別に示されている。そこで都府県シェア 30%以上の地銀について、企業規模別のメインバンク・シェアについてみると、2010 年と 2014 年と

表3 各都道府県の業態別メインバンク・シェア（社数ベース）

都道府県名	上位10機関シェア															備考
	地元地銀シェア			地元第二地銀シェア			その他銀行シェア			協同組織金融機関シェア			合計			
	10年 (%)	14年 (%)	変化率	10年 (%)	14年 (%)	変化率	10年 (%)	14年 (%)	変化率	10年 (%)	14年 (%)	変化率	10年 (%)	14年 (%)	変化率	
北海道	15.2	15.0	▲0.3	34.1	34.6	0.5	2.9	2.9	▲0.1	21.0	20.7	▲0.3	73.3	73.1	▲0.2	
青森	67.9	69.2	1.3	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	▲0.0	26.3	24.4	▲1.9	98.3	97.6	▲0.7	
岩手	58.6	59.0	0.3	17.9	17.1	▲0.8	1.4	1.3	▲0.1	17.2	17.0	▲0.2	95.1	94.4	▲0.7	13年
宮城	54.4	55.8	1.4	13.0	12.5	▲0.5	2.8	2.4	▲0.4	16.5	15.4	▲1.1	86.8	86.1	▲0.7	
秋田	81.6	82.0	0.3	0.0	0.0	0.0	3.3	3.0	▲0.4	11.5	10.8	▲0.7	96.4	95.8	▲0.7	
山形	50.3	-	-	27.5	-	-	0.0	-	-	-	-	-	96.2	-	-	10年のみ
福島	38.9	39.9	1.0	20.1	18.9	▲1.2	4.4	3.9	▲0.5	19.3	19.9	0.6	82.6	82.5	▲0.1	
茨城	64.6	65.1	0.5	0.0	0.0	0.0	6.6	6.4	▲0.2	24.4	24.0	▲0.4	95.6	95.6	0.0	11年
栃木	46.4	47.4	1.0	23.2	23.6	0.4	9.5	7.8	▲1.7	11.1	11.9	0.8	90.2	90.7	0.5	
群馬	44.7	44.8	0.1	6.9	6.8	▲0.2	5.0	4.8	▲0.2	30.5	29.9	▲0.6	87.1	86.3	▲0.8	11年
埼玉	12.3	11.9	▲0.3	0.0	0.0	0.0	43.8	42.9	▲0.9	20.3	19.5	▲0.8	76.4	74.3	▲2.1	13年
千葉	48.8	48.6	▲0.2	13.1	13.5	0.4	13.6	13.2	▲0.4	13.4	12.3	▲1.1	89.0	87.5	▲1.5	
東京	3.0	2.7	▲0.3	5.1	4.9	▲0.3	43.6	42.5	▲1.1	36.0	35.1	▲0.9	87.7	85.2	▲2.5	
神奈川	20.0	20.1	0.1	0.0	0.0	0.0	36.6	34.0	▲2.5	22.0	21.4	▲0.6	78.5	75.5	▲3.0	
新潟	54.7	55.6	0.9	12.3	12.0	▲0.3	0.0	0.0	0.0	18.9	18.4	▲0.5	85.9	86.0	0.0	
富山	53.4	-	-	13.5	-	-	2.6	-	-	22.3	-	-	91.8	-	-	
石川	50.9	51.0	0.1	0.0	0.0	0.0	19.9	20.1	0.2	25.6	23.8	▲1.8	96.4	95.0	▲1.5	
福井	44.6	45.2	0.6	10.1	9.6	▲0.5	14.3	13.6	▲0.6	28.3	27.6	▲0.6	97.2	96.0	▲1.2	
山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査なし
長野	-	52.7	-	-	8.2	-	-	1.1	-	-	-	32.0	-	94.0	-	
岐阜	48.6	52.0	3.3	3.6	0.0	▲3.6	2.4	2.3	▲0.1	33.0	32.6	▲0.4	87.6	86.8	▲0.7	12年
静岡	49.9	-	-	0.0	-	-	0.0	-	-	30.1	-	-	80.0	-	-	10年のみ
愛知	0.0	-	-	23.1	-	-	29.5	-	-	17.8	-	-	70.3	-	-	10年のみ
三重	56.9	57.4	0.5	13.5	13.5	0.0	10.6	10.1	▲0.4	12.3	12.3	▲0.1	93.3	93.3	0.0	12年
滋賀	60.0	-	-	15.3	-	-	3.2	-	-	16.2	-	-	94.7	-	-	10年のみ
京都	31.2	32.1	0.9	0.0	0.0	0.0	18.6	17.0	▲1.6	45.7	45.7	▲0.1	95.5	94.7	▲0.8	
大阪	12.3	12.0	▲0.3	2.7	2.8	0.1	57.5	53.7	▲3.8	10.5	10.6	0.1	82.9	79.0	▲3.9	
兵庫	4.4	4.0	▲0.3	12.9	12.6	▲0.3	30.5	26.9	▲3.6	24.2	26.8	2.5	72.0	70.4	▲1.7	
奈良	62.0	62.0	▲0.0	0.0	0.0	0.0	18.1	17.4	▲0.7	14.0	14.3	0.3	94.2	93.6	▲0.5	11年
和歌山	62.7	63.6	0.9	0.0	0.0	0.0	14.3	13.7	▲0.6	18.7	18.5	▲0.2	95.7	95.8	0.1	12年
鳥取	25.7	25.4	▲0.3	0.0	0.0	0.0	51.0	51.6	0.6	21.6	20.9	▲0.7	98.2	97.9	▲0.3	
島根	60.4	62.4	2.0	9.0	8.2	▲0.8	1.8	1.5	▲0.3	24.2	22.1	▲2.1	95.5	94.2	▲1.2	
岡山	44.3	46.6	2.3	10.9	10.2	▲0.7	9.7	7.1	▲2.6	18.7	19.5	0.7	83.6	83.4	▲0.2	
広島	33.7	36.1	2.4	19.5	18.3	▲1.2	10.5	9.6	▲0.9	26.3	25.6	▲0.7	90.1	89.7	▲0.4	
山口	58.1	60.3	2.3	11.2	11.0	▲0.1	6.8	6.0	▲0.8	18.7	17.0	▲1.7	94.6	94.3	▲0.3	
徳島	56.4	-	-	19.1	-	-	16.3	-	-	6.0	-	-	97.8	-	-	10年のみ
香川	45.5	-	-	19.6	-	-	15.6	-	-	14.9	-	-	95.6	-	-	10年のみ
愛媛	58.3	-	-	17.9	-	-	9.6	-	-	8.6	-	-	94.4	-	-	10年のみ
高知	48.5	-	-	29.8	-	-	6.1	-	-	10.7	-	-	95.1	-	-	10年のみ
福岡	69.3	70.9	1.6	2.9	2.9	0.1	-	6.7	-	-	6.0	-	86.5	-	-	
佐賀	54.4	55.3	0.9	7.3	7.5	0.1	8.4	8.2	▲0.2	21.7	21.0	▲0.7	91.8	91.9	0.1	
長崎	83.2	84.1	1.0	3.2	3.0	▲0.2	5.3	4.7	▲0.7	5.2	4.8	▲0.4	96.9	96.6	▲0.3	
熊本	57.2	59.8	2.6	20.5	19.3	▲1.2	2.7	2.3	▲0.4	14.2	13.9	▲0.3	94.6	95.2	0.6	
大分	49.9	50.4	0.4	11.3	11.4	0.2	8.6	7.4	▲1.2	26.5	27.1	0.6	96.3	96.3	0.0	
宮崎	56.2	58.1	1.9	15.0	14.7	▲0.3	-	7.4	-	-	14.2	-	94.3	-	-	
鹿児島	47.5	48.9	1.4	15.4	13.7	▲1.7	3.6	3.1	▲0.5	31.2	30.5	▲0.7	94.1	93.2	▲0.9	13年
沖縄	79.6	80.7	1.2	13.6	12.3	▲1.3	-	-	-	5.2	5.1	▲0.1	-	-	-	

注) その他銀行は地元外地銀、地元外第二地銀、都市銀行、商工中金の合計。東京都は23区と島嶼部を除いた多摩地域。

地元地銀、地元第二地銀の定義、分類は表2に同じ。

14年調査が行われていない県では、備考に記載している年調査のデータを用いている。

期間中に上位10機関内にて合併が行われた岐阜県、大阪府、山口県は、合併以降9機関ベース。

資料) 帝国データバンク『メインバンク実態調査』(各都道府県版)より作成。

の比較が可能な 23 行中¹、売り上げ規模 1 億円未満の小規模企業のシェアが低下したのは 2 行にとどまる。しかし、企業規模が大きくなるにつれてシェアが低下する銀行が増加しており、売り上げ規模 50 億円以上の中堅・大企業では 18 行がシェアを低下させている。したがって、地元全体でみれば事業性貸出の深耕に成功している地元地銀でも、中堅・大企業に限定すればメガバンク等の攻勢の影響を強く受けており、このことが、地元地銀が協同組織金融機関の顧客基盤である小規模企業への取り組みを強化する一因となったものと考えられる。

3. 地域銀行の貸出実態

(1) 増加する中小企業向け貸出と不動産向け貸出

地域銀行が貸出金市場の深耕で近年特に注力しているのが、住宅ローンを中心とした個人向け貸出と中小企業向け貸出である。表 4 は地銀と第二地銀の貸出金残高の推移を大企業・中堅企業向け、地方公共団体向け、中小企業向け、個人向けの 4 つに分けて示したものであるが、長らく減少を続けてきた中小企業向け貸出金残高が増加に転じ、地銀・第二地銀とも、2014 年度には個人向け貸出に並ぶ水準で増加したことが注目される。表 5 は 2015 年 3 月末の貸出金残高増減率を銀行別にみたものであるが、地方部を地盤とする地域銀行でも、中小企業向け貸出の増加が貸出金残高全体の増加に大きく寄与した様子がみとれる。

地方経済の主たるプレイヤーは中小企業であり、地方部の地域銀行で中小企業向け貸出が増加していることは、今後具体化する「地方創生」の強力な援軍となりうる。一方で、2011 年 3 月末の緊急保証制度の終了以降、

1 表 3 と同様、2014 年調査のデータを得られない銀行については、直近調査のデータと 2010 年調査のデータを比較している。

表4 地域銀行の貸出金残高の推移

	地銀(単位:兆円、%)								第二地銀(単位:兆円、%)							
	09/03	10/03	11/03	12/03	13/03	14/03	15/03	09/03	10/03	11/03	12/03	13/03	14/03	15/03		
残高	国内店全体	154.8	154.8	157.5	161.7	167.0	172.1	178.8	43.6	43.5	43.9	44.7	45.2	46.2	47.5	
	大・中堅企業向け	30.0	29.5	30.3	31.6	33.0	33.8	34.5	5.4	5.4	5.3	5.5	5.8	5.9	6.0	
	地公体向け	13.4	14.3	15.4	16.3	17.8	18.7	19.7	2.6	2.9	3.2	3.5	3.8	4.1	4.3	
	中小企業向け	64.9	63.0	62.7	63.3	63.5	64.6	67.0	22.3	21.6	21.5	21.5	21.3	21.6	22.2	
	個人向け	46.4	48.0	49.0	50.5	52.7	55.1	57.7	13.3	13.5	13.8	14.1	14.2	14.6	15.0	
増減額	国内店全体	6.4	0.0	2.7	4.2	5.3	5.2	6.7	0.7	▲0.1	0.4	0.8	0.5	1.0	1.3	
	大・中堅企業向け	3.5	▲0.5	0.8	1.3	1.4	0.7	0.7	0.5	0.1	▲0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	
	地公体向け	1.2	0.9	1.2	0.8	1.5	0.9	1.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3	
	中小企業向け	▲0.3	▲2.0	▲0.3	0.6	0.2	1.1	2.4	▲0.7	▲0.7	▲0.1	0.0	▲0.2	0.2	0.6	
	個人向け	2.0	1.6	1.0	1.5	2.2	2.4	2.5	0.5	0.2	0.3	0.3	0.1	0.4	0.4	
寄与度	国内店全体	4.3	0.0	1.8	2.7	3.3	3.1	3.9	1.5	▲0.2	0.9	1.8	1.1	2.3	2.8	
	大・中堅企業向け	2.3	▲0.3	0.5	0.8	0.9	0.4	0.4	1.2	0.1	▲0.2	0.5	0.6	0.3	0.2	
	地公体向け	0.8	0.6	0.8	0.5	0.9	0.5	0.6	0.9	0.7	0.6	0.6	0.8	0.5	0.6	
	中小企業向け	▲0.2	▲1.3	▲0.2	0.4	0.1	0.7	1.4	▲1.7	▲1.5	▲0.3	0.1	▲0.5	0.5	1.3	
	個人向け	1.3	1.0	0.7	0.9	1.4	1.5	1.5	1.1	0.5	0.8	0.7	0.2	0.9	0.8	
	金融保険業向け	▲0.1	▲0.2	0.3	0.0	0.3	0.5	0.2	▲0.3	▲0.2	0.3	0.1	0.5	0.5	0.2	
	不動産業向け	0.3	3.3	0.7	0.4	0.7	0.6	1.1	▲0.4	2.3	0.2	▲0.1	0.2	0.4	0.7	

注) 中小企業向け=中小企業等貸出金-個人向け(個人ローン)。

大・中堅企業向け=国内店貸出金-中小企業等貸出金-地方公共団体向け。

資料) 各行決算説明資料、ディスクロージャー誌等より作成。

信用保証協会の保証付融資残高は減少を続けている。表6は地域金融機関3業態(地銀・第二地銀・信金)の協会保証利用率を都道府県別にみたものであるが、3業態とも協会保証利用率が大きく低下しており、「平時」への移行とともに各業態とも、リスク・テイク意欲の回復も進んでいるとみられる。しかし、問題は地域銀行が増加させている貸出の「中身」である。表4と表5には金融・保険業向け貸出と不動産業向け貸出の残高増への寄与度も示しているが、不動産業向け貸出の寄与度が年々高まり、地銀・第二地銀とも2015年3月末には個人向け貸出の寄与度に迫りつつある。その一方で、農林水産業や介護・福祉を含む各種サービス業向け貸出については、両業態とも残高増への寄与度はわずかにとどまる。

(2) 低下続ける貸出金利

地域銀行が貸出金の残高増や域内市場でのシェア・アップのために多用しているのが、低利貸出である。貸出競争の激化に伴って低利貸出の対象は拡大を続けており、従来は貸出金利が高止まりしていた地方部でも、金

表5 個別行の貸出金残高増加率と寄与度（2015年3月末）

順位	銀行名	増加率 (%)	増加率寄与度												
			企業規模別			業種別								地元	地元外
			事業性 貸出	大・中 堅企業 向け	中小 企業向 け	農林・ 水産業 向け	金融 保険業 向け	電気・ ガス 向け	不動産 業向け	サービ ス業 向け	その他 業種 向け	地公体 向け	個人 向け		
1	西京※	13.5	6.0	0.6	5.4	▲0.0	1.1	0.3	3.5	0.4	0.8	1.6	5.9	-	-
2	鹿児島	10.0	4.3	0.8	3.5	0.3	0.2	0.8	1.1	1.5	0.5	0.6	5.1	5.0	5.0
3	北九州	8.0	2.5	▲0.2	2.7	0.0	0.1	▲0.0	1.1	0.6	0.6	3.5	2.1	-	-
4	沖縄海邦※	7.8	6.7	0.9	5.8	0.1	▲0.0	0.5	2.6	2.3	1.3	0.2	0.9	7.8	-
5	宮崎	7.6	4.6	▲0.3	5.0	0.1	0.4	0.8	1.9	1.0	0.5	0.7	2.3	4.7	3.0
6	仙台※	7.6	6.4	1.7	4.6	0.1	1.2	0.0	2.3	0.6	2.1	▲1.0	2.2	7.6	-
7	トマト※	7.5	1.7	0.3	1.3	0.0	1.0	0.2	0.1	0.5	▲0.2	3.6	2.3	6.3	1.3
8	福岡	7.2	6.0	1.5	4.4	0.0	0.8	0.1	2.8	0.9	1.3	▲0.1	1.2	3.2	4.0
9	愛媛※	6.5	3.2	▲0.2	3.4	0.0	0.9	0.0	1.0	0.3	0.9	▲0.4	3.7	-	-
10	但馬	6.5	▲1.0	▲0.7	▲0.3	0.0	0.3	0.0	▲0.2	0.5	▲1.6	5.3	2.2	6.3	0.2
11	大垣共立	6.3	2.5	2.2	0.3	0.0	0.3	0.1	0.3	0.3	1.5	1.2	2.6	0.7	5.6
12	岩手	6.2	2.0	▲1.3	3.3	0.0	▲0.3	0.4	0.9	▲0.2	1.1	3.7	0.6	5.0	1.3
13	広島	6.2	4.2	1.4	2.8	0.0	0.6	0.4	1.5	0.3	1.3	1.0	1.0	4.0	2.1
14	富山第一※	6.2	4.3	1.0	3.3	0.0	1.4	0.1	1.1	0.8	0.8	1.4	0.5	-	-
15	千葉興業	5.8	3.2	0.7	2.6	0.0	0.2	0.0	1.1	▲0.0	2.0	0.0	2.6	5.2	0.7
16	十八	5.7	3.3	1.8	1.6	0.1	0.4	0.6	0.2	0.3	1.8	1.2	1.2	0.3	5.4
17	東日本	5.6	7.0	0.7	6.3	▲0.0	▲0.3	0.2	2.7	0.6	3.9	▲0.3	▲1.1	5.5	0.0
18	七十七	5.5	3.5	1.6	1.8	0.0	▲0.2	0.3	1.6	0.4	1.3	0.7	1.4	0.6	4.9
19	西日本シティ	5.4	3.9	0.8	3.1	0.0	▲0.1	0.6	1.9	0.8	0.7	▲0.2	1.7	3.6	1.8
20	群馬	5.4	2.5	0.4	2.1	0.0	▲0.1	0.1	1.1	0.7	0.7	▲0.1	3.0	1.1	4.3
21	山陰合同	5.4	3.3	0.9	2.4	0.1	0.1	0.2	0.6	0.1	2.2	0.5	1.5	1.4	4.0
22	琉球	5.2	3.6	▲0.9	4.5	0.0	0.8	0.2	2.2	0.7	▲0.4	0.0	1.6	-	-
23	京葉※	5.2	2.6	0.6	2.0	▲0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	2.3	0.2	2.4	4.4	0.8
24	熊本※	5.1	1.9	▲0.0	2.0	0.1	▲0.2	0.3	0.8	▲0.3	1.1	0.8	2.5	5.2	▲0.1
25	沖縄	5.0	2.7	▲0.1	2.8	0.0	0.1	0.3	2.5	1.1	▲1.3	0.1	2.2	-	-
26	香川※	4.8	2.1	▲0.7	2.8	▲0.0	0.0	0.0	2.6	▲0.0	▲0.5	1.2	1.5	-	-
27	常陽	4.8	1.1	0.1	1.1	0.0	0.6	0.1	2.0	▲0.0	▲1.5	0.2	3.5	-	-
28	滋賀	4.8	2.6	0.8	1.8	0.0	▲0.0	0.0	1.3	0.1	1.1	1.7	0.4	2.6	2.1
29	栃木※	4.7	1.4	1.0	0.4	0.0	0.2	0.1	0.1	▲0.1	1.1	1.6	1.7	1.4	3.3
30	武蔵野	4.7	3.0	0.5	2.5	0.0	1.1	0.1	2.2	0.3	▲0.7	0.3	1.4	3.4	1.3

注) ※は第二地銀、無印は地銀を示す。2015年3月末の貸出金残高増加率の上位30行を対象。

中小企業向け、大・中堅企業向けの定義は表4と同じ。地元・地元外の定義は表2と同じ。

資料) 表4と同じ。

利水準は大きく低下している。表7は貸出約定平均金利の推移を日銀の支店・事務所別にまとめたものであるが、多くの日銀支店・事務所の管内で貸出約定平均金利が国内銀行全体以上に低下していることが分かる。

とりわけ低下幅が大きいのが、盛岡（岩手県）・秋田・山形・福島といった東北地域や、地元第二地銀の残高増が顕著な下関（山口県）、地域二番手の再編により地元金融機関の競争が激化している長崎・熊本、隣県の地域一番手の進出が目立つ宮崎といった支店・事務所の管轄地域である。その一方で、貸出約定平均金利の低下が進んでいない地域も見受けられる。

表6 各都道府県別の地銀・第二地銀・信金の協会保証利用率

都道府県名	協会保証債務残高シェア(単位:%、%P)										協会保証利用率(単位:%、%P)							
	地銀		第二地銀		信金		その他		地銀		第二地銀		信金		域内合計			
	14/03 シェア	09/03 比	14/03 シェア	09/03 比	14/03 シェア	09/03 比	14/03 シェア	09/03 比	14/03 比	09/03 比	14/03 比	09/03 比	14/03 比	09/03 比	14/03 比	09/03 比		
北海道	27.2	4.7	31.0	0.3	34.1	▲4.9	7.7	▲0.1	6.9	▲0.2	5.2	▲1.5	9.7	▲3.2	6.1	▲1.4		
青森	79.5	0.7	1.5	▲0.2	11.2	▲0.6	7.8	0.0	8.4	▲1.5	7.8	2.0	8.3	0.6	7.7	▲1.1		
岩手	59.3	▲1.7	20.5	1.0	18.3	0.5	1.9	0.2	10.8	▲2.1	9.0	▲1.5	14.6	0.5	9.4	▲1.0		
宮城	50.9	▲3.1	18.2	1.0	15.4	▲1.3	15.5	3.4	5.7	▲1.0	8.4	▲1.3	13.5	▲1.5	6.0	▲0.7		
秋田	84.9	▲0.5	1.6	0.1	8.7	▲0.6	4.7	1.0	11.9	▲0.8	11.8	2.3	17.1	2.4	10.6	▲0.2		
山形	52.4	▲1.1	28.6	▲1.8	12.5	1.8	6.5	1.0	12.8	▲3.3	19.4	▲0.9	20.4	3.4	12.9	▲1.2		
福島※	40.3	-	29.0	-	21.7	-	9.0	-	7.9	-	14.7	-	13.7	-	9.1	-		
茨城※	65.0	-	3.2	-	14.5	-	17.3	-	8.1	-	11.7	-	12.9	-	8.1	-		
栃木	46.5	4.1	30.0	▲1.2	17.6	▲3.1	6.0	0.2	7.2	▲0.3	11.2	▲0.5	16.1	▲1.8	8.2	▲0.4		
群馬	48.5	0.0	10.0	1.0	30.8	▲0.0	10.7	▲1.0	9.2	▲2.7	10.0	▲0.6	12.0	▲3.7	8.9	▲2.4		
埼玉	23.3	▲0.8	7.0	0.2	28.2	▲2.6	41.4	3.3	6.5	2.9	9.1	▲1.7	10.5	▲3.3	6.3	▲1.6		
千葉	57.1	▲0.5	18.3	▲0.4	13.4	▲0.8	11.2	1.7	8.3	▲0.0	8.2	▲0.7	13.2	1.2	7.6	0.3		
東京	5.9	▲1.3	4.5	0.1	38.4	▲3.3	51.1	4.5	1.0	▲0.8	2.9	▲1.4	15.8	▲4.0	2.2	▲0.5		
神奈川	23.1	1.8	12.2	▲0.8	40.6	▲0.1	24.1	▲0.9	2.9	▲0.2	10.3	2.8	9.7	▲0.6	4.2	▲0.3		
新潟※	56.7	0.8	15.3	▲0.8	14.1	▲0.5	13.9	0.4	10.0	▲1.9	11.8	2.7	12.5	2.1	9.1	▲1.5		
富山※	59.6	0.9	20.6	1.3	16.8	▲2.1	3.0	▲0.0	7.7	▲2.2	8.6	1.6	10.0	▲2.5	7.1	▲1.8		
石川	75.7	3.5	1.1	0.1	20.9	▲3.6	2.3	▲0.0	11.0	▲2.4	13.3	▲0.9	11.4	▲2.3	9.4	▲2.1		
福井※	62.8	2.9	12.0	▲2.1	23.5	▲0.5	1.7	▲0.3	10.5	▲2.7	9.5	▲5.6	10.0	2.9	8.7	▲2.7		
山梨※	37.0	▲7.6	0.0	▲0.0	31.2	4.5	31.7	3.1	6.6	▲2.7	-	-	15.8	1.1	7.7	▲1.0		
長野	49.1	▲2.2	13.3	2.1	25.7	▲0.4	11.8	0.5	10.9	▲1.5	13.7	1.9	13.4	▲0.4	10.1	▲0.5		
岐阜	49.6	6.2	2.8	▲5.2	40.2	▲1.5	7.4	0.4	8.0	▲0.0	14.6	4.6	10.3	▲1.1	7.6	▲0.6		
静岡	48.9	▲0.2	3.2	▲0.1	45.7	0.4	2.1	▲0.0	9.4	▲2.2	17.9	2.9	19.3	▲2.0	10.4	▲1.4		
愛知	11.5	1.1	38.3	0.9	38.0	▲2.0	12.3	0.1	4.3	▲1.8	17.4	▲2.9	10.7	▲4.1	7.6	▲2.0		
三重※	55.5	0.8	26.8	▲0.7	13.4	0.1	4.3	▲0.2	10.1	▲2.7	13.2	▲2.8	10.4	▲1.4	9.0	▲2.2		
滋賀	54.7	▲0.4	20.9	▲1.0	19.9	0.9	4.5	0.6	7.3	▲1.6	9.0	▲0.5	9.3	▲1.3	7.1	▲1.2		
京都※	39.0	-	1.3	-	54.2	-	5.5	-	10.8	-	4.1	-	13.2	-	9.3	-		
大阪	24.6	1.8	6.0	▲1.9	29.9	▲3.8	39.4	3.9	6.8	▲1.4	5.7	▲3.7	19.3	▲8.8	6.6	▲1.1		
兵庫	8.5	▲0.3	18.4	0.2	51.1	0.2	22.0	▲0.1	4.3	▲2.0	10.1	▲2.4	15.6	▲2.3	7.4	▲1.4		
奈良	65.3	▲3.3	1.9	▲0.3	21.4	1.3	11.4	2.3	10.1	▲2.0	6.3	2.3	10.7	▲4.7	8.0	▲1.5		
和歌山	63.7	▲1.6	3.0	0.1	25.4	▲0.6	7.9	2.1	12.9	▲2.1	7.2	▲2.0	16.8	▲2.4	10.4	▲1.3		
鳥取	74.5	▲1.2	2.7	▲0.7	21.5	2.0	1.4	▲0.1	9.3	▲0.8	9.5	▲1.5	14.7	1.7	9.0	▲0.4		
島根	52.7	0.8	12.1	▲1.9	29.3	1.9	5.9	▲0.8	11.5	▲3.3	10.6	▲6.3	21.2	▲1.8	10.7	▲2.8		
岡山※	51.4	▲0.1	22.5	0.9	21.4	▲1.1	4.6	0.2	6.7	▲1.7	9.5	2.8	10.3	▲3.1	6.5	▲1.6		
広島	45.4	▲1.4	24.5	2.1	21.7	▲0.1	8.5	▲0.6	5.9	▲1.3	8.3	▲0.7	10.2	▲1.0	5.9	▲1.1		
山口	57.0	▲1.8	23.9	3.5	14.8	▲2.5	4.3	0.8	7.6	▲0.8	9.8	▲3.3	9.7	▲1.4	7.4	▲0.8		
徳島※	71.9	▲0.9	21.9	1.1	4.6	▲0.1	1.5	▲0.0	8.5	▲1.3	6.6	▲0.4	5.2	▲0.1	7.0	▲0.9		
香川※	57.0	-	23.4	-	17.0	-	2.6	-	4.4	-	5.6	-	6.9	-	4.0	-		
愛媛※	58.7	▲0.5	30.8	0.1	9.7	0.3	0.9	0.0	3.9	▲1.1	4.6	▲0.8	4.7	▲0.4	3.4	▲0.7		
高知※	47.9	▲1.0	43.8	0.5	6.0	0.0	2.4	0.5	8.2	▲1.6	11.6	▲1.1	6.6	0.0	8.0	▲1.0		
福岡	73.1	1.1	8.1	▲1.2	13.9	▲0.4	4.8	0.5	6.0	▲1.4	14.1	▲6.3	16.5	▲1.0	5.8	▲1.3		
佐賀	55.2	▲2.0	11.7	▲0.7	20.8	1.2	12.3	1.5	6.1	▲2.9	7.9	▲2.7	11.7	▲3.3	5.9	▲2.3		
長崎	85.4	0.8	4.5	▲1.0	7.1	0.4	3.0	▲0.1	6.2	▲1.3	3.6	▲2.4	10.6	▲0.4	5.5	▲1.2		
熊本	46.6	▲6.7	28.7	4.1	18.4	1.1	6.3	1.5	5.8	▲3.3	7.6	▲1.9	12.9	▲0.9	6.3	▲2.1		
大分	51.8	▲5.6	17.8	3.6	19.4	▲0.0	11.1	2.1	5.3	▲2.3	8.8	▲0.8	12.3	▲1.9	5.8	▲1.6		
宮崎	65.5	▲0.5	18.7	▲2.0	13.7	2.4	2.1	0.1	4.3	▲3.3	4.8	▲3.6	6.1	▲1.4	3.9	▲2.5		
鹿児島	29.3	▲7.2	26.8	0.7	33.7	3.3	10.1	3.1	2.4	▲1.0	9.2	▲0.9	11.2	0.8	4.5	▲0.3		
沖縄	78.9	0.4	13.7	▲0.9	3.1	▲0.7	4.3	1.3	5.0	▲1.5	5.5	▲1.2	4.6	▲2.1	4.5	▲1.2		

注) 協会保証債務残高シェアは各業態の保証債務残高/各協会の保証債務残高全体*100。
 協会保証利用率は各業態の保証債務残高/各業態の各都道府県内貸出金残高*100。
 ※は2009年3月末のデータを入手できず。
 富山、山梨、三重、岡山では10年3月末と、新潟、福井、徳島、愛媛では11年3月末と、高知では12年3月末と比較。
 神奈川の保証債務残高は神奈川県信用保証協会分のみ(横浜市、川崎市の信用保証協会分を含まず)。
 岐阜の保証債務残高は岐阜県信用保証協会分のみ(岐阜市信用保証協会分を含まず)。
 愛知と大阪の保証債務残高は県・府内の2信用保証協会の合算値。
 資料) 金融ジャーナル社『金融マップ2015年版 47都道府県の金融勢力図』ならびに各信用保証協会統計資料より作成。

表7 日銀支店・事務所別の貸出約定平均金利の推移

支店 事務所	管轄地域	対象金融機関 対象店舗	貸出約定平均金利(ストック総合)					国内銀行全体との差				
			10年度 平均(a)	12年度 平均(b)	14年度 平均(c)	(c)-(a)	(c)-(b)	10年度 (d)	12年度 (e)	14年度 (f)	(d)-(f)	(e)-(f)
札幌	北海道	○ 道内店舗	1.89	1.69	1.51	▲0.38	▲0.18	0.32	0.31	0.31	0.01	▲0.00
青森	青森	○ △ 県内店舗	2.07	1.85	1.58	▲0.49	▲0.27	0.50	0.46	0.38	0.12	0.08
盛岡※	岩手	○ △ 県内店舗	1.89	1.57	1.33	▲0.56	▲0.24	0.32	0.19	0.13	0.19	0.06
秋田	秋田	※ 県内店舗	1.93	1.65	1.41	▲0.52	▲0.24	0.36	0.27	0.21	0.15	0.06
山形※	山形	△ 全店舗	1.89	1.61	1.34	▲0.55	▲0.27	0.32	0.22	0.14	0.18	0.08
福島	福島	△ 全店舗	1.80	1.42	1.19	▲0.61	▲0.23	0.23	0.04	▲0.01	0.24	0.05
水戸※	茨城	○ 県内店舗	2.29	2.00	1.74	▲0.55	▲0.26	0.72	0.62	0.54	0.18	0.08
前橋	群馬	□ 注)	2.01	1.81	1.60	▲0.42	▲0.21	0.44	0.43	0.40	0.04	0.03
横浜	神奈川県	□ 全店舗	1.92	1.67	1.45	▲0.48	▲0.22	0.35	0.28	0.25	0.10	0.04
新潟	新潟	□ 県内店舗	1.85	1.64	1.40	▲0.45	▲0.24	0.28	0.26	0.20	0.08	0.06
甲府	山梨	※ 県内店舗	2.08	1.78	1.59	▲0.48	▲0.19	0.50	0.40	0.39	0.11	0.00
静岡	静岡	△ 県内店舗	2.24	2.12	2.11	▲0.13	▲0.01	0.67	0.74	0.91	▲0.24	▲0.18
名古屋	愛知・岐阜・三重	△ 全店舗	1.62	1.40	1.18	▲0.43	▲0.22	0.04	0.02	▲0.02	0.06	0.03
京都	京都・滋賀	○ 注)	1.79	1.59	1.37	▲0.42	▲0.21	0.22	0.20	0.17	0.05	0.03
神戸	兵庫	○ 注)	1.84	1.69	1.50	▲0.34	▲0.18	0.27	0.30	0.30	▲0.04	0.00
松江	島根・鳥取	※ 管内店舗	2.03	1.87	1.69	▲0.34	▲0.18	0.46	0.48	0.49	▲0.03	▲0.01
岡山	岡山	□ 注)	2.01	1.80	1.56	▲0.45	▲0.24	0.44	0.42	0.36	0.08	0.06
広島	広島	※ 県内店舗	1.71	1.49	1.27	▲0.44	▲0.22	0.13	0.11	0.07	0.07	0.04
下関	山口	※ 県内店舗	2.14	1.93	1.65	▲0.50	▲0.28	0.57	0.55	0.45	0.12	0.10
徳島※	徳島	※ 県内店舗	2.18	2.01	1.82	▲0.36	▲0.19	0.60	0.62	0.62	▲0.01	0.01
高松	香川	□ 県内店舗	1.89	1.68	1.42	▲0.47	▲0.26	0.32	0.30	0.22	0.10	0.08
松山	愛媛	□ 注)	2.14	1.95	1.78	▲0.36	▲0.17	0.57	0.57	0.58	▲0.01	▲0.02
高知	高知	※ 県内店舗	2.15	1.92	1.72	▲0.43	▲0.20	0.57	0.53	0.52	0.05	0.01
北九州	北九州京築地区	※ 管内店舗	1.93	1.66	1.46	▲0.47	▲0.20	0.36	0.28	0.26	0.09	0.02
長崎	長崎	△ 全店舗	1.96	1.64	1.35	▲0.60	▲0.28	0.38	0.25	0.15	0.23	0.10
熊本	熊本	※ 県内店舗	2.05	1.76	1.53	▲0.52	▲0.23	0.48	0.38	0.33	0.15	0.05
大分	大分	※ 県内店舗	1.99	1.79	1.59	▲0.40	▲0.21	0.42	0.41	0.39	0.03	0.02
宮崎※	宮崎	□ 全店舗	2.13	1.77	1.53	▲0.61	▲0.25	0.56	0.39	0.33	0.23	0.07
鹿児島	鹿児島	□ 全店舗	2.16	1.92	1.68	▲0.48	▲0.24	0.59	0.54	0.48	0.11	0.05
那覇	沖縄	△ 全店舗	2.41	2.24	1.97	▲0.44	▲0.27	0.83	0.85	0.77	0.07	0.09
仙台	東北6県	△ 全店舗	1.72	1.43	1.20	▲0.52	▲0.24	0.14	0.05	▲0.00	0.15	0.05
金沢	北陸3県	△ 全店舗	1.63	1.41	1.21	▲0.42	▲0.20	0.06	0.03	0.01	0.05	0.02
大阪	近畿2府4県	△ 全店舗	1.73	1.54	1.31	▲0.42	▲0.23	0.16	0.15	0.11	0.05	0.04
福岡	九州・沖縄8県	△ 全店舗	1.91	1.65	1.42	▲0.50	▲0.23	0.34	0.27	0.22	0.12	0.05
本店	国内銀行全体	※ 全店舗	1.57	1.38	1.20	▲0.37	▲0.18	-	-	-	-	-

注) 対象金融機関・対象店舗の記号の意味は以下の通り。

※国内銀行、○国内銀行+信用金庫、△地元地銀、地元第二地銀、□地元地銀、地元第二地銀、地元信金。

前橋支店調査の対象店舗については、地元地銀、地元第二地銀は県内店舗、地元信金は全店舗。

京都支店調査の対象店舗については、都市銀行は京都市内店舗、その他は全店舗。

神戸支店調査の対象店舗については、県内主要店舗。

資料) 日本銀行各支店・各事務所統計資料より作成。

例えば、複数の地元地銀や準地元地銀が貸出金市場を固め、域外銀行の参入が限定的な静岡・松江(島根県)・那覇(沖縄県)の他、徳島・松山(愛媛県)といった支店・事務所の管轄地域がこれに該当する。これらの地域では他地域と比較して金利低下が進んでいないばかりか、国内銀行全体との金利格差も依然として大きい。今日、地域金融市場での競争は日本

全体で激化しているといわれるが、その水準は全国一様ではない。

(3) それでも続く好決算

貸出競争に低金利で対応した結果、地域銀行の貸出金利回りは低下を続け、2014年度には地銀7行と第二地銀1行の国内総資金利ザヤがマイナスとなった。他の地域銀行でも利ザヤの縮小が続いており、各行とも貸出金残高を大きく増加させているものの、資金利益が伸びない状況が続いている。2014年度に資金利益が減少した地域銀行は56行にのぼり、投信・保険等の預かり資產業務の拡充で手数料収入の増加を図っているものの、41行でコア業務粗利益²が減少している。表8は2014年度決算におけるコア業務粗利益増減率への寄与度を資金利益・役務取引等利益・その他の3つに分けて銀行別に示したものであるが、コア業務粗利益が減少した41行のうち、資金利益の寄与度がプラスであったのは4行に過ぎず、41行の大半で資金利益の減少がコア業務粗利益減少の主たる要因となっている。しかし、そうした状況においても、2014年度に経常増益となった地域銀行は78行に達し、地域銀行の業績は表面的には好調を維持している。

トップ・ラインが頭打ちとなる中で好調なボトム・ラインを支えるのが、企業倒産の減少による信用コストの低下である。2014年度に貸倒引当金の戻入益を計上した地域銀行は44行にのぼり、償却債権取立益を考慮した実質ベースでみると34行で信用コストがマイナス(=増益要因)となった。表9は2014年度決算における経常利益の増益率への寄与度をコア業務粗利益・経費・有価証券関係損益・信用コスト・その他の5つに分けて銀行別に示しているが、総じて増益率が高い銀行ほど、信用コストの減少(または戻り益の増加)が高い寄与度を示している。つまり、2014年度も

2 資金利益、役務取引等利益、その他業務利益の合計である業務粗利益から、その他業務利益の内数である国債等関係損益(5勘定戻)を差し引いたもの。銀行業の経費控除前の収益力を計る指標のひとつ。

表8 コア業務粗利益増減率に対する寄与度と国内総資金利ザヤ

順位	銀行名	コア業務粗利益増減率(%)				国内総資金利ザヤ	順位	銀行名	コア業務粗利益増減率(%)				国内総資金利ザヤ
		粗利益増減率(%)	資金利益	役務取引等利益	その他				粗利益増減率(%)	資金利益	役務取引等利益	その他	
1	北洋※	▲35.8	▲36.7	1.0	▲0.1	0.01	26	福岡中央※	▲1.2	0.3	▲1.5	▲0.0	0.37
2	静岡	▲7.9	▲8.1	0.6	▲0.4	0.24	27	筑波	▲1.2	1.0	▲1.2	▲0.9	0.08
3	東京スター※	▲7.0	▲10.6	0.8	2.8	▲0.22	28	秋田	▲1.1	▲1.4	1.1	▲0.8	0.13
4	四国	▲6.5	▲6.2	0.1	▲0.3	0.02	29	もみじ※	▲1.1	▲1.6	0.1	0.5	0.11
5	豊和※	▲6.3	1.9	▲3.3	▲4.9	0.52	30	百五	▲0.9	▲3.2	1.6	0.7	0.04
6	福邦※	▲5.9	▲3.6	▲1.0	▲1.2	0.13	31	青森	▲0.7	▲1.6	1.0	▲0.1	0.15
7	西日本シティ※	▲5.8	▲5.4	▲0.2	▲0.1	0.26	32	北陸	▲0.7	▲2.9	1.9	0.4	0.21
8	佐賀※	▲5.2	▲1.2	▲0.0	▲4.0	▲0.01	33	福岡	▲0.7	▲1.1	0.9	▲0.4	0.44
9	名古屋※	▲5.2	▲3.8	▲1.2	▲0.2	0.01	34	八千代※	▲0.6	▲3.4	2.3	0.5	0.04
10	佐賀共栄※	▲4.8	▲5.0	0.2	0.0	0.08	35	紀陽	▲0.4	▲0.7	0.2	0.1	0.20
11	大光※	▲4.8	▲2.5	0.5	▲2.7	0.22	36	但馬	▲0.3	▲1.2	1.0	▲0.1	▲0.01
12	八十二	▲3.8	▲4.5	0.1	0.6	0.12	37	熊本※	▲0.3	▲1.7	2.1	▲0.7	0.44
13	愛知※	▲3.2	▲2.5	▲0.3	▲0.4	0.12	38	関西アーバン※	▲0.3	▲3.7	4.0	▲0.5	0.36
14	親和	▲2.9	▲5.1	2.8	▲0.6	0.32	39	北日本※	▲0.1	0.4	▲0.2	▲0.3	0.23
15	岩手	▲2.8	▲3.3	0.5	0.1	0.14	40	富山	▲0.1	▲1.5	1.5	0.0	0.07
16	武蔵野	▲2.6	▲4.6	2.4	▲0.4	0.19	41	東和※	▲0.0	▲0.4	0.3	0.0	0.33
17	福井	▲2.6	▲2.5	▲0.2	0.1	0.16	42	七十七	0.1	0.2	0.1	▲0.3	0.12
18	十八	▲2.6	▲3.2	0.6	0.1	0.04	43	肥後	0.1	▲0.4	0.8	▲0.3	0.15
19	徳島※	▲2.5	▲1.7	0.1	▲0.9	0.35	44	滋賀	0.3	▲0.7	1.0	0.0	0.12
20	神奈川※	▲2.2	▲2.4	0.2	0.0	0.05	45	長野※	0.4	2.4	▲2.0	▲0.0	0.37
21	香川※	▲2.2	▲2.3	▲0.5	0.6	0.36	46	筑邦	0.4	0.6	▲0.2	▲0.0	▲0.05
22	京葉※	▲2.1	▲3.5	1.4	▲0.0	0.37	47	清水	0.5	▲0.7	1.7	▲0.5	▲0.08
23	第四	▲1.6	▲3.2	0.6	1.0	0.09	48	宮崎太陽※	0.5	2.4	▲1.8	▲0.1	0.37
24	南都	▲1.5	▲1.5	0.8	▲0.8	0.02	49	伊予	0.5	▲0.0	0.4	0.1	0.25
25	鹿児島	▲1.4	▲0.4	▲0.7	▲0.2	0.17	50	高知※	0.5	▲0.8	1.3	0.0	0.11

注) 2014年度のコア業務粗利益増減率に対する各項目の寄与度を示す。

※は第二地銀。コア業務粗利益は業務粗利益－債券5勘定尻。

資料) 各行『決算説明資料』より作成。

続く好調なボトム・ラインは、過去に積み上げたストックの取崩しによって実現したものと考えられる。

近年の企業倒産の減少は、金融円滑化法の実質的延長といった政策効果に拠るところが大きく、今後は中小企業を中心に企業倒産は増加に転じるものと考えられる。各行とも貸倒引当金の戻り益によって「将来への備え」が手薄になっている現状では、信用コストのわずかな増加も期間損益に大きな影響を与える可能性が高い³。

- 3 やや極端な例であるが、トップ・ラインの収益を現状(2014年度)のままとし、信用コストのみをリーマン・ショック時(2008年度)の水準(貸出金平残対比で地銀0.50%、第二地銀0.87%)として各行の2014年度の経常損益を試算すると、地銀13行、第二地銀14行で赤字となった。

表9 経常利益増益率に対する寄与度

順位	銀行名	経常増益率(%)	コア業務粗利益	経費	有価証券関係損益	信用コスト	その他	順位	銀行名	経常増益率(%)	コア業務粗利益	経費	有価証券関係損益	信用コスト	その他
1	熊本※	435.5	▲ 5.4	59.5	3.5	292.4	85.4	26	京都	27.0	12.0	▲ 6.2	17.1	3.0	1.0
2	十六	89.2	2.4	▲ 4.0	81.6	3.9	5.4	27	琉球	26.5	16.1	▲ 5.3	1.0	14.6	0.0
3	高山	82.7	▲ 0.6	3.2	▲ 125.1	194.0	11.2	28	福岡中央※	25.4	▲ 8.4	▲ 17.7	5.7	31.7	14.3
4	親和	58.1	▲ 16.1	11.8	▲ 4.6	72.4	▲ 5.5	29	長崎※	25.3	50.7	▲ 9.7	0.0	24.0	▲ 39.6
5	栃木※	53.9	18.5	0.5	6.9	27.0	1.1	30	トマト※	25.2	40.7	▲ 14.8	▲ 15.6	▲ 1.8	16.7
6	近畿大阪	47.9	16.1	▲ 5.4	▲ 0.8	50.9	▲ 12.8	31	北海道	25.1	16.9	1.7	14.5	▲ 7.8	▲ 0.1
7	東北	45.8	15.2	▲ 1.4	35.6	▲ 3.1	▲ 0.5	32	鳥取	24.7	36.3	16.7	▲ 53.7	26.7	▲ 1.3
8	北九州	44.8	5.9	▲ 6.7	▲ 3.9	43.8	5.8	33	秋田	24.2	▲ 4.1	0.5	16.5	13.8	▲ 2.5
9	宮崎太陽※	44.3	2.6	▲ 0.0	29.9	10.6	1.3	34	宮崎	23.2	11.3	▲ 3.9	16.0	1.0	▲ 1.3
10	高山第一※	43.8	11.8	▲ 3.3	21.9	11.6	1.8	35	佐賀共栄※	22.0	▲ 39.2	▲ 21.4	33.0	29.3	20.3
11	東京都民	43.6	4.2	12.7	▲ 18.5	36.5	8.8	36	大光※	19.8	▲ 28.5	32.4	36.6	▲ 16.8	▲ 3.8
12	鹿児島	40.7	▲ 5.6	10.3	8.1	20.4	7.5	37	八千代※	19.7	▲ 2.5	7.1	▲ 3.2	22.7	▲ 4.4
13	高知※	37.5	2.1	1.6	▲ 26.3	58.0	2.1	38	七十七	19.7	0.3	▲ 7.1	10.4	12.1	4.1
14	みちのく	36.5	18.4	7.1	27.1	▲ 37.8	21.7	39	南日本※	19.3	7.2	▲ 3.2	▲ 41.1	50.1	6.3
15	福島	34.5	68.0	▲ 12.6	11.0	▲ 33.5	1.6	40	大垣共立	19.1	29.2	▲ 2.0	6.1	▲ 15.0	0.9
16	東京スター※	32.1	▲ 17.2	▲ 13.6	▲ 0.8	50.7	13.0	41	青森	19.0	▲ 3.1	1.9	16.5	▲ 2.4	6.1
17	東日本※	32.0	1.9	▲ 2.3	37.4	▲ 0.1	▲ 4.9	42	阿波	18.6	3.3	▲ 1.8	8.3	10.9	▲ 2.0
18	池田泉州	31.0	29.5	5.5	▲ 33.3	3.9	25.5	43	第四	17.7	▲ 5.2	0.1	25.5	▲ 4.8	2.0
19	十八	30.3	▲ 10.1	8.3	▲ 9.7	31.0	10.9	44	千葉興業	17.0	6.8	▲ 5.0	▲ 7.9	22.0	1.1
20	筑邦	29.9	2.3	1.0	26.1	▲ 1.6	2.1	45	東邦	17.0	13.0	▲ 7.1	▲ 2.8	9.6	4.3
21	北越	28.7	59.1	2.8	▲ 69.0	28.3	7.6	46	沖縄	16.1	2.2	2.7	▲ 6.6	14.4	3.3
22	沖縄海邦※	27.5	15.7	▲ 5.1	▲ 13.9	26.9	3.9	47	北國	16.0	5.3	▲ 3.6	52.3	▲ 40.8	2.8
23	滋賀	27.4	1.1	0.6	▲ 13.5	41.4	▲ 2.2	48	愛知※	15.5	▲ 14.2	▲ 3.7	12.2	14.5	6.7
24	清水	27.4	2.6	5.8	29.8	49.1	▲ 0.3	49	山陰合同	15.5	2.5	6.1	8.1	▲ 1.5	0.3
25	三重	27.0	16.1	7.8	▲ 5.7	7.9	0.8	50	荘内	14.6	15.0	▲ 7.0	▲ 0.7	▲ 1.2	8.5

注) 2014年度の経常増益率に対する各項目の寄与度を示す。

※は第二地銀。コア業務粗利益は業務粗利益－債券5勘定戻。有価証券関係損益は債券5勘定戻＋株式3勘定戻。

信用コストは一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益。

資料) 各行『決算説明資料』より作成。

おわりに

地銀が貸出金の量的拡大を進める中、多くの第二地銀はディフェンシブな対応を強いられている。貸出金利回りが地銀並みかそれ以上に低下する一方で、残高の伸びは地銀を下回っていることから、資金利益の伸びを期待するのは地銀以上に難しい。さらに、金利収支への依存度が地銀よりも高く、トップ・ラインの伸びを第二地銀に期待するのは、より困難ということになる。現状は信用コストの減少から業績自体は概ね順調であるものの、貸倒引当金のカバー率は地銀以上に低下しており、今後何らかの理由

でホーム・マーケットの経済状態が悪化することになれば、期間損益へのマイナスの影響が地銀以上に出ることになる。したがって、業態全体で見れば再編の必然性は地銀以上に高いとみられる。同様の点は、「地域二番手」以下の地銀にもいえる。2014年度決算で3期連続国内資金利ザヤがマイナスとなった地銀4行のうち3行が地域二番手以下であったことは偶然ではない。

第二地銀や一部地銀の再編が進み競争力が高まれば、従来は安泰とみられてきた地域一番行の経営も磐石ではなくなる。地域銀行の再編が一足先に進む東北・九州地域で、金利水準の大幅低下と協同組織金融機関のシェア低下が同時に進んでいることは示唆的である。再編銀行はシェア拡大のために低利貸出を推進し、受けて立つトップ・バンクも低利貸出で応酬し、金利競争は泥沼化する。再編の影響は「銀行」だけに限らず、地域の金融市場でセーフティ・ネット的な機能を担う協同組織金融機関にも波及することは必至である。進みゆく地域銀行の再編は、近い将来、協同組織金融機関のあり方を再び問うことになる。こうした状況に対応するためにも、地域銀行と協同組織金融機関の役割分担を含めた「地域金融のグランドデザイン」を早急に描くことが必要ではないだろうか。

【予定討論者のコメントと回答】

○齋藤 正（駒澤大学）

- ① regional bank/super regional bank と community bank とは対象、役割が異なるのではないか。
- ② 現下の「地域・中小企業」金融問題の基底には深刻な地域経済の疲弊があることは明らかであるが、その原因はどこにあるのか。
- ③ 2014年に成立した「小規模企業振興基本法」と「地方創生法」をどのように評

価するののか。

- ④「平成 22 年度金融監督指針」以後、「マイクロブルーデンス」から「マクロブルーデンス」への金融監督体制の転回が図られているが、どのように評価するののか。
- ⑤今日の「地域・中小企業」金融問題を改善し、地域再生に導くためには、米国の CRA のような法的、制度的+ α による market segmentation が必要ではないか。
- ⑥「地域・中小企業」金融問題は 1999 年の中企法改正以後、より深刻化したと考えられるが、報告者が 2009 年以降の趨勢を採った理由、および、バブル経済崩壊以後 or 1999 年（中企法改正）以後の趨勢を採っても結論が変わりは無いか。

〈回答〉

- ①トランザクション・バンキング的な手法を用いて、標準化された小口案件を大量処理する regional bank/super regional bank と、伝統的なりレーションシップ・バンキングによって顧客にオーダー・メイド型の金融サービスを提供する community bank とは、当然ながら対象や役割は異なる。ただ、community bank の顧客の中にも、近年では標準化されたサービスで満足する顧客が増えつつあり、また従来は高コストなりレーションシップ・バンキングによってのみ提供されたサービスについても、近年ではカスタマイズ化によって、同等のサービスを低コストに提供することが可能になりつつある。これらが、協同組織金融機関が退潮傾向を示すひとつの要因となったと考えられる。
- ②少子・高齢化の進展や製造業の空洞化に伴う内需の縮小が、地域経済や中小企業が疲弊した最大の原因であるが、もちろん政策的影響も大きい。「大企業との格差是正」から「中小企業の自立支援」へと政策理念を変えた中小企業基本法の改正がベースにあるのは確かであると思われる。しかし、一方で金融面では金融安定化特別保証など、改正中小企業基本法の政策理念に逆行するような動きもみられ、当初は国の中小企業施策に一貫性があったわけではない。個人的には中小企業基本法の改正よりも、政策金融改革や、保証料の弾力化や部分保証の導入が行われた信用保証制度の改革のほうが、中小企業者の金融に強く影響したのではないかと考えている。

- ③小規模企業振興基本法については、地域経済の主たるプレイヤーに小規模企業を据え、これを支援するという点で評価できる。地方創生法については、地域住民に近い自治体が基本計画を策定する点は理念としては評価できるものの、小規模自治体に計画策定能力があるかどうかは疑問である。計画策定が外部に丸投げされることで、立法者の意図とは裏腹に、全国で「金太郎飴」のような計画が多数立てられるのではないかと懸念している。
- ④今回の政策の転換は、金融機関が地域経済の再生に主体的にコミットしうる環境を監督当局が整えたものと評価している。今後は、地域経済の再生に本気で取り組み、成果をあげる金融機関が評価されるのではないだろうか。
- ⑤確かに、日本でも米国のCRA法のような枠組みは必要であると考えられるが、CRA法は金融の集権化に対して伝統的に懐疑的な米国だからこそ機能していると考えられる。集権化への懐疑心が弱く、協同組織金融機関の発言力も強いとはいえない今の日本で、米国と同様の制度を運営するのは難しいのではないかと。
- ⑥本報告で2009年以降の趨勢をとった理由は、地域銀行の再編が進む近年の動向を明らかにするためであったが、1990年代末以降であれば、やや長めの趨勢で分析しても、「地域金融市場が地銀色に染まりつつある」という結論に変わりはないと考えている。

○足立一夫（元三菱UFJ信託銀行）

- ①貸出金市場でなぜ地銀、第二地銀のシェアが伸びているのか。
- ②地方部では地元地銀の存在感が、都市部では地元外地銀の存在感が高まっている理由。
- ③中小企業向け貸出と不動産向け貸出増加の意味。
- ④低利融資（＝低スプレッド融資）が収益力低下を招き、コスト削減を目指す経営を指向せざるを得なくなるのではないかと。
- ⑤地銀再編の影響がどのようにして（＝どのようなプロセスで）協同組織金融機関に波及していくのか。

〈回答〉

- ①不良債権問題への対応として業務の効率化が求められたメガバンクは、地方部での業務をリストラし、3大都市圏への回帰を進めた。その過程で、地方部の金融市場ではメガバンクが抜けた「穴」を埋めるかたちで、地銀・第二地銀がシェアを伸ばした。また、地域の不動産情報に強みを持つ地元地銀が「業者対策」を有利に進めることができた点も、住宅ローン残高の伸長に貢献したものと考えられる。
- ②地方部での地元地銀の存在感の高まりは、ペイオフ解禁後の預金集中により運用力の強化に迫られた地元地銀が、地元をベースに貸出を強化した結果と考えられる。資金需要に乏しい地方部においては地元外地銀の存在は限界的であり、充実した店舗網を持ち地域情報に精通した地元地銀が「横綱相撲」をとることができた。一方で金融機関の競争が激しい都市部においては、「横綱」不在の市場環境の中で、地元での貸出増強に限界を感じた地方部の地銀が店舗網を拡充するなど営業強化を図っており、その結果、地元外地銀の存在感が強まったものと考えられる。
- ③中小企業向け貸出金残高の増加は地域経済の活性化にとってプラスとなる指標である。しかし、金利水準の平準化が進む住宅ローンや、入札で金利が決定される地方公共団体向け貸出の「旨味」が少なくなったために、中小企業向け貸出に活路を見出さざるをえなかったという側面もあろうかと思う。アパート・ローンを含めた不動産業向け貸出の増加については、相続増税により賃貸住宅の建築需要が高まったことが背景にある。しかし、人口動態を考えると賃貸住宅の供給過剰は明らかであり、今後、不動産業向け貸出の不良化が問題となることが懸念される。
- ④低コスト経営を指向する動きが強まることはあっても、弱まることはないだろう。再編のドライビング・フォースのひとつに低コスト経営への対応があることは疑いない。地域銀行の再編の結果、トランザクション・バンキング的な手法を多用した「プチ・メガバンク」が地域金融市場を占拠する日も近いかもしれない。

⑤再編のドライビング・フォースに低コスト経営への対応がある以上、再編銀行が低利融資による融資競争を仕掛けることは疑いない。また、企業活動の広域化にともない、協同組織金融機関の顧客が、大規模化・広域化した再編銀行が提供するサービスを評価する事態も生じる。その結果、協同組織金融機関の優良顧客の一定数が再編銀行に取り込まれ、協同組織金融機関の経営が弱体化し、再編が生じることになる。

【一般討論での質問への回答】

○足立一夫（元三菱 UFJ 信託銀行）

保証協会の保証付融資が減少したことを受け、銀行のリスクテイク意欲の回復が進んでいるといわれるが、何故か。

〈回答〉

確かに銀行側が能動的に保証を外すというよりは、貸出競争の激化により、保証料負担によりトータル・コストが高くなる協会保証付き融資を顧客に要求できなくなったという側面が強いように思う。

○川波洋一（九州大学）

超低金利によって資金利益が縮減する中で、地銀は非金利収入の拡大に向けて収益源を多様化させつつある。地銀再編は収益源の多様化にとってどのような意味を持つと考えるのか。

〈回答〉

再編により規模が拡大すると、業務多様化の余力も生じる。大手地銀では証券子会社を設立し、そこから銀行顧客にリスク商品を供給する動きが強まっているが、最大手では資産運用子会社を設立し、自行顧客のニーズにマッチした専用商品を組成することも行われている。再編が進めば、こうした動きは一層加速することになり、収益源の多様化もさらに進むことになろう。

○前畑雪彦（桜美林大学）

- ①国債発行残高における地銀の所有割合。
- ②地銀の資産における国債の割合。

〈回答〉

- ①2014年度の地銀（第一地銀）の国債保有残高は平残ベースで34兆円強となっている。2014年度末の国債発行残高は883兆円強であり、地銀による国債の保有割合は4%弱ということになる。
- ②地銀（第一地銀）のバランスシートに占める国債の割合は2014年度の平残ベースで12%強となっている。

○紺井博則（国学院大学）

- ①低金利は現在進められている地銀連携にどのように関わっているのか。
- ②TPPが今後の地銀連携、協同組織金融機関のあり方にどのような影響を与えるのか。

〈回答〉

- ①低金利は預貸利ザヤの縮小を加速させ、低コスト経営への対応と収益源の多様化の必要性を高める。どちらも地銀再編や連携の必然性を高めるように作用する。
- ②TPPが地銀や協同組織金融機関の業務に直接影響を与えるとは考えにくいですが、TPPの影響を受ける顧客の動向によって、例えば販路開拓、経営改善支援、営農指導の高度化などの必要性が高まるかもしれない。

地銀の選択

伊東 眞幸

(浜銀総合研究所)

1. はじめに

メガバンクは、国内回帰とともに大幅な金利のダンピングを行い、また中小規模の取引先（売り上げ規模 15 億程度の企業）にまで取引を広げている。こうした状況の中で大手銀行への対抗軸として「地銀連携」が模索されている。しかし、この「地銀連携」は、例えば一種「防波堤」のようなもの過ぎない。近い将来、防波堤を越えるかなりの荒波も来るであろう。今後、競争が激化する金融界の中にあって「防波堤」のみではしのいでいけない。

金融業界は、規制緩和、自由化が進み、かつての「護送船団方式」とは違った環境の中にあるとはいえ、やはり相変わらず護られているのも事実である。こうした中で取り得る選択肢は、他の業界が行っているような「選択と集中」であろう。銀行業とは関わりない「別の世界」の話である、という声が「俄かに」聞こえてきそうであるが、他業界で「正攻法」であっても、銀行業では「正攻法」ではない、と言い切れるだけの理由が、特段見当たらないことから、この「正攻法」を地銀においても行うべきであると考え。地銀の頭取の中でも、前者の考えを持つ方がいることも認めざるを得ないが、この話をすると多くの頭取がこの「選択と集中」に肯首してくれる。

「地銀連携」のもっとも初期の例は、IT システム経費削減を目指した IT システム共同化である。地方銀行協会の会長であった横浜銀行の元頭取は、地銀 64 行全てを一つの大きな IT システムでつなぐことを提唱したが、スペック的に無理があった。次に上位行、中位行、下位行という 3 つの大きなかたまりにまとめようと考えたが、これも容量的に間に合わなかった。そこで、結局、地銀は賛同できたところから、順次、IT システムの共同化を行っていくことになり、現在では単独で IT システムを保有する銀行が少なくなっている。この意味では、IT システムが「地銀連携」のスタートだったと言える。これは、物件費コストなканずく IT 関連コスト削減を目的とした地銀連携と言って良い。

地銀 64 行全行すべてが連携して、おこなっている事業としては、CRITS（信用リスク情報統合システム）がある。これは地銀 64 行が、信用リスクに関わる情報を定期的に地銀協に提出し、それをもとに信用リスクに関わる様々な比率等を算出し、各行の匿名性を担保しながら各地銀にフィードバックするシステムである。地銀各行は、地銀の平均的な数値と自行のそれとを比較しながら、リスク管理等に活用している。

今後はこれらコスト削減のための連携に加えて、トップラインを増加させるための連携が必要であると考えている。いままでも、例えば、合同で取引先の商談会を開催したりシンジケート・ローンを招聘し合ったりというような情報交換・情報提供型のものはあったが、今後は「戦略共創・ノウハウ共有」型というような取り組みが必要であろう。

その一つは、ビッグデータをつかったマーケティングモデルの共同開発である。その例として、共同 MCIF という IT システムが挙げられる。これは、現在地銀 9 行の勘定系から引っ張ってきた時系列のビッグデータをもとに 9 地銀が共同でマーケティングモデルを開発し、運用するシステムである。現在、浜銀総研がそのモデル開発の中核を担っている。

2 つ目は、融資判断、営業推進に資する産業調査専門チームの共同設置

である。本来、個別の融資判断の前段で産業調査をしっかりと行う必要がある。しかし、メガバンクとは異なり、地銀の人的資源は限られている。そこで、現在、10行がこの産業調査の地銀連携に参画し、成果物やノウハウを共有している。すなわち、1年間、日経センターで産業調査に関わる特別な研修を受講した後、浜銀総研で1~2年程度、産業調査の実務を行う。1人が2業種を担当すれば、10行で20業種をカバーできる。調査研究の成果物は、10行がお互いにシェアするというものである。いずれにしても戦略を共有し、ノウハウを共有するかたちでの連携の必要性は増している。

次に、「選択と集中」の内容について触れる。まず、次のような3×2のマトリックスの図で類型を考えてみたい。すなわちX軸に「コストを重視」するのか、「専門性・ホスピタリティを重視」するのか、あるいは「戦略的機能を重視」するのかという選択肢を置く。「コスト重視」を選んだ理由には、横浜銀行が10数年前に危機的な状況に陥ったときに、コストを大幅に削減し、V字回復を果たした経験がある。二つ目の「専門性・ホスピタリティ重視」の背景には、最近の顧客のニーズの変化がある。特に、富裕層は、同じ専門的サービスを受けるにしても、ホスピタリティも同時に求めた顧客が非常に多い。第3の「戦略的機能重視」は、簡単に言えば「顧客の囲い込み」を意味している。

Y軸は、「個人を重視」するのか、「法人を重視」するのかの選択を表している。この選択が明確に現れている例として「スルガ銀行」を挙げられる。すなわちスルガ銀行は、西では静岡銀行、東は横浜銀行という有力地銀と向き合い、その狭間で、生き残りを図るため独自の戦略を考え、最終的には個人取引に重心を置いた経営戦略をとっている。したがって、神奈川県内で横浜銀行と法人顧客を巡ってぶつかることはあまりない。それ以外に、目立った例は見当たらない。Y軸の個人か法人かという問題は、地銀の主要な取引先として両者が共に存在することから、現実的には、ど

ちらか一方の「選択」ではなく、あくまでいずれに「重点を置く」のか、という選択になるであろう。

なお、Y軸には公共あるいはマーケットは入れなかった。顧客が個人であれ、法人であれ、銀行は預貸金の資金利益と手数料収入がメインである。手元には、どうしても余った資金（余資）が出てくる。特に、預貸率が低い地方の銀行はマーケットでかなり運用しているものもある。しかし、それはあくまで余資運用ということであり、それをメインにするということにはなりえない。また、地公体も預貸取引の他、地方債の引受を含め、地銀にとっては重要な取引先であるが、これを中心に据えるということにはならない。

ところで、Z軸として、地元集中か、広域展開かという選択肢を主張する方もおられるかもしれない。しかし、これは本質的な問題ではない。なぜなら、広域展開して「そこで何をするのか」と言うことが重要であるからである。また、当行はM&Aで規模拡大を図ると言う主張もあるあるかもしれない。しかし、これまで述べてきた項目が自力で達成できる項目であるに対して、M&Aは「相手があること」である。また、最終的に「コスト削減」のためにM&Aを行うというのであれば、はじめから「コスト重視」を選択すればいいのである。

2. 戦略的方向性の内容

(1) コスト重視

将来にわたって金利を含めた、さまざまな厳しい競争に「最終的な勝利」をおさめるためには、「苦しい戦い」を乗り切るだけの真の「体力」を持つことが重要になる。そうした意味で、このモデルの「めざすべき姿」は一時的ではない、恒久的なローコスト・オペレーション行える銀行（言い換えれば、「ローコスト体質」の銀行）である。

(2) 専門性・ホスピタリティ重視

このモデルの「めざすべき姿」は取引先に真に役立つことを第1に考え、専門的で高品質なサービスを洗練された接遇を介して提供する、金融のプロ集団を指向する銀行である。

(3) 戦略的機能重視

このモデルの「めざすべき姿」は取引先のさまざまなニーズに効率的に応えるシステムチックな仕組みを構築し、結果として、取引先の自行に対するロイヤリティを高めることのできる戦略的機能集団を指向する銀行である。

3. 総合担当の重要性

個人重視であれ、法人重視であれ、取引先にどのようにアプローチしていくかが問題になる。渉外担当者については、現状、多くの地銀で総合担当制をしいているところが多いと思われる。総合担当制は、渉外担当者が、ある地域の個人・法人を含めた全ての取引先を担当する体制である。逆に、専門担当制では、個人担当と法人担当を明確に分けて取引先を担当する体制であり、横浜銀行もこれを採用している。

私自身は基本的に、専門担当制を支援している。総合担当制のメリットの一つは、点や線ではなく面で行動できるため、移動時間のロスが少ないことである。また、メリットの二つ目は、今期は個人にウェイトをかけるかあるいは法人にウェイトをかけるかなど、個人・法人間でのウェイトづけを柔軟に変えることができるということである。

またデメリットとしては、専門性で劣るという点であろう。ここで言う専門性とは知識ならびに経験における専門性である。今後は、取引先が、ますます専門的なアドバイスを求めることが想定されることから私自身は

専門担当制の重要性を認めざるを得ない。

4. ローコスト・オペレーション

ここでは、X軸の最初の選択肢である「コスト重視」について考えてみる。

メーカーの基本的な戦略の一つは、競合先に比べ価格を引き下げマーケットシェアを握り、市場を実質的に支配するということであろう。価格競争に敗れた競合他社は市場から撤退することになるが、メーカーの場合撤退するとなると、工場等の設備を破棄、ないしは売却することになり、再参入はなかなか難しい。こうした中で、価格競争を仕掛けたメーカーは、大きなマーケットシェアを握った後、価格をじわじわと引き上げ、最終的に大きな収益を得る。

しかし、銀行の場合は、低金利競争に嫌気がさし、一旦手を引いた銀行も、金利が適切な水準に戻れば再参入することができる。したがって、金利は、実質的にキャップがはまっており、「下方硬直性」ならぬ、「上方硬直性」があるといってよい。こうした中、銀行間の競争ではオーバーヘッド・レシオ（OHR）の低い銀行が最終的に生き残ることになる。

オーバーヘッド・レシオ（OHR）とは言うまでもなく、経費を業務粗利益（トップライン）で除したものである。経費の主たるものは、人件費と物件費である。したがって、仮にトップラインが一定であると仮定すれば、OHRを低くするということは、人件費と物件費を減少させることである。おもしろいもので、人件費が下がれば、というよりは、行員の人数が減れば、物件費は必ず下がる。たとえば、行員が減少すれば、働くスペースも少なくともすむので、賃貸料の負担は減り、光熱費、通信費も減少する。ただし、その逆はない。したがって、まずは人員の削減が肝要ということになる。

人件費削減における「第一の選択」は、「一人当たり人件費」を減らすのか、はたまた「人員数」を減らすのかという問題である。日本の多くの銀行では、バブル経済崩壊後の過去十余年にわたり、苦しい経営状況を立て直すため、この問題について積極的に取組み、悩み、そして様々な試みが行われたが、結果として行われた多くの事例は、これを「同時に行う」という選択であった。

一般に、銀行の経営者は給与を下げるということはやりたがらない。結局、人員での調整ということになる。次に問題になるのは、本部で削減するか、あるいは営業店で削減するかという「第二の選択」になる。そして多くの場合、本部での人員削減が選ばれる。営業店で人員を削減すれば顧客に迷惑がかかるので選びづらい。横浜銀行の場合も、本部人員を半分程度まで減らした。

さらに、止むを得ず、営業店でも人員を削減する場合、「営業拠点」自体を減らす中で人員を削減するのか、あるいは「営業拠点」は減らさず、その「役割」を見直す中で人員を削減するのか、これが「第三の選択」となる。前者の選択は、顧客に大きな迷惑がかかる。後者の選択でも、顧客に迷惑をかけるが、前者に比べ、その影響は少ない。横浜銀行の場合、後者の選択をした。そもそも営業拠点が、200 あったうち 20 が出張所、残り 180 店舗はフルバンキングの支店であった。このフルバンキング機能を持つ店舗を三分の一に減らした。残りは、渉外や融資機能のないいわゆる店頭営業特化型店に置き換えた。エリアにはフルバンキングの母店をおき、その周辺に 4~5 ヶ店の店頭営業特化型店を配置した。ここにおける難しさは、店頭営業特化型店には最終的にどのような仕事が残る、何人位の人員が必要なのかという計算が簡単には出来ないということであった。横浜銀行では当初、一律に人員を削減した後、支店内での試行錯誤と支店間での情報共有という支店長をはじめとした行員の努力の積み重ねにより、現在の体制を作り上げた。

このように捻出された人員を、具体的にどのように減らしていくのかというのが、次の問題だが、この場合、定年退職等の退職者数に対して新規採用数を絞り込むという、いわゆる自然減での対応が主流である。しかし、このやり方ではそれなりの時間が必要になる。もう少し、短期間でやりたい場合、「出向者の増加」という方法がある。横浜銀行では、一番厳しい時は、40歳代後半で行員を出向させていたが、これはたまたま取引先に人材に関わるニーズがあったので、比較的うまくいったと思う。そして、究極的な手段は、希望退職の募集である。

人件費とならんで削減しなければならないのは「物件費の恒久的な削減」であり、いわゆる「本物」の削減である。しかしながらこれは、なかなか「容易」なことではない。恒久的な物件費削減とは、ひとたび「削減」の行動を起こし、それが軌道に乗りさえすれば、それ以降はほぼ継続して「削減」という「果実」を手に入れられる、というものでなければならない。たとえば、従来、自行単独で行っていたITシステムの企画・運営・管理を他の地銀と「共同化」することにより、トータルとしてのITシステム関連経費を引き下げる、といったことは、こうした部類に入る。

一方、「偽物」の削減は、一見、削減されたように見えても、その後、タイムラグをおいて再び「物件費」に計上されてくるものである。老朽機器更新投資の繰り延べなどが、その例であり、多少タイムラグはあってもいつかは投資しなければならず、全くなくなるものではない。

このように人件費を削減するためには「大きなフレームワーク」の変更が必要であり、経営者はそれに対して「重い決断」をし、かつ様々な困難を「克服」してそれを「実行」しなければならない。しかしながら、一旦、新しい仕組みが動きだせば、その後は、随時進捗を確認し、必要があれば追加策を検討・実施することで、当初想定した「成果」は、ほぼ期待通り手に入れることができる。

一方、物件費の削減は、小さな事の積み重ねであり、担当者が強い意思

をもって行う必要がある。また、経営者は行員に「いい顔」ばかりしておられず、どちらかというと「嫌なこと」を言わなければならない。そして、この「物件費削減」を「続けていく」ことは、さらに難しい。なんととなれば、この「嫌なこと」を「もう聞き飽きた」と感じている行員に、何度も何度も言い聞かせ、経営者自らも実行してその「覚悟の程」を見せ、そして行員に具体的に行わせなければならないからである。そして、正に「企業文化」として行員全員の頭どころか、「からだ」全体に「強烈なインパクト」と共に「刷り込んで」いかななければならないからである。

5. 専門性・ホスピタリティ重視

次に、「専門性・ホスピタリティ重視」について説明する。これは、3つの「顔」を持っている。1つは、取引先からのニーズに応じて「専門的」なアドバイスを提供する「金融のプロ集団」としての「顔」である。金融に関心を持ち、知識も深い顧客が増える中、専門性のレベルアップは重要だ。

2つ目の「顔」は、行員の「ホスピタリティ」、すなわち接遇であり、極めてレベルの高い「NO.1. コンシェルジュ」を目指す覚悟が必要になる。

そして、3つ目は、「ニッチ・マーケット」において「新規サービスのフロンティア」を目指す「開拓者」としての「顔」である。日頃からの顧客との深密な取引関係があれば、ニッチ・マーケットにおいて大手行に伍していくことは可能であろう。

それでは、どのように金融のプロを育てるのか。たとえば、新入行員は4年間かけてジョブ・ローテーション（以下、ジョブ・ロー）を行うことにする。すなわち、1年目で内部事務（預金関係等）、残りの3年間で、個人と法人の渉外をそれぞれ1年半ずつ経験させる。途中で転勤しても行

員にはそれまでの経歴を持って異動させるので、転勤先でも、ジョブ・ローの続きを行っていくことになる。すなわち、4年間でやるべきジョブ・ローの内容は、途中で転勤しても、きっちりと終わらせるということである。

4年間のジョブ・ローを経験した後に、個人渉外、法人渉外のどちらに適性があるかを見極める時期が来る。これが終わった後、3ヶ月間本部に異動させ、集中的に鍛え上げる。すなわち、個人渉外の場合は、外部機関が主催するFP1級養成講座のような研修に派遣し、座学をみっちり叩き込んだ後、支店で実務を経験させる。一方、法人渉外には、適当な外部研修がないことから企業分析、資産査定、融資審査、業界調査、マーケット関連、国際業務、ストラクチャードファイナンス、事業承継等々などの項目を行内で教えることになる。

ニッチ・マーケットのイメージは、近年の高齢化の進展を背景にしている。今後、人口の高齢化が進む中で、銀行には、シルバー層やその家族から様々なニーズが寄せられ、それに対して、臨機応変に対応していく場面が増えていくことが予想される。たとえば、「リバース・モゲージ」の「より利用しやすい形」でのサービス提供等はその一つであろう。また、こうしたシルバー向けに限らず、様々な「ニッチ・マーケット」に対するサービスは、それが、高品質で「的確」かつ「タイムリー」に提供されれば、地銀の有望な「ビジネス・ユニット」として成長する可能性は十分あると考えられる。

これまで話してきたモデルの特徴は、取引先からは行員一人一人の顔がよく見ると同時に、その行員の力量も見極められてしまう。当然、メガバンクや他行とも比較される。ただ、逆に言えば個々の行員の専門性を高めることで他行との差別化も可能になるということである。少人数の渉外担当者しかいない小さな銀行でも、渉外全員を高いレベルに専門化できれば、顧客からすれば均質性が高く、専門性の高い行員のいる銀行と映るであろう。すなわち、このモデルでは、規模が小さくても、行員の質の完成

度を高めれば、十分評価されるのである。

6. 戦略的機能重視

最後に、「戦略的機能重視」に触れる。これは、大規模な例でいうと、アメリカのステート・ストリートや、バンク・オブ・ニューヨーク・メロンといったグローバルカस्टディアンイメージである。すなわち、複数の国の有価証券の保管とか管理業務を行っていて、いわば寡占状態に近く、他に依頼しようとしても代替えが効かないものである。中規模の例では、複数行の地銀が連携し、IT を使って行うビジネスマッチングの仕組み構築などがある。

さらに、小規模な例で言えば、いわば顧客の「囲い込み」である。これは古くから、日本の金融機関では行われているものであるが、これまで体系的なものはなかったように思われる。そこで、ここに一つの考えを示す。顧客にとっての「魅力」は、年齢層によって異なることから、まず、年齢別に4つのセグメント分けをおこなう。すなわち、1「子供」、2「大学生」、3「青年」、4「中高年」の4つであり、これをX軸に置く。また、顧客が「魅力を感じる」項目にしたいことから、顧客のニーズ（＝やりたい事）をY軸に置くこととし、それも、銀行との「関わり合い」の中での「やりたい事」を置く。すなわち、A「知識・情報を得たい」、B「自らの意見を反映させたい」、C「体験したい」、D「経済的メリットを享受したい」の4つである。

地銀は、これまでも顧客をいかに自行グループに「囲い込む」かを考え、様々な試みを行ってきたが、残念ながら不十分であった。そこで、すこしこれを強化して、より魅力あるものにする。銀行にとっては、顧客の「声」が一番大事なので、Bの「自らの意見を反映させたい」の項目の中に、少数対面のアドバイザリーボードと多数非対面のアンケートモニターを置く

ことにする。

また、Dの「経済的メリットを享受したい」の中には、子ども向けの音楽、スポーツ、イベントへの招待や、大学生向けには、返済義務のない奨学金の給付を、さらに、Cの「体験したい」というカテゴリーでは、大学生向けのインターンシップやゲーム感覚でできる金融商品の疑似体験を、そして、Aの「知識・情報を得たい」のカテゴリーでは、大学生向けのセミナー開催などが考えられる。

こうした取り組みを行うことにより、自行で商品・サービスを開発し、その後、顧客が疑似体験を通して得たさまざまな情報を元に、「自らの意見」を自行に「反映」してもらおう。そして自行の行員がそれに対して真剣に向き合い、商品・サービスのブラッシュアップを図れば、『顧客意見』を取り込んだ形での『PDCA』を回す」という理想的な形になると思われる。

7. モデル選択と地銀連携

地銀各行が、「自行の進むべき道」としてのモデル「選択」を行うことは、極めて重要である。しかし、問題は、進むべき道を選択した後、その実行計画をどれだけ早くとりまとめ、速やかに実行に移すことができるかである。

横浜銀行が大胆なリストラ計画を決定した際に、頭取を支える常務陣や部長方の業務遂行能力が高く、速やかに実行計画を取りまとめ、実行に移すことができた。そして、それがその後の業績のV字回復につながったと確信している。つまり頭取を支える役員や幹部行員のマネジメント力が極めて重要なのである。

目指す姿が何であれ、日頃から自行の中核となる幹部のマネジメント力強化を地道に行うことが重要である。すなわち、トップの意向をしか

り受けとめて、それを具体的に実行していくことができる幹部を育成していくことが何より重要である。そのうえで銀行が一丸となって邁進し、選んだ道に秀でることが「一目置かれる銀行」につながるのである。

【質問とコメント】

(質問：足立一夫会員)

1. 地銀経営者は、はたして危機意識を共有しているか。
2. ローコスト体質」を目指す銀行として経費削減は重要ではあるが、むしろ業務粗利益（トップライン）を増加させるような施策がもっと語られてもよいのかと思われる。
3. バブル崩壊後、「自行幹部」全体の「マネジメント力」の強化や一般行員の人材育成に務めてきただろうか。
4. 地銀経営の実情についてのお尋ね

①住宅ローンの不良化

住宅ローンの延滞等は多いのか。あるいは、住宅ローンで、過去の金利水準の高い時期に実行した固定金利期間選択型ローンの固定金利期間が終了、低金利のものに置き換わることを不良化というのか。

②預かり資産の受入

本当の意味でお客さまのための投資信託販売（「顧客の中長期的な資産形成を支援」するという投信販売）になっているのか。むしろ銀行の手数料収入増強のための投信販売となっていることはないのか。

(回答)

1. 危機感を持っている頭取は、間違いなく増えている。今後の戦略の選択肢の一つが合併であるとは思いますが、まずは自行の将来像について選択と集中を行っていくことがより重要である。

2. この点は同感で、私自身もこのことを主張してきたつもりである。
3. 残念ながら、バブル崩壊以降必ずしも十分な人材育成ができていたとは言えないと思う。今日の報告の最後の部分につながるところである。
4. ①不良化とは、デフォルトになる可能性が高まるか、既にデフォルトになったものを指すのであり、ご質問のようなものはそれに該当しない。
②しっかりとお客様と向き合い、ニーズを確認して販売していると思う。

(質問：斎藤正会員（駒澤大学）)

1. 日本の中小企業金融を考える場合に、「対象の専門性」と言う形で捉えられてきた営業地域の範囲の問題をどのように考えたらよいか。
2. 1999年の中小企業基本法の抜本改正後の中小企業の激減という事実をどう考えるか。中小企業の部面で雇用が失われたことが中小企業問題の基本問題ではないか。マイクロプルーデンス政策によって地域への貸出減、中小企業減の原因になったのではないか。
3. リレーションシップ・バンキングという言葉が使われなくなった理由をどう考えるか。
4. 地域創生政策（ローカル・アベノミクス）にたいする地銀および協同組織金融機関の役割は何か。また、リレーションシップ・バンキングは有効か。
5. マイクロプルーデンス政策からマクロプルーデンス政策への転換の意義をどう考えるか。
6. 現在の中小企業の優遇策だけでは地域再生には不十分ではないか。制度資本としての金融制度を地域において崩壊させないために政策的なマーケットの棲み分けが必要なのではないか。
7. 「選択と集中」から抜け落ちる領域をだれが、どのように手当てすべきなのか。

(回答)

1. スーパーリージョナル、リージョナル、コミュニティーバンク（信用金庫か？）の分類の質問と捉えた上で回答する。それぞれに業態も役割も違う。対象とする

中小企業の売り上げ規模も異なる。横浜銀行の場合、売り上げが3億円以上、その中でも中心となるのは10億から15億円のところの企業である。それ以下のところについては、第二地銀、信金、信組が得意としており、棲み分けはできていると考えている。

2. 私の問題としている「ニッチ」は、個人顧客が求めているサービス・ニーズの質である。斎藤先生が問題にされている「ニッチ」は企業の規模感の問題であると思われ、この点に違いがあると考える。
3. 私は、リレバンを取引先とのつきあい方を示しているものと考える。ただ、少子高齢化が進む中で、今後、リレバンだけでは地方銀行は立ちいかない。それでは何をするか。自らが地盤とする地元地域の活性化を自らの手でやるしかない。すなわち、今後は戦略的、積極的に地元経済の活性化を地銀自らが行わなければならないのである。私はこれをコントリビューション・バンキングと名付けている。これはリレバンと並立するものであろう。コントリビューション・バンキングは、地銀が根を張っている地域への貢献の仕方をさす。この貢献は将来必ず自行にプラスの形で戻ってくる。リレバンとコントリビューションバンキングは、両立するものと考える。
4. 地方創生について、政府が公表している資料を読むと、地方銀行に期待しているのは、①必要な資金をきちんと提供することと、②知見とコンサルティング能力を提供することであり、地公体にはそれらをしっかり活用するように求めている。また、地公体には、地域金融機関と定期的に議論する場（推進会議）を持つことも求められており、推進会議のメンバーには、地元地銀も含まれている。
5. ミクロブルーデンス政策（金融検査マニュアル）からマクロブルーデンスへの変化について、私の理解では、バブル経済崩壊の後、大手行と同じように地銀が取引先の査定、不良債権処理を行えば、地域の中小企業が保たなくなるということを地銀側がしっかり訴えてきた結果だと考えている。
6. ご質問の内容が「選択と集中」から抜け落ちる金融機関という意味で捉えると、ビジネスマンとしての私が回答する立場にはないと考えている。

(質問：紺井博則会員：國學院大學)

- ①同一地域内での合併連携と飛び地を含む広域連携の意義と限界について”生き残り戦略”の視点からお話してください。
- ②低金利と地域連携の関係についてお考えをお話してください。
- ③TPP 合意は今後の地域金融機関、協同組合機関にどのように影響するとお考えですか？

(回答)

1. 私の認識における地域指向とは近隣重視型を指す。しかし、近隣だからこそ競争相手であり、連携が上手くいかない場合が多々ある。その意味で広域重視型という地域指向もある。その一方で、目的指向は連携内容が明確なので地域とは無関係で、広がりができる。そこが強みであると言える。
2. 基本的に低金利の状況下で危機意識は増すので、問題意識は高まる。こうしたなかトップラインを少しでも増加させるため、連携によって新しい試みを行おうという意識は高まる。例えば、ビッグデータを使ったマーケティング（イベント・ベース・マーケティング）による個人向け投資型商品販売の増強や、営業推進・融資審査に活用できる産業調査の地銀複数行による実施などの地銀の例もある。ゼロ・サムではなく、日本全体がプラス・サムになる地方創生が重要であり、その一つの方向性が、国際化であろう。観光（インバウンド）や医療ツーリズム、対日直接投資、さらに農産品のブランド化による輸出増強などが考えられる。こうした動きは TPP がはじまれば、加速する可能性は十分あり、そうした中で、地域金融機関が果たす役割は大きい。

(質問：前畑幸彦会員：桜美林大学)

低金利下における

1. 国債発行残高における地銀の国債保有割合の状況
2. 地銀の資産における国債の割合
3. 「出口」戦略に伴う国債価格の下落と地銀の損失負担能力の如何

(回答)

3. についてお答えする。ALM 会議の中で金利変動リスクの影響等も考慮する中で保有国債のデュレーションの短縮化や、保有額の縮減を行っているのは事実である。ただ、金利が上がれば、貸出金の利ザヤは拡大するので銀行トータルの収益でみれば増加する可能性は高い。

(質問：山村延郎会員：拓殖大学)

1. 地銀が連携して行員の教育・研修をしようとした場合、たとえば、各銀行で異なる用語などは阻害要因にならないか？
2. 銀行が本人貸与型の奨学金に参入しないのはなぜか？
3. 株主ではなく、地元ステークホルダーの方を向いて今後も経営を続けていくのか？

(回答)

- まず、1. については、私がお話した金融ビジネススクールの例で言えば、取引先にどのようなアプローチをするのか、顧客と話をする場合、どういうポイントを押えるのかといった本質的な問題を講義している。したがって、仮に用語の違いは多少あったとしてもその壁は乗り越えられると考える。
2. については、銀行が個別商品の販売を検討する際、当然ながら、その採算も問うことになる。したがって、現状、商品化されていない理由の一つには採算が合わないことがあるのかもしれない。
3. については、株主の重要性は言わずもがなであるが、大多数の取引先に不利益になるようなことも当然できない。重要なのは両者のバランスをいかに取っていくかということだ。

(質問：川波洋一：九州大学)

報告で示されたモデルは、地銀が連携する相手を「選別」する基準を意味するのか。それとも、金融プロダクツ、金融サービスの特殊・戦略性を示しているのか。

(回答)

個別行は自ら進むべき道を選択し、独自の道を歩まなければならない。しかし、一方が必要な時には地銀連携は有効に活用すべきであると考え。その場合、排除の論理ではなく、参加したいものが参加するという「この指とまれ」方式で行えばいいと考える。このモデルは、連携する場合の目的を示しており、その可能性を示していると考えている。

部会活動報告

[北海道部会]

日 時 2016年3月26日午後2時から
場 所 北海学園大学経済学部
報 告 者 熊倉修一氏（大阪経済大学）
論 題 「北海道経済の発展と金融の役割—拓銀破綻から20年、
北海道経済と金融機関との関係はどうあるべきか—」

* 金融学会北海道部会との共催

[関東部会]

日 時 2016年1月9日（土）14:00～17:30
会 場 拓殖大学文京キャンパス
報 告 者 ①紺井博則氏（國學院大学）
論 題 「人民元の国際化を巡って」
報 告 者 ②ハン 立君（都留文科大学）
論 題 「グローバル経済の変容と中国経済の役割」

[関西部会]

日 時 2016年3月26日（土）13:30～17:00
会 場 大阪市立大学商学部会議室（杉本キャンパス）
報 告 者 ①北野友士氏（金沢星陵大学）
論 題 「自己資本比率規制における国債保有に対する規制強化
の影響—イギリスの経験から—」
報 告 者 ②山西万三氏（龍谷大学）
論 題 「福田金属箔粉工業の戦後資金調達史—同社300年史と
ヒアリングから—」

〔西日本部会〕

日 時 2016（平成 28）年 3 月 21 日（月）10:00～13:00
場 所 九州大学 経済学部 2 階 中会議室
（箱崎文系キャンパス）
司 会 川波洋一氏（九州大学）
報 告 者 森田京平氏（バークレイズ証券）
論 題 「量的・質的金融 緩和策の出口戦略とリスク」
コメンテーター 三谷 進氏（龍谷大学）

学会事務局報告

2015年度 春季大会（桜美林大学）

春季大会は、2015年5月18日（月）に桜美林大学の町田キャンパスで開催されました。桜美林大学は、1921年5月に中国北京市で崇貞学園が創立されてから、100年近い伝統を誇り、会場の「荊冠堂」は、その名のとおり円形の建物で、落ち着いた雰囲気に含まれていました。

大会テーマは、「現代資本主義の長期停滞とアベノミクス」で、58名の参加者を得て、朝9時30分から報告が行われました。資本主義における利潤率の傾向的低下法則とはそもそも何か、その現代金融へのインプリケーションとは、など理論的な問題とともに、日銀の量的・質的緩和政策といった極めて現代的なトピックスに至るまで、様々な角度から報告・討論が行われ、信研ならではの厚みのある議論となりました。

懇親会はファカルティクラブで開かれ、本格的な料理とドリンクを堪能しました。日中の議論でやや興奮気味の頭脳も、アルコールと料理でほぐれました。まさに、「クラブのごとき」一日だったと思います。司会者・報告者・討論者の皆様、さらに、開催校の皆様、大変お疲れ様でした。

2015年度 秋季大会（東北学院大学）

秋季大会は、10月26日（月）に東北学院大学の土樋キャンパス8号館で開催されました。前日は木枯らしが吹く寒さでしたが、当日は一転しておだやかな秋晴れとなりました。

大会共通テーマは「超低金利下の地域金融」で、27名の参加者でした。歴史・理論と実証・実務のバランスが取れた報告陣のもと、大会共通テーマの解題のとおり、地域金融の「いま」を学び、議論することができました。地域の産業育成にコミットする傾向を強めている地域金融機関のダイナミズムが理解できました。

昼休みには、弁当に加えて仙台名物の芋煮がふるまわれ、気持ちがほっこりしました。懇親会は駅に近い「東北学院サテライトステーション」で開かれました。宮城の名酒「伯楽星」「一ノ蔵」とともに、震災にみまわれた青森、岩手、福島各県から取り寄せた地酒「豊杯」「南部美人」「あぶくま」を開催校にご準備いただきました。「お気に召した方は、ぜひこれらの日本酒をお買い求めいただき、復興にご協力ください」との開催校・担当者の説明には、胸にじんときるものがありました。心づくしのおもてなし、大変ありがとうございました。

会員著書・論文目録（2015年）

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行月
居城 弘	「世界金融・政府債務危機とドイツ金融システム（Ⅲ）」	『経済研究』（静岡大学）19巻4号	2月
岩田 佳久	「グローバル・インバランス」論議における Fed view と BIS view —マルクス経済学信用論の観点から	季刊経済理論 52巻3号	6月
	BIS view の検討：フィナンシャル・インバランスとフィナンシャル・サイクル	東京経大会誌（経済学）第11巻	12月
	クレマン・ジュグラーの景気循環論とクズネツ循環論	景気とサイクル 59号	
岩田 健治	「EU 経済 域内収斂再建に向けた制度改革」	『国際問題』（日本国際問題研究所）No. 641, 5月号	5月
大谷禎之介	「『流通過程および再生産過程の実体的諸条件』とはなにか—『資本論』第2部形成史の一齣—」	『立教経済学研究』第66巻第4号	2013年3月
	「従新 MEGA 第Ⅱ部門第11巻来看馬克思対再生産理論的推—以『資本論』第2部の難辛創作歷程為視角」	『政治経済学評論』（中国人民大学）第4巻第2期	2013年4月
	「メガ編集・刊行の現状と展望—第Ⅱ部門（『資本論』とその準備労作）の完結に寄せて—」	『経済』、第212号	2013年5月
	『マルクス抜粋ノートからマルクスを読む』（共編著）	桜井書店	2013年10月
	„Das Kapital in Marx' Selbstverständnis“	„Marx-Engels-Jahrbuch 2012/2013“, Berlin, ハヌル出版社	2014年7月
	ヨハン・モスト著、カール・マルクス加筆・改訂『マルクス自身の手による資本論入門』（編訳）韓国語版		2014年7月
	「関于『資本論』第2部和第3部的撰写時期」	『当代学者視野中的馬克思主義哲学』「日本学者卷」北京師範大学出版社	2014年7月
	「『資本の一般的分析』としての『資本論』の成立」	『季刊経済理論』第51巻第2号	2014年7月

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行月
掛下 達郎	„Zur Entstehung des Kapital als, allgemeine Analyse des Kapitals“	„Marx-Engels-Jahrbuch 2014“. Berlin.	2015年7月
	「中国大手金融機関の現状と課題」	氏兼惟和・掛下達郎・清野良榮・西尾圭一郎『中国の金融機関の現状と課題：シャドーバンキングを視野に入れて』（松山大学地域研究センター叢書 第13巻）	10月
金井 雄一	「米国大手商業銀行グループの引受業務への進出」	証券経営研究会編『資本市場の変貌と証券ビジネス』公益財団法人 日本証券経済研究所	3月
	「最終講義：金融史研究におけるピール銀行法の意義—内生的貨幣供給論および信用先行説の視点を取り込んで—」 (分担訳) フォレスト・キャビー『イングランド銀行—1950年代から1979年まで』	『経済科学』第62巻第4号 日本経済評論社	9月
鎌倉 孝夫	「『資本論』の株式会社論」	『進歩と改革』	3月
木村 秀史	「発展途上国の通貨同盟における為替政策と金融政策の放棄のコスト—最適通貨圏の理論に対する批判的検討—」	総合政策論叢（島根県立大学）第30号	11月
清田 匡	「信用による連合化と社会的結合—尾高、Hardorp、Kolbingerの所説から—(3)」	大阪市立大学経営学会『経営研究』第66巻第1号	5月
紺井 博則	「書評：堀内健一著『現代日本における銀行資本の蓄積』」	『経済』（新日本出版社）、No. 247	2016年4月
柴垣 和夫	「戦後日本資本主義—その再生・発展・衰退—」	鶴田満彦・長島誠一編『マルクス経済学と現代資本主義』（桜井書店）	7月
建部 正義	「日米金融の比較—量的緩和をめぐって—」	『経済』（新日本出版社）	3月
	「国家独占資本主義の現段階」	鶴田満彦・長島誠一編『マルクス経済学と現代資本主義』（桜井書店）	7月

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行月
濱田 康行	「内生的貨幣供給論の見地から非伝統的金融政策を考える」	『商学論叢』第57巻 1・2号	9月
	「国際比較から見た『量的・質的金融緩和』」	『経済』（新日本出版社）	10月
	濱田康行の遠望眺望「人口減の危機」	読売新聞	1月29日
	「地方創生・信用組合のかかわり方」（巻頭言）	『しんくみ』（全国信用組合中央協会）	2月号
	濱田康行の遠望眺望「バイオ産業」	読売新聞	3月5日
	「たすけあいの心と共済」	『共済と保険』（日本共済協会）682号	4月
	「構造改革としてのベンチャー支援」（巻頭言）	『商工金融』（商工総合研究所）	4月号
	濱田康行の遠望眺望「大学生のコスト」	読売新聞	4月9日
	濱田康行の遠望眺望「北海道観光」	読売新聞	5月21日
	「4月号特集『生協の共済事業 最新事情』を読んで」	『生活協同組合研究』（生協総合研究所）	6月号
	濱田康行の遠望眺望「道内木材自給率21%」	読売新聞	6月25日
	「アベノミクスと林業の未来」	『ウッディエイジ』（北海道林産技術普及協会）64巻743号	7月号
	濱田康行の遠望眺望「追悼 堀場雅夫さん」	読売新聞	8月13日
	濱田康行の遠望眺望「北極海航路」	読売新聞	9月18日
	「地方創生時代の北海道」	『クォリティ』（㈱太陽）	10月号
	濱田康行の遠望眺望「植物工場」	読売新聞	10月22日
	「お金と非営利法人」（堀田和宏氏と対談）	『公益一般法人』（全国公益法人協会）No.904号	11月
「会員団体を訪ねて」（対談）	『共済と保険』（日本共済協会）、689号	11月	
濱田康行の遠望眺望「来年を読む」	読売新聞	11月26日	
「垣間見える消費の限界」	『公益一般法人』（全国公益法人協会）、No.906号	12月	

氏名	著書・論文名	掲載誌名・出版社名	刊行月
堀内 健一	『現代日本における銀行資本の蓄積』	唯学書房	8月
	「日本経済の長期停滞—利潤率の傾向的低下法則の展開過程—」	丸山恵也他編著『経済成長の幻想—新しい経済社会に向けて—』(創成社)	11月
前田 淳	「アメリカの対外負債の持続可能性と国際資金フロー」	『商経論集』(北九州市立大学)第49巻第1・2・3・4合併号	3月
	『アメリカ国際資金フローの新潮流』	蒼天社	12月
前田 直哉	「国際通貨問題と資産決済制」	『経済論集』(ノースアジア大学)第12号	2014年3月
	「国際銀行主義に関する一考察(2)」	『経済論集』(ノースアジア大学)第13号	2015年3月
松本 朗	「高田太久吉編『現代資本主義とマルクス経済学—経済学は有効性を取り戻せるか』」	『経済科学通信』(基礎経済科学研究所)	1月
	「『異次元金融緩和』と円安・株高—アベノミクスは景気回復をもたらしたのか—」	No. 136 『経済』(新日本出版社) No. 239	8月
山口 博教	「L. ガル著『アプス伝』における戦時下のアプス像—諸アプス批判への反論の基本視点—(4)」	『北星論集』第54巻第2号	3月
由利 宗之	「ニューディール期金融制度の評価に関する米国金融論壇の金融危機後の変化—カロミリスなど規制緩和論者の言説を中心に—」	『総合政策論叢』(中京大学)第6号	3月

信用理論研究 第34号

2016年5月発行

発行者	信用理論研究学会
発行所	信用理論研究学会
〒802-8577	北九州市小倉南区北方4-2-1 北九州市立大学経済学部 前田 淳研究室 TEL 093 (964) 4125
印刷所	株式会社 信利
〒545-0001	大阪市阿倍野区天王寺町北2-4-16 TEL 06 (6713) 1833
